

Nissay/Putnam Fund

# ニッセイ/パトナム・インカムオープン

追加型株式投資信託 / バランス型 / 自動けいぞく投資可能



投資信託説明書（目論見書）

2006.01



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

ニッセイアセットマネジメント株式会社

〔本文書は証券取引法第13条の規定に基づく目論見書です。〕

投資信託説明書

( 交付目論見書 )

2006.01

# ニッセイ / パトナム・ インカムオープン

---

追加型株式投資信託 / バランス型 / 自動けいぞく投資可能



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

ニッセイアセットマネジメント株式会社

[ 本文書は証券取引法第13条の規定に基づく目論見書です。 ]

1. この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「ニッセイ/パトナム・インカムオープン」の受益証券の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 18 年 1 月 13 日に関東財務局長に提出しており、平成 18 年 1 月 14 日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（交付目論見書）は、証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 13 条第 2 項第 1 号の規定に定める事項に関する内容を記載した目論見書です。
3. 証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 13 条第 2 項第 2 号に規定する詳細情報を記載した投資信託説明書（請求目論見書）は、取扱販売会社にご請求いただければ当該取扱販売会社を通じて交付いたします。なお、取扱販売会社に投資信託説明書（請求目論見書）をご請求された場合は、その旨をご自身で記録ください。
4. 「ニッセイ/パトナム・インカムオープン」の受益証券の価額は、同ファンドに組み入れられている有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、運用成果（損益）はすべて投資家の皆様のもとなります。
5. 「ニッセイ/パトナム・インカムオープン」は、投資元本および利回りの保証はありません。
6. 「ニッセイ/パトナム・インカムオープン」は、保険契約、金融機関の預金とは異なり、保険契約者保護機構、預金保険の保護の対象ではありません。
7. 証券会社以外で購入された投資信託は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

#### ＜金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項＞

ファンドは、主に外国の債券を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格の下落、組入債券の発行体の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。

#### ＜有価証券届出書の表紙記載項目＞

有価証券届出書提出日	平成 18 年 1 月 13 日
発行者名	ニッセイアセットマネジメント株式会社
代表者の役職・氏名	取締役社長 田口 彌
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
届出の対象とした募集	
募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称	ニッセイ/パトナム・インカムオープン
募集内国投資信託受益証券の金額	継続募集額 上限 2 兆円
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当ありません

## 投資信託説明書（交付目論見書）

### 目 次

	頁
ファンドの基本情報 .....	1
1 ファンドの概要 .....	1
2 ファンドの特色 .....	3
3 ファンドのリスクおよび留意事項 .....	4
4 お申込みの手引き .....	5
5 当ファンドについてのご照会先 .....	10
6 費用と税金 .....	11
運用方針 .....	12
1 ファンドの性格 .....	12
2 投資方針 .....	15
運用状況 .....	20
投資リスク .....	29
手数料等および税金 .....	31
管理および運営の概要 .....	36
財務ハイライト情報 .....	40
その他の情報 .....	45
1 信託約款に定める投資対象 .....	45
2 その他の投資制限 .....	45
3 内国投資信託受益証券事務の概要 .....	48
4 投資信託説明書（請求目論見書）の項目.....	49

## ファンドの基本情報

### 1. ファンドの概要

ファンド名	ニッセイ/パトナム・インカムオープン (以下「ファンド」といいます。)
基本的性格	追加型株式投資信託/バランス型
運用の基本方針	主に米ドル建ての米国国債、モーゲージ証券、社債、ハイイールド債および外国債を投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
主な投資制限	株式・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 外貨建資産への投資には制限を設けません。
主な価額変動リスク	主に米ドル建ての公社債などの値動きのある証券に投資するため、組入証券の価格変動や為替の変動などに伴い基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。投資元本の保証や一定の成果は約束されておりません。
信託期間	無期限です。 一部解約により残存口数が当初の設定口数の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等、信託約款に規定する信託の終了に関する条項に該当する事由が生じた場合には、途中で信託を終了させていただくことがあります。
収益分配	毎決算日に基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。 自動けいぞく投資コースの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。
決算日	3ヵ月に1回(1、4、7、10月の各15日、休日の場合は翌営業日)
お申込日	原則として、毎営業日お申込みできます。(ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合は受付けを行いません。)
お申込単位	一般コース(口数単位) : 1万口以上1万口単位 一般コース(金額単位) : 1万円以上 1円単位 自動けいぞく投資コース : 1万円以上 1円単位 各コースの最低申込単位です。 確定拠出年金制度にかかる積立金等の申込みについては、1円以上1円単位とします。 取扱販売会社毎に異なります。詳しくは取扱販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	お申込日の翌営業日の基準価額
お申込手数料率	お申込手数料率は取扱販売会社毎に異なります。 平成18年1月13日現在、手数料率の上限は、2.625%(税込)です。
途中換金	原則として、毎営業日ご換金できます。(ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合は受付けを行いません。)
一部解約価額	解約請求日の翌営業日の基準価額

買 取 価 額	買取請求日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して買取りをを行う取扱販売会社にかかる所得税に相当する金額を差し引いた額 お取り扱い額（1万口当り）は、税法上の一定の要件を満たしている場合、買取請求日の翌営業日の基準価額となります。
信託財産留保額	ありません。
信 託 報 酬	純資産総額に対し、年率 1.575%（税込）

本書をよくお読みいただき、商品の内容・リスクを十分にご理解のうえ、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

## 2. ファンドの特色

### 1 米ドル建ての多種多様な債券に投資します。

- ・米ドル建ての多種多様な債券（米国国債、モーゲージ証券、米国社債、ハイイールド債、米国外公社債等）を投資対象とします。
- ・業種・銘柄を選択し、幅広く分散投資することで、運用収益の獲得を目指します。

### 2 信用リスクをコントロールします。

- ・幅広く分散投資  
幅広く分散投資を行うことで、ファンド全体の信用リスクを抑え、運用収益の安定化を図ります。
- ・高格付債投資  
投資適格債の組入比率を85%以上、組入債券の平均格付を「A格」以上に保ちます。また、組入銘柄については、クレジットリサーチを行うことで、信用リスクの低減を図ります。

クレジットリサーチは、個別企業や債券の発行体の財務分析・業種分析等の調査のことを指します。

### 3 ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシーが運用を行います。

- ・当ファンドは、運用指図に関する権限を、米国ボストンで資産運用業を行う「パトナム・インベストメンツ」のグループ会社である「ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー（The Putnam Advisory Company, LLC.）」に委託します。

ただし、国内短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

### 4 為替ヘッジは行いません。

- ・為替ヘッジ（為替リスクの回避）は、原則として行いません。

為替相場の状況によって、基準価額および収益分配金の額が変動します。

詳しくは、後記「運用方針 2 投資方針」をご覧ください。

### 3. ファンドのリスクおよび留意事項

#### 債券投資リスク

##### ) 金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それに伴い債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、ファンドが組入れを行っている債券の価格は下落し、それに伴いファンドの基準価額が下落することがあります。

##### ) 信用リスク

公社債の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、公社債の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、もしくは、債務不履行に陥ると予想される場合には公社債の価格が下落し、それに伴いファンドの基準価額が下落することがあります。

##### ) 期限前償還リスク

組入債券が期限前償還された場合、償還された元本を再投資することになりますが、金利が低下している局面では、再投資利回りが償還になった公社債の利回りよりも低くなる可能性があります。

#### 外国証券投資 リスク

##### ) カントリーリスク

ファンドは海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、基準価額が下落する可能性があります。

##### ) 為替変動リスク

ファンドは外貨建ての有価証券に投資しますので為替変動リスクを伴います。原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではファンドの資産価値が大きく減少する可能性があります。

#### 流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込みがあった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てをしますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

#### その他

ファンドは、コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金等の短期金融資産で運用する場合がありますが、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

#### 分配金と基準価額 に関する留意点

収益分配金は、信託財産から受益者に対して支払われるため、当該収益分配金の支払い後の信託財産は減少します。すなわち、収益分配金の支払いは、当該信託財産の減少額に応じてファンドの基準価額が下がる要因になります。

リスク管理体制につきましては、後記「投資リスク」をご覧ください。

## 4 . お申込みの手引き

### お申込みに関しては...

#### お 申 込 期 間

- ・継続申込期間：平成 18 年 1 月 14 日（土）～平成 19 年 1 月 15 日（月）  
継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### お 申 込 単 位

- ・分配金の受取方法により、お申込みには 2 つの方法があります。（取扱販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。）
- ・各取扱いコースの最低申込単位は下記のとおりとし、各取扱販売会社が別に申込単位を定めるものとします。
  - （収益分配金を受取るコース）＜口数単位＞  
：1 万口以上 1 万口単位
  - （収益分配金を受取るコース）＜金額単位＞  
：1 万円以上 1 円単位
  - （収益分配金が自動的に再投資されるコース）  
：1 万円以上 1 円単位
- ・「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は 1 口単位とします。
- ・確定拠出年金制度にかかる積立金等の申込みについては、1 円以上 1 円単位とします。

#### お 申 込 価 額 （ 発 行 価 額 ）

- ・お申込日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。
- ・受益証券の販売価額は、お申込日の翌営業日の基準価額に手数料および手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。
- ・受益者が収益分配金を再投資する場合の受益証券の価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### お 申 込 手 数 料

- ・申込手数料（1 万口当り）は、取扱販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額にかけて得た金額とします。
- ・平成 18 年 1 月 13 日現在、手数料率の上限は 2.625%（税込）です。  
各取扱販売会社が定める申込手数料率の最高値です。また、手数料率は変更される場合があります。
- ・各取扱いコースのお申込み手数料の支払方法は次のとおりです。
  - ）口数単位
      - ：申込金額 に、申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した金額を申込代金として、取得申込時に取扱販売会社に支払います。  
申込金額 = 取得申込日の翌営業日の基準価額（1 口当り）× 取得申込口数
    - ）金額単位
      - ：申込代金を取得申込時に取扱販売会社に支払います。  
申込代金から申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額が差し引かれます。
  - ：申込代金を取得申込時に取扱販売会社に支払います。  
申込代金から申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額が差し引かれます。

- ・取扱販売会社で支払いを受けた償還金をもって、このファンドの受益証券の取得申込を行う場合、その償還金の範囲内で取得する口数にかかる手数料率については、取扱販売会社が独自に定めることができます（償還乗換優遇措置）。
- ・取扱販売会社で支払いを受けた中途解約金をもって、このファンドの受益証券の取得申込みをする場合の手数料率については、取扱販売会社が独自に定めることができます（換金乗換優遇措置）。
- ・「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。
- ・詳細につきましては、取扱販売会社にお問い合わせください。

## 取扱販売会社

- ・取扱販売会社（申込取扱場所および払込取扱場所）につきましては、後記「5. 当ファンドについてのご照会先」にお問い合わせください。

## 発行価額の総額

- ・2兆円を上限とします。

## 払込期日

- ・受益証券の取得申込者は、各取扱販売会社が定める期日（詳しくは取扱販売会社にお問い合わせください。）までに、申込代金を各取扱販売会社に支払うものとします。
- ・各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の取扱販売会社より、委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社の口座を経由して、追加信託金として受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社のファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社のファンド口座）に払い込まれます。

## その他

## 申込みの方法

1. 委託会社は、このファンドについて、証券取引法第2条第3項第1号に掲げる募集を行います。
2. 受益証券の取得申込は、取扱販売会社において、申込期間の毎営業日に受付めます（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合には、原則として受益証券の取得申込は受付けません。）。取得申込の受付は原則として午後3時までとしますが、わが国の証券取引所が半日立会日の場合の受付は午前11時までとします。これら受付時間を過ぎてからの取得申込は翌営業日の取扱いとなります。
3. 「一般コース」を選択した受益証券の取得申込者が受益証券の保護預りを希望する場合には、取扱販売会社との間で「受益証券の保護預りに関する契約」を締結します。
4. 「自動けいぞく投資コース」を選択した受益証券の取得申込者は、取扱販売会社との間で「自動けいぞく（累積）投資約款」にしたがって「自動けいぞく（累積）投資契約」と「受益証券の保護預りに関する契約」を締結します。
5. 前記3.および4.の規定にかかわらず、委託会社に対して受益証券の取得申込を行う場合は、受益証券の取得申込者と委託会社の指定する保護預り会社との間で「受益証券の保護預りに関する契約」を締結します。

6. 取扱販売会社によっては、「受益証券の保護預りに関する契約」「自動けいぞく（累積）投資約款」と同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
7. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益証券の取得申込の受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。  
日本以外の地域における発行  
ありません。  
振替機関に関する事項  
ありません。

## 分配金に関しては...

### 分配時期

- ・収益の分配は、信託約款に定める「収益分配方針」に基づいて、原則として毎決算時に行います。決算日は3ヵ月に1回（1、4、7、10月の各15日）の年4回です。（該当日が休日の場合は翌営業日とします。）

詳しくは、後記「運用方針 2 投資方針（5）分配方針」をご覧ください。

### 支払方法

- ・「一般コース」の場合  
分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目からお支払いします。
- ・「自動けいぞく投資コース」の場合  
分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。  
取扱販売会社により、お取扱いコースは異なります。

### お手取額

- ・分配金から税金を差し引いた金額となります。  
分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」の区分があり、「普通分配金」に対して所得税および地方税が課されます。（個人受益者の場合）

## ご換金に関しては...

## ご換金時期

- ・ご換金される場合は、お申込みされた取扱販売会社へお申し出ください。
- ・原則として、毎営業日ご換金のお申込みを受付けます。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合はお申込みの受付ができません。  
ご換金のお申込みの受付は、午後3時までとします。(年末年始などわが国の証券取引所が半日立会日の場合は、お申込みの受付時間を午前11時までとしますのでご注意ください。)

## ご換金単位

- ・ご換金は、1口単位あるいは1万口単位です。
- ・取扱販売会社毎に異なりますので、取扱販売会社にお問い合わせください。

ご換金方法  
および  
お手取額

- ・ご換金は、「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。
  - ・換金手数料はありません。  
解約請求の場合
    - ・一部解約の価額は、一部解約の請求を受付けた日の翌営業日の基準価額です。
    - ・お手続き額(1万口当り)は、ご請求日の翌営業日の基準価額から、所得税および地方税を差し引いた額となります。(個人受益者の場合)
  - 買取請求の場合
    - ・買取価額は、買取請求日の翌営業日の基準価額から当該買取りに関して買取りを行う取扱販売会社にかかる所得税に相当する金額を差し引いた額です。
    - ・お手続き額(1万口当り)は、税法上の一定の要件を満たしている場合には、源泉徴収税額に相当する金額は差し引かれず、買取請求日の翌営業日の基準価額となります。
    - ・買取差益は、譲渡所得として申告分離課税の対象となり、原則として確定申告を行うことが必要です。(個人受益者の場合)
- 委託会社においては、「解約請求」のみの取扱いとなります。

## 支払開始日

- ・解約・買取りいずれの場合も、ご請求の受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いいたします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止させていただくことがあります。

## 償還に関しては...

### 信託期間

- ・信託期間は無期限です。

ただし、一部解約によりファンドの残存口数が当初の設定口数の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等、信託約款に規定する信託の終了に関する条項に該当する事由が生じた場合には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の信託約款に定める所定の手続きを経て、信託を終了することがあります。

### お手取額

- ・お手取額(1万口当り)は、償還価額から、所得税および地方税を差し引いた額となります。(個人受益者の場合)

### 支払開始日

- ・償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目(信託終了日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)からお支払いします。

償還および税金につきましては、以下をご覧ください。

- ・償還：後記「管理および運営の概要(1)資産管理等の概要 其他 1.償還条件」
- ・税金：後記「手数料等および税金(5)課税上の取扱い」

## 運用状況を知るには...

- ・4月・10月の決算後および信託終了後に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成いたします。
- ・運用報告書は、取扱販売会社または委託会社からあらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- ・基準価額については、取扱販売会社または委託会社にお問い合わせください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。なお、委託会社へは後記「5.当ファンドについてのご照会先」にお問い合わせください。

## 5. 当ファンドについてのご照会先

- ・商品内容に関するお問い合わせや、資料のご請求などを委託会社のコールセンターで承っております。また、商品内容、運用状況などは、委託会社のホームページでご覧いただけます。
- ・お申込単位、お申込手数料およびお客様の口座内容に関するご照会につきましては、取扱販売会社にお問い合わせください。
- ・取扱販売会社につきましては、委託会社にお問い合わせください。

< 委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先 >

ホームページ      アドレス    <http://www.nam.co.jp>

コールセンター      電話番号    0120-762-506

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

### 用語メモ

1. 基準価額	純資産総額( 信託財産に属する資産を時価評価して得た資産総額から負債総額を差し引いた金額をいいます。)を、計算日における受益権口数で割った1口当りの純資産価額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。
2. 個別元本	<p>受益者毎の信託時の受益証券の価額等( 申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本( 個別元本)にあたります。</p> <p>受益者が同一ファンドの受益証券を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。</p> <p>受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を差し引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。</p>

## 6. 費用と税金

お申込みからご換金または償還までの間にご負担いただく費用と税金は次のとおりです。

お申込時、収益分配時、ご換金時等にご負担いただく費用・税金

時 期	項 目	費 用 ・ 税 金
お 申 込 時	申 込 手 数 料 ( 1 万 口 当 り )	取扱販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込日の翌営業日の基準価額にかけて得た金額(注1)
収 益 分 配 時	所得稅および地方稅	普通分配金に対し.....(注2)10%
途 中 換 金 時 (注4)	所得稅および地方稅	解約価額の個別元本超過額に対し(注3).....(注2)10%
	換金(解約)手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
償 還 時	所得稅および地方稅	償還価額の個別元本超過額に対し(注3).....(注2)10%

(注1) 上記のほか、手数料に対する消費税等相当額をご負担いただきます。

(注2) 平成20年4月1日からは20%の税率となる予定です。なお、上記は個人受益者の税金の取扱いを説明していますので、法人受益者の税金の取扱いにつきましては、後記「手数料等および税金(5)課税上の取扱い」をご覧ください。また、非課税扱いの投資家は、上記の課税対象については、課税されません。

(注3) 個別元本とは、受益者毎の信託時の受益証券の価額等(手数料および当該手数料に対する消費税等相当額は含まれません。)をいいます。

(注4) 買取請求時の取扱いにつきましては後記「手数料等および税金(5)課税上の取扱い」をご覧ください。

信託財産で間接的にご負担いただく(信託財産が支払う)費用・税金

時 期	項 目	費 用 ・ 税 金		
毎 日	信託報酬総額(税込)(注1)	純資産総額に対し..... 年率 1.575%		
	取扱販売会社毎の純資産総額	支払い先および配分		
		委託会社(注2)	取扱販売会社	受託会社
		1,000億円以下の部分	年 0.8400%	年 0.6300%
	1,000億円超 2,000億円以下の部分	年 0.7875%	年 0.6825%	年 0.105%
2,000億円超 の部分	年 0.7350%	年 0.7350%	年 0.105%	
毎 日	信託財産の財務諸表の監査に要する費用(税込)	純 資 産 総 額		監査報酬率
		100億円超 の部分	年 0.00420%	
		50億円超 100億円以下 の部分	年 0.00525%	
		10億円超 50億円以下 の部分	年 0.00735%	
10億円 以下 の部分	年 0.04200%			
取 引 毎	証券取引に伴う手数料等	組入価証券の売買において発生する売買委託手数料(注3)および税金等、先物取引・オプション取引に要する費用		
随 時	信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息		
借入のつど	借 入 金 の 利 息	一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入を行った場合の借入金の利息		

(注1) 信託報酬のうち、委託会社の直接募集に関する部分については、取扱販売会社相当分を委託会社が受け取ります。

(注2) 委託会社への報酬には、ザ・パトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシーへの運用指図権限の一部委託に関する報酬が含まれています。

(注3) 売買委託手数料に対する消費税等相当額をご負担いただきます。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

詳しくは後記「手数料等および税金」をご覧ください。

## 運用方針

### 1 ファンドの性格

#### (1) ファンドの目的および基本的性格

ファンドの分類は、追加型株式投資信託/バランス型<sup>1</sup>です。

信託金の上限は2兆円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

主に米ドル建ての米国国債、モーゲージ証券<sup>2</sup>、社債、ハイイールド債<sup>3</sup>(非適格債)および外国債に投資することにより、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行うことを基本とします。

1 「バランス型」とは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、「信託約款上の株式組入限度70%未満のファンドで、株式・公社債等のバランス運用、あるいは公社債中心の運用を行うもの」として分類されるファンドです。

2 モーゲージ証券(以下「MBS」といいます。)とは住宅ローンを担保として発行された債券であり、ローンから発生する元金と利子の返済がその債券の元本と利子の支払原資になります。その多くは政府系機関または信用力の高い金融機関により元利金の支払保証がなされています。

ファンドが投資するMBSの代表的なものには、米国政府の機関または機構(政府住宅抵当金庫(Government National Mortgage Association)(以下「GNMA」といいます。))連邦住宅抵当金庫(Federal National Mortgage Association)(以下「FNMA」といいます。))および連邦住宅貸付抵当金融会社(Federal Home Loan Mortgage Corporation)(以下「FHLMC」といいます。))により発行されるモーゲージ関連証券があります。

またファンドはコマーシャル・モーゲージ・バック証券にも投資します。コマーシャル・モーゲージ・バック証券(以下「CMBS」といいます。)とはオフィスビル、ホテル、アパート、ショッピングセンターなどの商業用不動産を担保にしたローンを証券化した商品です。

ファンドが投資するMBSおよびCMBSにはモーゲージ担保証券(Collateralized Mortgage Obligation 以下「CMOs」といいます。)を含みます。CMOsとはモーゲージ・ローンまたはモーゲージパススルー証券により担保された証券で、従来のパススルー証券が、住宅ローンのキャッシュフローをそのまま投資家に支払うのに対してCMOsではキャッシュフローをさまざまな形に組み替えています。

3 ハイイールド債とは、債券などの格付機関(S&P社(スタンダード・アンド・プアーズ)、ムーディーズ社など)によって格付けされる債券の信用度でBB格(格付会社によっては「BB格」と同等の格付けを別の記号により表現することがありますが、その場合、当該記号に読み替えます。)以下に格付けされている債券をいいます。

格付けとは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

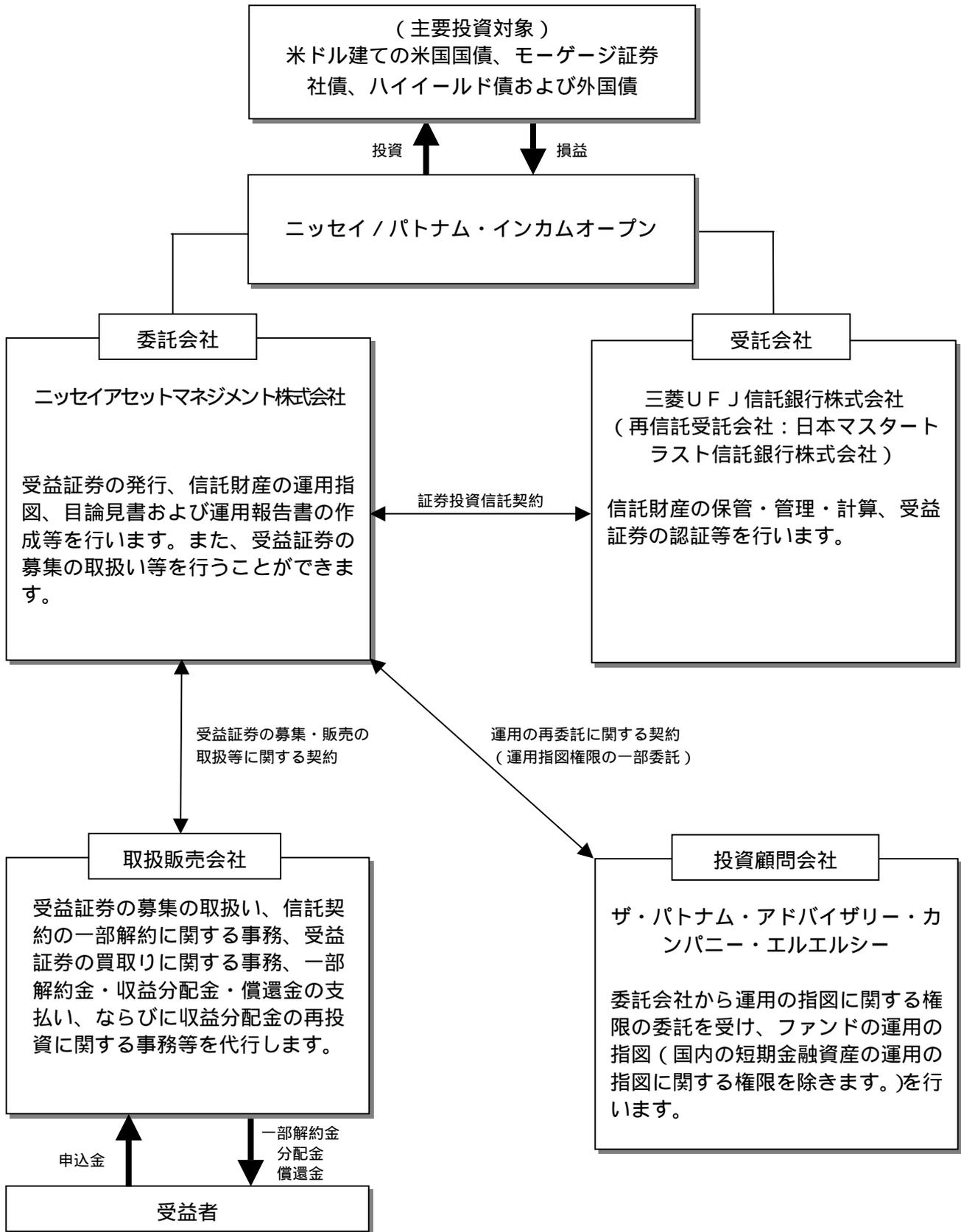
#### (2) 内国投資信託受益証券の形態等

契約型の追加型証券投資信託受益証券(以下「受益証券」といいます。)です。

原則として収益分配金交付票付の無記名式です。ただし、受益者の希望により、無記名式から記名式、または記名式から無記名式への変更をすることができます。

格付は取得していません。

(3) ファンドの仕組み



### 契約等の概要

#### 1. 証券投資信託契約

「証券投資信託契約」は、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）と受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社）との間で結ばれ、投資運用方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。

#### 2. 受益証券の募集・販売の取扱等に関する契約

「受益証券の募集・販売の取扱等に関する契約」は、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）と取扱販売会社との間で結ばれ、委託会社が取扱販売会社に受益証券の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、取扱販売会社がこれを引き受けることを定めた契約です。

#### 3. 運用の再委託に関する契約

運用の再委託に関する契約は委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）と投資顧問会社（ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー）との間で結ばれ、委託会社が投資顧問会社へ運用指図権限の一部を委託するにあたり委託する業務の内容、業務を遂行する際の両者間の取り決めが定められています。

### 委託会社の概況

#### 1. 資本金の額

平成 18 年 1 月 13 日現在の委託会社の資本金は、100 億円です。

#### 2. 会社の沿革

昭和 60 年 7 月 1 日、ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

平成 7 年 4 月 4 日、ニッセイ投信株式会社が設立され、同年 4 月 27 日、証券投資信託委託業務を開始しました。

平成 10 年 7 月 1 日、ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。

平成 12 年 5 月 8 日、定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社といたしました。

#### 3. 大株主の状況

（平成 18 年 1 月 13 日現在）

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	97,604 株	90.00%
パトナム・インベストメンツ・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア	10,844 株	10.00%

## 2 投資方針

### (1) 投資方針

#### 基本方針

ファンドは、主に米ドル建ての米国国債、モーゲージ証券、社債、ハイイールド債および外国債に投資することにより、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

#### 運用方法

##### 1. 投資態度

) 主に米ドル建ての債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン（利子・配当等収益）を中心とした収益の確保に努めます。

) リーマン・ブラザーズ米国総合インデックス<sup>1</sup>（円換算ベース<sup>2</sup>）から信託報酬相当分（年率 1.50%）を控除した数値を参考指標<sup>3</sup>とし、長期的観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。

) 外貨建資産につきましては、原則として為替ヘッジ（為替リスクの回避）を行いません。

) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

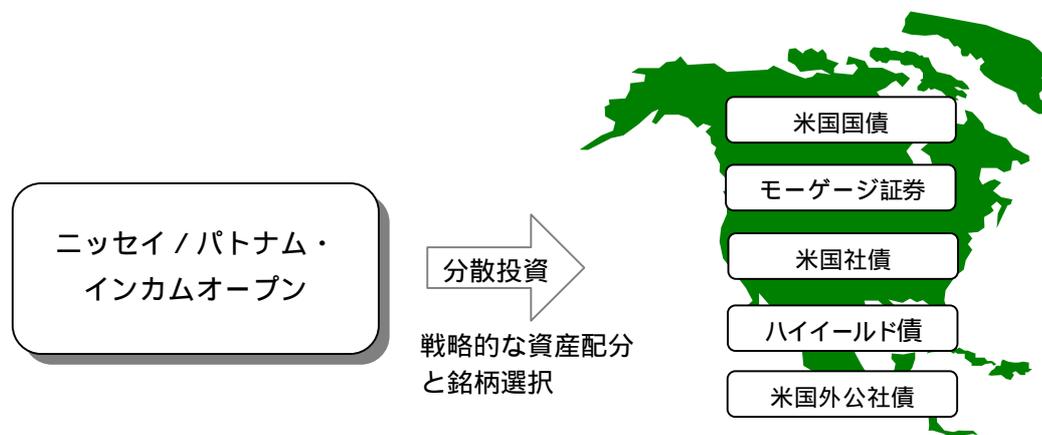
1 リーマン・ブラザーズ米国総合インデックスは、米国の投資適格固定利付債券市場を対象とし、国債、社債、MBS、ABSを含む総合的な債券インデックスです。

2 「円換算ベース」とは現地通貨建ベースのインデックスを委託会社が円換算したものです。

3 ファンドは、当該参考指標との連動性を目指すものではありません。

##### 2. 投資対象

米ドル建ての多種多様な債券を投資対象とし、業種・銘柄を選択し、幅広く分散投資することで、運用収益の獲得を目指します。



##### 3. ファンドの特色

) 分散投資・高格付債へ投資することで、信用リスクをコントロールします。

#### イ. 幅広く分散投資

・ 幅広く分散投資を行うことで、ファンド全体の信用リスクを抑え、運用収益の安定化を図ります。

#### ロ. 高格付債投資

・ 投資適格債の組入比率を 85%以上（ハイイールド債の組入比率は 15%以下）に保ちます。

・ 組入債券の平均格付は「A格」以上に保ちます。

・ また、組入銘柄については、クレジットリサーチを行うことで、信用リスクの低減を図ります。

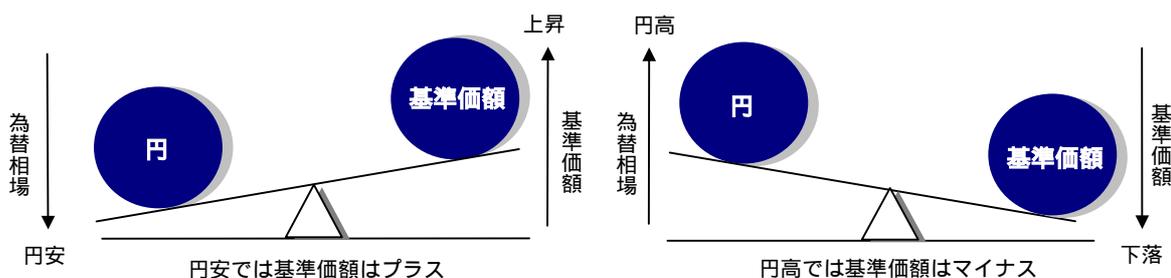
クレジットリサーチは、個別企業や債券の発行体の財務分析・業種分析等の調査のことを指します。

債券の格付について...

格付		S & P社	Moody's社	<b>(債券の格付とは)</b> 債券の格付とは、債券の元本、利息の支払の確実性の度合を示すもので、格付機関(S&P社やMoody's社等)が各債券の格付を行っています。
高い	投資適格格付	AAA	Aaa	
		AA	Aa	
		A	A	
		BBB	Baa	
	投機的格付	BB	Ba	
		B	B	
		CCC	Caa	
		CC	Ca	
		C	C	
低い			D	-

- ) 為替ヘッジは行いません。
- ・ 外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・ 為替相場の状況によって、基準価額および収益分配の額が変動します。

為替相場と基準価額の関係 (イメージ図)



4. 運用委託

委託会社は、ファンドの運用指図に関する権限を、米国ボストンで資産運用業を行う「パトナム・インベストメンツ」のグループ会社である下記の会社に委託します。ただし、国内短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

ザ・パトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシー

アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ポスト・オフィス・スクエア 1

ただし、上記の会社が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失をもたらした場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

パトナム・インベストメンツの概要

(平成 17 年 9 月末現在)

パトナム・インベストメンツは 1937 年創立の米国で最も古い資産運用会社の 1 つです。運用資産は約 1,920 億ドル (約 21 兆円)、投信残高は約 1,290 億ドル (約 14 兆円) の規模を誇ります。

設定済み投信は 100 本以上、投資家数は約 1,100 万人にのびります。

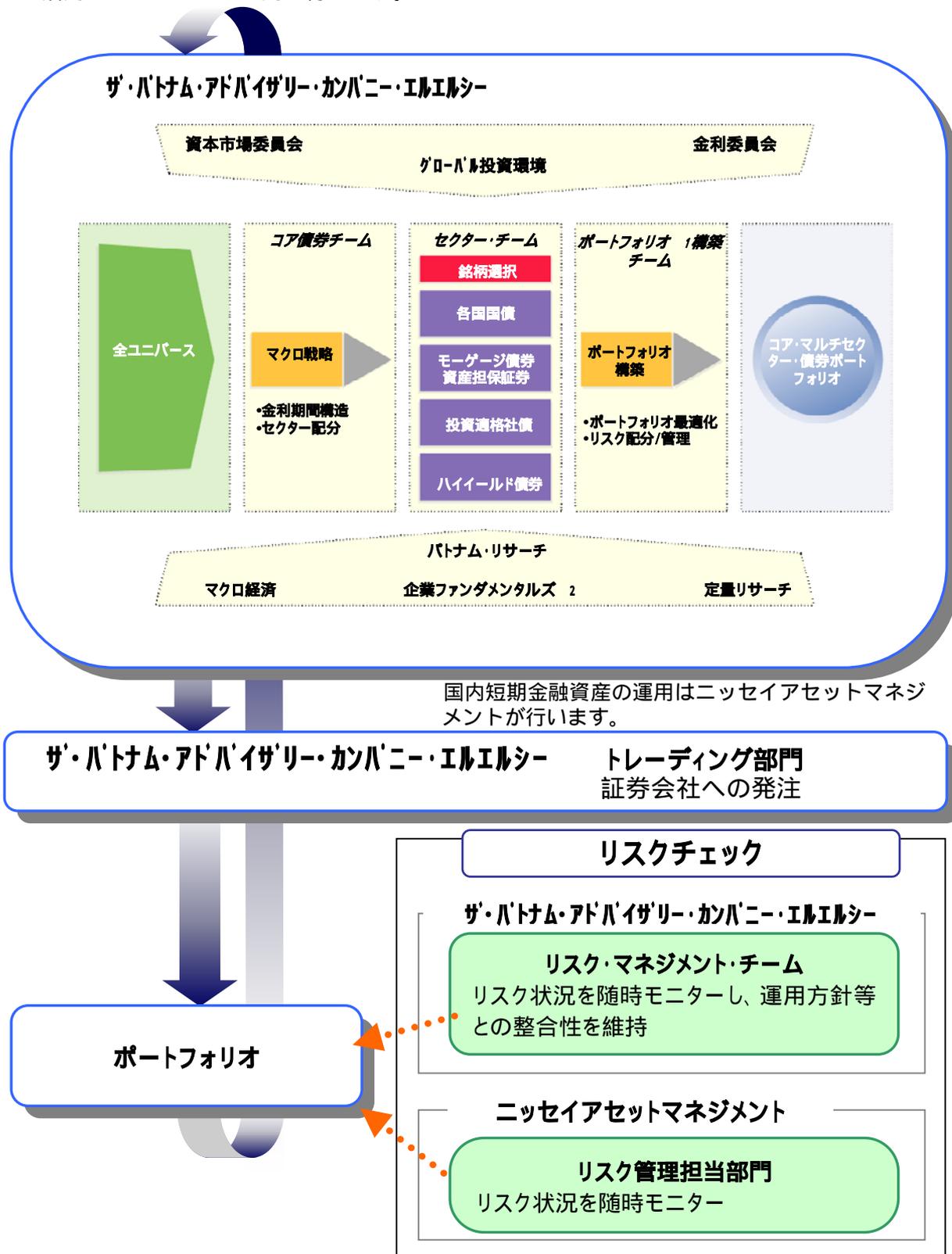
ファンドマネージャー、アナリストなどの運用担当専門職を 207 名有しています。

(2) 主な投資対象

米ドル建ての米国国債、モーゲージ証券、社債、ハイイールド債および外国債を主な投資対象とします。

(3) 運用体制

ファンドの運用は国内短期金融資産の運用の指図を除き、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けたザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー（投資顧問会社）が行います。ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーは、パトナム・インベストメンツのグループ会社であり、パトナム・インベストメンツのグループ力を活用してファンドの運用を行います。



上記運用体制における組織名称等は今後変更となる場合があります。  
 この場合においても、ファンドの基本的な運用方針が変更されるものではありません。

- 1 ポートフォリオは、個々の投資家が保有またはファンドが投資している金融資産の集合体のことを指します。
- 2 企業ファンダメンタルズは、企業の財務状況、業界における競争力、経営陣の質等の分析に基づく信用リスクおよび社債の評価を意味します。

委託会社のファンドの運用に関する社内規定として、投資信託委託業務に係る運用業務規程およびポ-トフォリオ・マネジャ- 服務規程があり、委託会社がファンドの運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を定めています。また、信託財産の運用における各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

#### (4) 主な投資制限

ファンドの法令および信託約款に基づく主な投資制限は以下のとおりです。

株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（約款第 19 条第 4 項、同「運用の基本方針」）

信託財産の純資産総額の 30% 以内とします。

外貨建資産への投資割合（約款「運用の基本方針」）

制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合（約款第 22 条第 1 項、同「運用の基本方針」）

取得時において信託財産の純資産総額の 10% 以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合（約款第 22 条第 2 項、同「運用の基本方針」）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5% 以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（約款第 27 条、同「運用の基本方針」）

同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めのあるものへの投資割合は、信託財産の純資産総額の 10% 以内とします。

私募有価証券等の組入れ（約款「運用の基本方針」）

私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）、抵当証券および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の 15% 以下の範囲内で行います。

#### (5) 配分方針

3 ヶ月に 1 回、決算日（1 月、4 月、7 月、10 月の各月 15 日、ただし休日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づいて配分を行います。

##### 1. 分配対象額の範囲

利子等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額。

##### 2. 分配対象額についての配分方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等から判断して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

##### 3. 留保益の運用方針

留保益（収益分配に充てず信託財産に留保した収益）については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を差し引いた額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託財産にかかる会計監査費用（消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます）を含みます。）信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を差し引いた後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の配当金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託財産にかかる会計監査費用（消費税等を含みます。）信託報酬および当該信託報酬

にかかる消費税等に相当する金額を差し引き、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益により補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

3. 毎計算期末において、信託財産に生じた損失は、次期に繰越します。

## 運用状況

## (1) 投資状況

(平成17年11月25日現在)

資産の種類	国名又は地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	180,605,243,491	19.12
地方債証券	アメリカ	265,041,953	0.03
特殊債券	アメリカ	309,864,544,826	32.81
社債券	アメリカ	418,420,872,258	44.31
	ケイマン諸島	8,125,976,180	0.86
	イギリス	6,113,486,818	0.65
	イタリア	1,052,083,233	0.11
	オランダ	981,938,990	0.10
	カナダ	874,097,564	0.09
	ルクセンブルグ	782,719,343	0.08
	アイルランド	610,038,456	0.07
	フランス	445,517,789	0.05
	小計	437,406,730,631	46.32
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		16,257,033,812	1.72
純資産総額		944,398,594,713	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(平成17年11月25日現在)

順位	国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	額面(円)	上段:帳簿価額(円)		投資比率(%)
							下段:評価額(円)		
							単価	金額	
1	アメリカ	FANNIE MAE	7.250	2010/1/15	特殊債券	82,626,363,200	13,100 13,074	90,682,433,612 90,501,481,877	9.58
2	アメリカ	US TREASURY BOND	11.250	2015/2/15	国債証券	55,085,236,800	17,941 17,901	82,800,175,570 82,612,431,334	8.75
3	アメリカ	US TREASURY BOND	9.125	2018/5/15	国債証券	25,781,760,000	16,964 16,893	36,643,099,853 36,489,182,746	3.86
4	アメリカ	US TREASURY BOND	10.625	2015/8/15	国債証券	21,460,928,000	17,640 17,574	31,716,381,536 31,598,641,169	3.35
5	アメリカ	US TREASURY BOND	6.250	2030/5/15	国債証券	15,755,878,080	14,526 14,453	19,174,115,829 19,078,004,973	2.02
6	アメリカ	FANNIE MAE	5.375	2011/11/15	特殊債券	15,516,800,000	12,328 12,294	16,025,906,208 15,982,304,000	1.69
7	アメリカ	WBCMT 2005-C21 A4 1	5.274	2044/10/1	社債券	11,671,020,800	11,973 11,949	11,707,492,740 11,683,975,633	1.24
8	アメリカ	CORE INVESTMENT GRADE BOND TRUST I	4.659	2007/11/30	社債券	11,146,130,545	11,828 11,810	11,045,590,374 11,028,204,481	1.17
9	アメリカ	US TREASURY NOTE	5.000	2011/8/15	国債証券	10,503,680,000	12,309 12,303	10,831,920,000 10,826,983,270	1.15
10	アメリカ	WFMBS 2005-AR12 2A5 2	4.321	2035/7/1	社債券	10,682,720,000	11,597 11,567	10,379,544,406 10,352,517,125	1.10
11	アメリカ	CSFB 2005-C3 A3 3	4.645	2037/7/1	社債券	9,431,946,560	11,596 11,581	9,163,324,722 9,151,723,428	0.97

順位	国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面(円)	上段：帳簿価額(円)		投資 比率 (%)	
							下段：評価額(円)			
							単価	金額		
12	アメリカ	BACM 2004-3 A5 4	5.482	2039/6/1	社債券	6,691,596,128	12,122 12,098	6,795,650,447 6,782,601,835	0.72	
13	アメリカ	FNMA TBA	5.500	2035/12/1	特殊債券	6,540,928,000	11,701 11,791	6,412,153,480 6,461,194,088	0.68	
14	アメリカ	ASC 1997-MD7 A1B 5	7.410	2030/1/13	社債券	5,958,168,018	12,238 12,199	6,108,671,341 6,089,307,295	0.64	
15	アメリカ	JPMCC 2005-CB12 A4 6	4.895	2037/9/1	社債券	5,314,504,000	11,633 11,609	5,179,409,308 5,168,833,445	0.55	
16	アメリカ	MLMT 2005-MCP1 A4 7	4.747	2043/6/1	社債券	4,935,536,000	11,511 11,489	4,759,682,852 4,750,798,888	0.50	
17	アメリカ	MSM 2005-5AR 2A1 8	5.465	2035/9/1	社債券	4,551,278,572	11,985 11,986	4,570,075,352 4,570,393,941	0.48	
18	アメリカ	FSPC T-60 1A2 9	7.000	2044/3/1	特殊債券	4,200,884,899	12,319 12,317	4,335,523,260 4,335,145,180	0.46	
19	アメリカ	SARM 2005-1 1A1 10	5.143	2035/2/1	社債券	4,251,653,905	11,950 12,016	4,256,713,373 4,280,267,535	0.45	
20	アメリカ	WBCMT 2004-C12 A4 11	5.410	2041/7/1	社債券	4,205,410,880	12,026 12,003	4,237,203,786 4,229,171,451	0.45	
21	アメリカ	MLMT 2005-MCP1 AM 12	4.805	2043/5/1	社債券	4,135,824,000	11,511 11,489	3,988,671,382 3,980,813,316	0.42	
22	アメリカ	DLJCM 2000-CF1 A1B 13	7.620	2033/6/1	社債券	3,459,768,960	13,120 13,065	3,802,839,650 3,786,890,115	0.40	
23	アメリカ	FNMA 787501	6.500	2034/7/1	特殊債券	3,509,261,822	12,279 12,252	3,610,012,699 3,602,187,060	0.38	
24	アメリカ	FNW 2004-W2 5A 14	7.500	2044/3/25	特殊債券	3,331,939,793	12,557 12,531	3,505,267,301 3,498,136,949	0.37	
25	アメリカ	FNGT 2002-T6 A2 15	7.500	2041/10/25	特殊債券	3,339,773,677	12,511 12,483	3,500,750,766 3,492,902,298	0.37	
26	アメリカ	FNMA 839286	4.000	2020/9/1	特殊債券	3,518,718,849	11,381 11,377	3,355,095,894 3,354,042,780	0.36	
27	アメリカ	FSPC T-60 1A3 16	7.500	2044/3/1	特殊債券	3,191,291,240	12,423 12,415	3,321,527,835 3,319,421,582	0.35	
28	アメリカ	JPMCC 2004-C2 A3 17	5.383	2041/5/1	社債券	3,312,586,144	11,982 11,960	3,325,472,104 3,319,211,316	0.35	
29	アメリカ	WBCMT 2005-C17 A4 18	5.083	2042/3/1	社債券	3,354,612,800	11,805 11,769	3,317,712,059 3,307,581,129	0.35	
30	アメリカ	FNMA 832484	5.500	2035/9/1	特殊債券	3,341,912,559	11,857 11,800	3,319,655,413 3,303,915,008	0.35	
								投資比率合計：	43.51	

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しております。

(注2) 平成17年11月25日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注3) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

#### 1 WBCMT 2005-C21 A4

ワコピア・バンク・コマーシャル・モーゲージ・トラストが発行する商業用モーゲージ(不動産貸付)担保証券です。最長25年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。外部保証はありませんが、担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスであるA4クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローンプール件数は230件程度(2005年10月11日時点)に分散され、担保として約330の物件(オフィス、アパート、小売り等)に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 2 WFMBS 2005-AR12 2A5

ウェルズ・ファargo・MBS・2005-AR12 トラストが発行するモーゲージ（不動産貸付）担保債務証券です。最長 30 年の変動利払いの住宅ローン債権をプールとして再組成し、そこから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。担保となる住宅ローンプールに損失が発生した場合は、優先クラスである 2A5 クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローン件数は 2,400 件程度（2005 年 6 月 1 日時点）に分散されていると共に、ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 3 CSFB 2005-C3 A3

クレディ・スイス・ファースト・ボストン・モーゲージ・セキュリティーズ・コープが発行する商業用モーゲージ（不動産貸付）担保証券です。最長 25 年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスである A3 クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローンプール件数は 200 件程度（2005 年 6 月時点）に分散され、担保として約 210 の物件（アパート、オフィス、小売り等）に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 4 BACM 2004-3 A5

バンク・オブ・アメリカ・コマーシャル・モーゲージ・インクが発行する商業用モーゲージ（不動産貸付）担保証券です。最長 15 年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスである A5 クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローンプール件数は 90 件程度（2004 年 7 月 1 日時点）に分散され、担保として約 190 の物件（オフィス、移動式住宅、倉庫等）に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 5 ASC 1997-MD7 A1B

アセット・セキュリティゼーション・コーポレーションが発行する商業用モーゲージ（不動産貸付）担保証券です。最長 30 年の固定利払いのローンプールから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。外部保証はありませんが、担保となるローンプールに損失が発生した場合は、優先クラスである A1B クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローンプール件数は 7 件（1997 年 3 月 27 日時点）に分散され、担保として約 70 の物件（ホテル、オフィス等）に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 6 JPMCC 2005-CB12 A4

JP モルガン・チェース・コマーシャル・モーゲージ・セキュリティーズ・コープが発行する商業用モーゲージ（不動産貸付）担保証券です。最長 20 年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスである A4 クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローンプール件数は 190 件程度（2005 年 7 月時点）に分散され、担保として約 200 の物件（小売り、オフィス等）に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 7 MLMT 2005-MCP1 A4

メリル・リンチ・モーゲージ・トラストが発行する商業用モーゲージ（不動産貸付）担保証券です。最長 15 年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスである A4 クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローンプール件数は 110 件程度（2005 年 6 月時点）に分散され、担保として約 200 の物件（小売り、オフィス等）に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 8 MSM 2005-5AR 2A1

モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラストが発行するモーゲージ（不動産貸付）担保債務証券です。最長 30 年の変動利払いの住宅ローン債権をプールとして再組成し、そこから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。担保となる住宅ローンプールに損失が発生した場合は、優先クラスである 2A1 クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローン件数は 420 件程度（2005 年 8 月 1 日時点）に分散されていると共に、ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 9 FSPC T-60 1A2

フレディマック（連邦住宅貸付抵当会社）が発行するモーゲージ（不動産貸付）担保債務証券です。最長 30 年の固定利払いの住宅ローン債権（FHA（連邦住宅局）/VA（退役軍人局）/RHS（地方住宅局）ローン）をプールとして再組成し、そこから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。なお、フレディマックはこのキャッシュフローに対して保証をつけています。

なお、この銘柄の元利金支払いに関するローン件数は 2,470 件程度（2004 年 4 月 1 日時点）に分散されていると共に、ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 10 SARM 2005-1 1A1

ストラクチャード・アジャスタブル・レート・モーゲージ・ローン・トラストが発行するモーゲージ（不動産貸付）担保債務証券です。最長 30 年の変動利払い（当初 3 年は固定利払い）の住宅ローンをプールとして組成し、そこから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。外部保証はありませんが、担保となる住宅ローンプールに損失が発生した場合は、優先クラスである 1A1 クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。なお、ローン件数は 1,400 件程度（2005 年 1 月 1 日時点）に分散されていると共に、ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 11 WBCMT 2004-C12 A4

ワコビア・バンク・コマーシャル・モーゲージ・トラストが発行する商業用モーゲージ（不動産貸付）担保証券です。最長 22 年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。外部保証はありませんが、担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスである A4 クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローンプール件数は 100 件程度（2004 年 7 月 11 日時点）に分散され、担保として約 100 の物件（オフィス、小売り、アパート等）に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

## 12 MLMT 2005-MCP1 AM

メリル・リンチ・モーゲージ・トラストが発行する商業用モーゲージ（不動産貸付）担保証券です。最長 15 年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスに先立ちまず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、AM クラスは劣後クラスの最上位（優先順位が定められている 24 クラスのうち上

位から7番目)にあたります。なお、ローンプール件数は110件程度(2005年6月時点)に分散され、担保として約200の物件(小売り、オフィス等)に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

#### 13 DLJCM 2000-CF1 A1B

DLJ・コマーシャル・モーゲージ・トラストが発行する商業用モーゲージ(不動産貸付)担保証券です。最長12年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。外部保証はありませんが、担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスであるA1Bクラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。なお、ローンプール件数は130件程度(2000年6月1日時点)に分散され、担保として約140の物件(オフィス、アパート等)に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

#### 14 FNW 2004-W2 5A

ファニーメイ(連邦抵当金庫)が発行するモーゲージ(不動産貸付)担保債務証券です。最長30年の固定利払いの住宅ローン債権(FHA(連邦住宅局)/VA(退役軍人局)ローン)をプールとして再組成し、そこから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。なお、ファニーメイはこのキャッシュフローに対して保証をつけています。なお、この銘柄の元利金支払いに関するローン件数は5,700件程度(2004年3月1日時点)に分散されていると共に、ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

#### 15 FNGT 2002-T6 A2

ファニーメイ(連邦抵当金庫)が発行するモーゲージ(不動産貸付)担保債務証券です。最長30年の固定利払いの住宅ローン債権(FHA(連邦住宅局)/VA(退役軍人局)ローン)をプールとして再組成し、そこから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。ファニーメイはこのキャッシュフローに対して保証をつけています。なお、ローン件数は5,600件程度(2002年3月1日時点)に分散されていると共に、ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

#### 16 FSPC T-60 1A3

フレディマック(連邦住宅貸付抵当会社)が発行するモーゲージ(不動産貸付)担保債務証券です。最長30年の固定利払いの住宅ローン債権(FHA(連邦住宅局)/VA(退役軍人局)/RHS(地方住宅局)ローン)をプールとして再組成し、そこから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。なお、フレディマックはこのキャッシュフローに対して保証をつけています。なお、この銘柄の元利金支払いに関するローン件数は2,000件程度(2004年4月1日時点)に分散されていると共に、ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

#### 17 JPMCC 2004-C2 A3

JPモルガン・チェース・コマーシャル・モーゲージ・セキュリティーズ・コープが発行する商業用モーゲージ(不動産貸付)担保証券です。最長20年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取ります。担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスであるA3クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。なお、ローンプール件数は130件程度(2004年5月時点)に分散され、担保として約150の物件(小売り、オフィス等)に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

#### 18 WBCMT 2005-C17 A4

ワコピア・バンク・コマーシャル・モーゲージ・トラストが発行する商業用モーゲージ(不動産貸付)担保証券です。最長22年の固定利払いローンから支払われる元利金をキャッシュフローとして受け取

ります。外部保証はありませんが、担保となるローンに損失が発生した場合は、優先クラスである A4 クラスに先立ち、まず劣後クラスがその損失を負担する優先・劣後構造となっており、内部信用補完されています。

なお、ローンプール件数は 230 件程度（2005 年 3 月時点）に分散され、担保として約 290 の物件（オフィス、小売り、アパート等）に第一抵当権を有しています。ローン債権は発行体の資産から完全に分離されています。

TBA (To Be Announced) とは

TBA とは、モーゲージ・パススルー証券の売買の際に、発行機関、年限、クーポン、額面金額などは特定するものの、受渡しの対象となるプール（複数の住宅ローンをまとめたもの）は指定せずに行う取引形態のことです。

莫大な数の個別プールを特定して取引していたのでは、コストや手間がかかる上、流動性も限定的となってしまう。このため、TBA 取引がモーゲージ・パススルー証券市場において標準的な取引形態となっています。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率 (%)
社債券	-	46.32
特殊債券	-	32.81
国債証券	-	19.12
地方債証券	-	0.03
合計		98.28

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類の評価金額（平成 17 年 11 月 25 日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額）の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### (3) 運用実績

純資産の推移

平成 17 年 11 月 25 日現在、同日前 1 年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

		純資産総額 (円)		1 万口当たり純資産総額 (円)	
第 1 特定 期末	(平成 10 年 10 月 15 日)	分配付 :	52,107,595,500	分配付 :	8,410
		分配落 :	51,766,835,850	分配落 :	8,355
第 2 特定 期末	(平成 11 年 4 月 15 日)	分配付 :	48,780,605,711	分配付 :	8,461
		分配落 :	47,560,932,099	分配落 :	8,271
第 3 特定 期末	(平成 11 年 10 月 15 日)	分配付 :	33,248,961,088	分配付 :	7,227
		分配落 :	32,336,841,348	分配落 :	7,037
第 4 特定 期末	(平成 12 年 4 月 17 日)	分配付 :	27,578,167,016	分配付 :	7,073
		分配落 :	26,806,995,584	分配落 :	6,883
第 5 特定 期末	(平成 12 年 10 月 16 日)	分配付 :	24,205,522,721	分配付 :	7,289
		分配落 :	23,512,478,077	分配落 :	7,089
第 6 特定 期末	(平成 13 年 4 月 16 日)	分配付 :	39,427,536,103	分配付 :	8,588
		分配落 :	38,581,134,845	分配落 :	8,388

		純資産総額（円）	1万口当たり純資産総額（円）
第7特定 期末	（平成13年10月15日）	分配付： 90,876,663,617 分配落： 89,065,284,756	分配付： 8,490 分配落： 8,290
第8特定 期末	（平成14年4月15日）	分配付： 184,099,533,145 分配落： 180,378,937,633	分配付： 9,113 分配落： 8,903
第9特定 期末	（平成14年10月15日）	分配付： 346,315,873,671 分配落： 339,146,397,340	分配付： 8,759 分配落： 8,554
第10特定 期末	（平成15年4月15日）	分配付： 525,730,124,886 分配落： 514,966,540,811	分配付： 8,594 分配落： 8,399
第11特定 期末	（平成15年10月15日）	分配付： 638,096,791,995 分配落： 622,565,785,716	分配付： 7,651 分配落： 7,451
第12特定 期末	（平成16年4月15日）	分配付： 788,113,804,297 分配落： 768,975,596,210	分配付： 7,579 分配落： 7,384
第13特定 期末	（平成16年10月15日）	分配付： 867,086,443,731 分配落： 845,828,726,232	分配付： 7,647 分配落： 7,457
第14特定 期末	（平成17年4月15日）	分配付： 975,252,228,661 分配落： 952,020,015,403	分配付： 7,337 分配落： 7,157
第15特定 期末	（平成17年10月17日）	分配付： 972,410,955,935 分配落： 948,336,309,551	分配付： 7,562 分配落： 7,377
	平成16年11月末日	826,661,811,136	6,964
	12月末日	868,800,347,439	7,049
	平成17年1月末日	882,739,869,370	6,978
	2月末日	902,650,812,274	7,026
	3月末日	940,686,628,588	7,122
	4月末日	942,921,163,202	7,067
	5月末日	973,598,702,970	7,239
	6月末日	994,952,314,513	7,442
	7月末日	965,796,166,767	7,434
	8月末日	960,093,654,064	7,405
	9月末日	965,924,308,574	7,474
	10月末日	943,845,841,957	7,470
	平成17年11月25日	944,398,594,713	7,736

（注）分配付純資産総額は、各特定期間末の純資産総額に、各特定期間中に支払われた分配金の総額を加算しております。

#### 分配の推移

		1万口当たり分配金
第1 特定期	自平成10年7月31日 至平成10年10月15日	55円 （普通分配金45円、特別分配金10円）
第2 特定期	自平成10年10月16日 至平成11年4月15日	190円 （普通分配金184円、特別分配金6円）

		1万口当たり分配金
第3 特定期	自平成11年4月16日 至平成11年10月15日	190円 (普通分配金190円、特別分配金0円)
第4 特定期	自平成11年10月16日 至平成12年4月17日	190円 (普通分配金190円、特別分配金0円)
第5 特定期	自平成12年4月18日 至平成12年10月16日	200円
第6 特定期	自平成12年10月17日 至平成13年4月16日	200円
第7 特定期	自平成13年4月17日 至平成13年10月15日	200円
第8 特定期	自平成13年10月16日 至平成14年4月15日	210円
第9 特定期	自平成14年4月16日 至平成14年10月15日	205円
第10 特定期	自平成14年10月16日 至平成15年4月15日	195円
第11 特定期	自平成15年4月16日 至平成15年10月15日	200円
第12 特定期	自平成15年10月16日 至平成16年4月15日	195円
第13 特定期	自平成16年4月16日 至平成16年10月15日	190円
第14 特定期	自平成16年10月16日 至平成17年4月15日	180円
第15 特定期	自平成17年4月16日 至平成17年10月17日	185円

## 収益率の推移

		収益率
第1 特定期	自平成10年7月31日 至平成10年10月15日	15.90%
第2 特定期	自平成10年10月16日 至平成11年4月15日	1.27%
第3 特定期	自平成11年4月16日 至平成11年10月15日	12.62%
第4 特定期	自平成11年10月16日 至平成12年4月17日	0.51%
第5 特定期	自平成12年4月18日 至平成12年10月16日	5.90%
第6 特定期	自平成12年10月17日 至平成13年4月16日	21.15%
第7 特定期	自平成13年4月17日 至平成13年10月15日	1.22%
第8 特定期	自平成13年10月16日 至平成14年4月15日	9.93%

		収益率
第9 特定期	自平成14年4月16日 至平成14年10月15日	1.62%
第10 特定期	自平成14年10月16日 至平成15年4月15日	0.47%
第11 特定期	自平成15年4月16日 至平成15年10月15日	8.91%
第12 特定期	自平成15年10月16日 至平成16年4月15日	1.72%
第13 特定期	自平成16年4月16日 至平成16年10月15日	3.56%
第14 特定期	自平成16年10月16日 至平成17年4月15日	1.61%
第15 特定期	自平成17年4月16日 至平成17年10月17日	5.66%

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。ただし、第1特定期間については、前特定期間未分配落基準価額の代わりに設定時の基準価額(10,000円)を用いております。

収益率 = (当特定期間未分配付基準価額 - 前特定期間未分配落基準価額) ÷ 前特定期間未分配落基準価額 × 100

## 投資リスク

ファンドは、米ドル建ての公社債などの値動きのある証券に投資するため、組入証券の価格変動や為替の変動などに伴い基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは投資元本の保証や一定の成果は約束されておりません。受益証券の取得申込者は、慎重な投資判断を行うために、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

また、ファンドは預金や保険契約とは異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、投資した資産の減少を含むリスクは受益者が負うこととなります。

### (1) 投資リスクおよび留意点

ファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下のとおりです。

#### 債券投資リスク

##### 1. 金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それに伴い債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、ファンドが組入れを行っている債券の価格は下落し、それに伴いファンドの基準価額が下落することがあります。

##### 2. 信用リスク

公社債の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、公社債の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、もしくは、債務不履行に陥ると予想される場合には公社債の価格が下落し、それに伴いファンドの基準価額が下落することがあります。

##### 3. 期限前償還リスク

組入債券が期限前償還された場合、償還された元本を再投資することになりますが、金利が低下している局面では、再投資利回りが償還になった公社債の利回りよりも低くなる可能性があります。

#### 外国証券投資リスク

##### 1. カントリーリスク

ファンドは海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、基準価額が下落する可能性があります。

##### 2. 為替変動リスク

ファンドは外貨建ての有価証券に投資しますので為替変動リスクを伴います。原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではファンドの資産価値が大きく減少する可能性があります。

#### 流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込みがあった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てをしますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

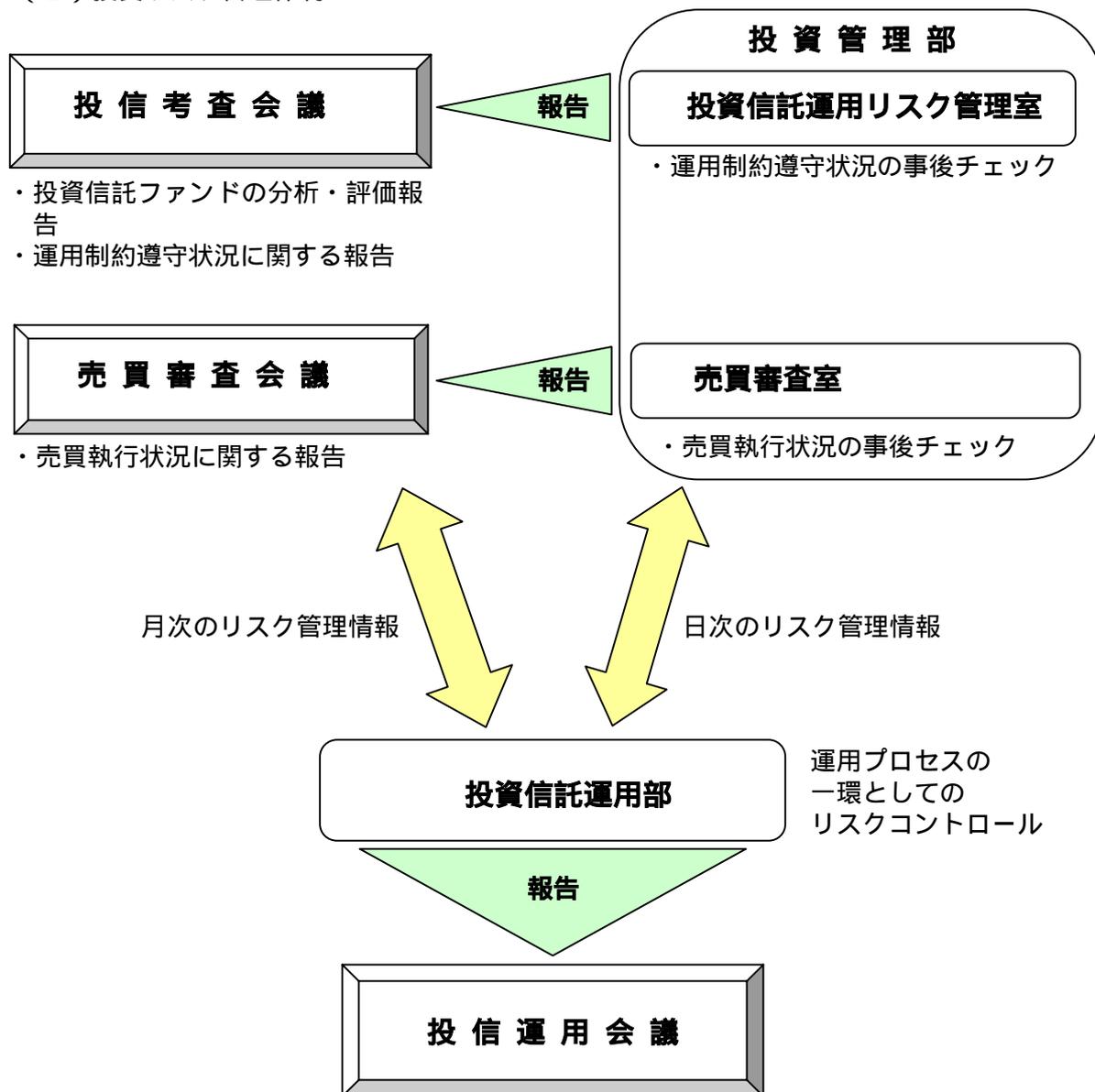
#### その他

ファンドは、コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金等の短期金融資産で運用する場合がありますが、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

#### 分配金と基準価額に関する留意点

収益分配金は、信託財産から受益者に対して支払われるため、当該収益分配金の支払い後の信託財産は減少します。すなわち、収益分配金の支払いは、当該信託財産の減少額に応じてファンドの基準価額が下がる要因となります。

( 2 ) 投資リスク管理体制



1. 運用部門（上記図表）が必要に応じてザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーに報告を求め、ポートフォリオのリスク特性を分析・評価します。その内容については、投信運用会議で報告、協議します。
2. 投資信託運用リスク管理室（上記図表）が、ファンドの分析・評価および運用制約遵守状況の事後チェックを行い、投信審査会議で報告します。
3. 売買審査室（上記図表）が売買執行状況の事後チェックを行い、売買審査会議で報告します。

上記リスク管理体制における組織名称等は、委託会社の組織変更等により変更となる場合があります。

## 手数料等および税金

### (1) 申込手数料

申込手数料(1万口当り)は、取扱販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額にかけて得た金額とします。

平成18年1月13日現在、手数料率の上限は、2.625%(税込)です。

各取扱販売会社が定める申込手数料率の最高値です。また、手数料率は変更となる場合があります。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、取扱販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

#### 1. 「一般コース」(収益分配金を受取るコース)の場合

) 口数単位

申込金額に、申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した金額を申込代金として、取得申込時に取扱販売会社に支払います。

申込金額 = 取得申込日の翌営業日の基準価額(1口当り) × 取得申込口数

) 金額単位

申込代金を取得申込時に取扱販売会社に支払います。

申込代金から申込手数料および当該申込手数料に関する消費税等に相当する金額が差し引かれます。

#### 2. 「自動けいぞく投資コース」(収益分配金が自動的に再投資されるコース)の場合

申込代金を取得申込時に取扱販売会社に支払います。

申込代金から申込手数料および当該申込手数料に関する消費税等に相当する金額が差し引かれます。

取扱販売会社で支払いを受けた償還金をもって、このファンドの受益証券の取得申込を行う場合、その償還金の範囲内で取得する口数にかかる手数料率については、取扱販売会社が独自に定めることができます(償還乗換優遇措置)。

取扱販売会社で支払いを受けた中途解約金をもって、このファンドの受益証券の取得申込をする場合の手数料率については、取扱販売会社が独自に定めることができます(換金乗換優遇措置)。

「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、分配金を再投資する場合は手数料はかかりません。

前記からについての詳細は、取扱販売会社にお問い合わせください。なお、取扱販売会社につきましては、前記「ファンドの基本情報 5. 当ファンドについてのご照会先」にお問い合わせください。

### (2) 換金(解約)手数料

ありません。

### (3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.575%(税込)の率をかけて得た金額とし、その配分は次のとおりです。

取扱販売会社毎の純資産総額	支払い先および配分(税込)		
	委託会社	取扱販売会社	受託会社
1,000億円以下の部分	年0.8400%	年0.6300%	年0.105%
1,000億円超 2,000億円以下の部分	年0.7875%	年0.6825%	年0.105%
2,000億円超の部分	年0.7350%	年0.7350%	年0.105%

委託会社の報酬には、ザ・パトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシーへの運用指図権限の一部委託に関する報酬(上記の委託会社が収受する配分額(税抜)に0.5をかけて得た金額)が含まれます。

前記の信託報酬については、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払います。

前記の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬を支払うときに信託財産中から支払います。

委託会社の直接募集による部分については、取扱販売会社分相当額を委託会社が受取ります。

#### (4) その他の手数料等

##### 証券取引に伴う手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、売買委託手数料に対する消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

##### 信託財産の財務諸表の監査に要する費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけて計算し、当該監査報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産より支払います。

純資産総額			監査報酬率(税込)
100億円超		の部分	年0.00420%
50億円超	100億円以下	の部分	年0.00525%
10億円超	50億円以下	の部分	年0.00735%
10億円	以下	の部分	年0.04200%

##### 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

##### 借入金の利息

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

##### 信託財産留保額

ありません。

#### (5) 課税上の取扱い

##### a 個別元本について

1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益証券の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益証券を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を差し引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

保護預りではない受益証券および記名式受益証券については各受益証券毎に、同一ファンドを複数の取扱販売会社で取得する場合については各取扱販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

b 課税対象について  
収益分配金

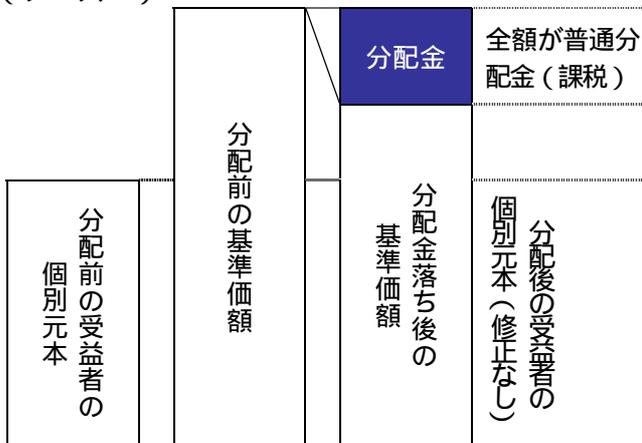
「普通分配金」に対して課税されます。

収益分配金には「普通分配金」と「特別分配金」の区分があります。

- 1. 普通分配金 収益分配金のうち、特別分配金以外の部分で、課税扱いの分配金です。
- 2. 特別分配金 収益分配金のうち、受益者毎の個別元本の一部払い戻しに相当する部分で、非課税扱いの分配金です。

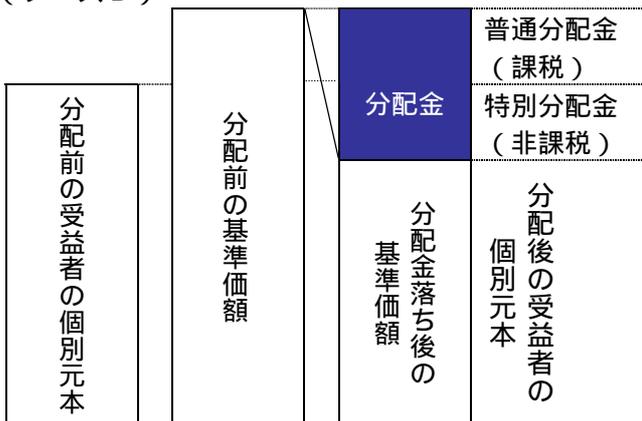
イメージ図

(ケースA)



収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合は収益分配金の全額が普通分配金となります。

(ケースB)



収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を差し引いた額が普通分配金となります。

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から特別分配金を差し引いた額が、その後の受益者の個別元本となります。

一部解約および償還

解約価額および償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買取り

買取差益 に対して課税されます。

買取価額と取得価額（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等も含まれます。）の差額です。

買取りの取扱いにつきましては、取扱販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各取扱販売会社にお問い合わせください。

c 個人、法人別の課税の取扱い

個人の場合

収益分配金	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通分配金に対して 10%（所得税 7%および地方税 3%）の税率により源泉徴収されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申告不要制度が適用されます。確定申告の必要はありませんので、10%の源泉分離課税と実質的に同じこととなります。</li> <li>確定申告を行い、総合課税を選択することもできます。</li> </ul>
一部解約時 / 償還時	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約価額または償還価額の個別元本超過額に対して 10%（所得税 7%および地方税 3%）の税率により源泉徴収されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、株式等の売買益との通算が可能となります。</li> <li>当ファンドについては、配当控除の適用がありません。</li> <li>左記 10%（所得税 7%および地方税 3%）の税率は、平成 20 年 4 月 1 日以降、20%（所得税 15%および地方税 5%）となる予定です。</li> </ul>
買取時	<ul style="list-style-type: none"> <li>買取請求時の 1 万口当りの手取額は、税法上の一定の要件を満たしている場合には、買取請求受付日の翌営業日の基準価額となります。それ以外の場合には、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、個別元本超過額の 7%（当該買取りに関して当該買取りを行う取扱販売会社にかかる所得税に相当する金額）を差し引いた金額となります。</li> <li>買取差益は、譲渡所得として 10%（所得税 7%および地方税 3%）の申告分離課税の対象となり、原則として確定申告を行うことが必要です。</li> <li>買取時の損益については、確定申告により、株式等の売買損益との通算が可能となります。</li> <li>平成 20 年 1 月 1 日以降の買取差益にかかる申告分離課税の税率は、20%（所得税 15%および地方税 5%）となる予定です。</li> </ul>	

## 法人の場合

収益分配金	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通分配金に対して7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率により源泉徴収されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当ファンドについては、益金不算入制度が適用されません。</li> <li>左記7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率は、平成20年4月1日以降、15%（所得税15%、地方税の源泉徴収はありません。）となる予定です。</li> </ul>
一部解約時 / 償還時	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約価額または償還価額の個別元本超過額に対して7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率により源泉徴収されます。</li> </ul>	
買取時	<ul style="list-style-type: none"> <li>買取請求時の1万口当りの手取額は、税法上の一定の要件を満たしている場合には、買取請求受付日の翌営業日の基準価額となります。それ以外の場合には、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、個別元本超過額の7%（当該買取りに関して当該買取りを行う取扱販売会社にかかる所得税に相当する金額）を差し引いた金額になります。</li> </ul>	

非課税扱いの投資家については、上記の課税対象については課税されません。  
税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

## 管理および運営の概要

### (1) 資産管理等の概要

#### 資産の評価

1. 受益証券の基準価額は、信託財産に属する資産を時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差し引いた金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。
2. ファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下のとおりです。

主な投資資産	評価方法の概要
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。

3. 外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
4. 予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
5. 基準価額につきましては、取扱販売会社または委託会社にお問い合わせください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは前記「 ファンドの基本情報 5. 当ファンドについてのご照会先」にお問い合わせください。

#### 保管

##### 1. 受益証券の保管

取扱販売会社は、受益証券を原則として、取扱販売会社と受益証券の取得申込者との間に結ばれた自動けいぞく（累積）投資契約および保護預り契約に基づいて、保護預り会社または取扱販売会社において、混蔵保管します。なお、委託会社の直接募集による受益証券については、受益者と保護預り会社との保護預り契約に基づいて、保護預り会社において混蔵保管します。

##### 2. ファンド資産の保管

信託財産に属する有価証券等資産の管理保管は、原則として受託会社が行います。この場合、有価証券については、委託会社または受託会社が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載を行いません。

#### 信託期間

無期限です。

#### 計算期間

ファンドの計算期間は、毎年1月16日から4月15日まで、4月16日から7月15日まで、7月16日から10月15日まで、10月16日から翌年1月15日までとします。ただし、第1計算期間は、平成10年7月31日から平成10年10月15日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。

#### その他

##### 1. 償還条件

）ファンドの信託期間は無期限ですが、下記の事項に該当する事由が生じた場合には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の信託約款に定める所定の手続きを経て、信託を終了することがあります。

- a. ファンドの一部を解約することによりファンドの受益権の口数が当初設定口数の10分の1または30億口を下回ることとなったとき
- b. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
- c. やむを得ない事情が発生したとき

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目（信託終了日が休業日の場

合には翌営業日から起算して5営業日目)からお支払いします。お手取り額は、償還価額(1万口当り)から所得税および地方税を差し引いた額となります。(個人受益者の場合)

)委託会社は、前記 )により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

)前記 )の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申し立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。

)前記 )の一定の期間内に異議を申し立てた受益者の受益権口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記 )の信託契約の解約をしません。

)委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

)前記 )から )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記 )の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。

)委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約しファンドを終了させます。

)委託会社が監督官庁より認可の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託業者に引き継ぐことを命じたときは、このファンドは、後記「3. 信託約款の変更 )」に該当する場合を除き、当該投資信託委託業者と受託会社の間において存続します。

)受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は後記「3. 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。

## 2. 運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの4月および10月の信託財産の計算期間の末日ごとに期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、これを委託会社または取扱販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。

## 3. 信託約款の変更

)委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

)委託会社は、前記 )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

)前記 )の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申し立てることができる旨を記載します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。

)前記 )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記 )の信託約款の変更をしません。

)委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、

原則として、公告は行いません。

) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは前記 ) から ) の規定にしたがいます。

#### 4. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

### (2) 受益者の権利等

#### 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

##### 1. 一般コースの場合

) 収益分配金は、毎計算期間の終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して 5 営業日目)から収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。

) 収益分配金の支払いは、取扱販売会社の営業所等において行います。ただし、委託会社の直接募集による受益証券に帰属する収益分配金の支払いは、委託会社において行います。

) 受益者が、収益分配金について支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### 2. 自動けいぞく投資コースの場合

) 自動けいぞく(累積)投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を取扱販売会社に交付します。この場合、取扱販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に関する受益証券の売付けを行います。

) 委託会社は、委託会社の直接募集による受益証券に帰属する収益分配金(受益者が保有する受益証券の全部もしくは一部について委託会社に対し、ファンドの収益分配金の再投資に関する受益証券の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託会社が、当該申し出を受付けた受益証券に帰属する収益分配金を除きます。)をファンドの受益証券の取得申込金として、受益者ごとに当該収益分配金の再投資に関する受益証券の取得申込みに応じたものとします。

) 委託会社は、前記 ) の受益者がその所有する受益証券の全部の口数についてファンドの一部解約が行なわれた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、前記 ) の規定にかかわらず、そのつど受益者に支払います。

#### 償還金に対する請求権

1. 受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利があります。

2. 償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日)から起算して 5 営業日目)から受益証券と引き換えに受益者に支払います。

3. 償還金の支払いは、取扱販売会社の営業所等において行います。ただし、委託会社の直接募集による受益証券に帰属する償還金の支払いは、委託会社において行います。

4. 受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### 一部解約請求権

受益者には、持分に応じて一部解約を請求する権利があります。権利行使の方法等についての概要は、前記「ファンドの基本情報 4 お申込みの手引き ご換金に関しては…」の項をご参照ください。

#### 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

#### 反対者の買取請求権

前記「(1) 資産管理等の概要 その他 1. 償還条件」に規定する信託契約の解約

または前記「( 1 ) 資産管理等の概要 その他 3 . 信託約款の変更」に規定する信託約款の変更を行う場合において、「 1 . 償還条件 )」または「 3 . 信託約款の変更 )」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、所有する受益証券の信託財産による買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および取扱販売会社の協議により決定します。

## 財務ハイライト情報

- 1) 当ファンドの財務ハイライト情報は、投資信託説明書(請求目論見書)の「ファンドの経理状況」の「財務諸表」に記載している、「貸借対照表」、「損益及び剰余金計算書」及び「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第4条の規定により注記される事項(以下「重要な会計方針」という。)を抜粋して記載しております。  
なお、財務ハイライト情報に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務ハイライト情報は6か月(特定期間)ごとに作成しております。
- 3) 当ファンドは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第14特定期間(平成16年10月16日から平成17年4月15日まで)及び第15特定期間(平成17年4月16日から平成17年10月17日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。  
その監査報告書は、投資信託説明書(請求目論見書)に記載している財務諸表の直前に添付しております。

## ニッセイ/パトナム・インカムオープン

## 1 貸借対照表

区分	第 14 特定期間 (平成 17 年 4 月 15 日現在)	第 15 特定期間 (平成 17 年 10 月 17 日現在)
	金額 (円)	金額 (円)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	58,546,769,206	28,665,807,485
金銭信託	1,339,263,986	530,395,258
コール・ローン	11,146,501,087	3,218,350,121
国債証券	180,672,419,261	185,197,837,775
地方債証券	964,304,334	253,131,021
特殊債券	355,533,374,992	302,055,262,034
社債券	423,375,933,755	436,070,535,867
派生商品評価勘定	-	67,050,000
未収入金	56,623,681,902	32,474,606,068
未収利息	9,268,878,918	9,870,490,132
前払費用	1,161,245,685	906,305,570
その他未収収益	592,829,471	345,508,242
流動資産合計	1,099,225,202,597	999,655,279,573
資産合計	1,099,225,202,597	999,655,279,573
<b>負債の部</b>		
流動負債		
売付債券	42,092,689,203	-
派生商品評価勘定	57,360,000	-
未払金	89,059,063,872	32,340,324,427
未払収益分配金	11,971,396,443	12,212,541,833
未払解約金	561,087,653	2,873,677,235
未払受託者報酬	230,282,955	258,795,413
未払委託者報酬	3,223,961,629	3,623,136,030
その他未払費用	9,345,439	10,495,084
流動負債合計	147,205,187,194	51,318,970,022
負債合計	147,205,187,194	51,318,970,022
<b>純資産の部</b>		
元本		
元本	1,330,155,160,365	1,285,530,719,271
剰余金		
期末欠損金	378,135,144,962	337,194,409,720
純資産合計	952,020,015,403	948,336,309,551
負債・純資産合計	1,099,225,202,597	999,655,279,573

## 2 損益及び剰余金計算書

区分	第 14 特定期間 (自平成 16 年 10 月 16 日 至平成 17 年 4 月 15 日)	第 15 特定期間 (自平成 17 年 4 月 16 日 至平成 17 年 10 月 17 日)
	金額(円)	金額(円)
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
受取利息	28,636,748,320	31,829,162,499
有価証券売買等損益	24,725,803,876	19,761,480,543
為替差損益	6,139,291,492	49,501,043,428
その他収益	313,859,235	345,642,460
営業収益合計	1,914,487,813	61,914,367,844
営業費用		
受託者報酬	458,555,353	512,223,963
委託者報酬	6,419,775,265	7,171,136,055
その他費用	108,408,455	113,748,856
営業費用合計	6,986,739,073	7,797,108,874
営業利益(損失)	8,901,226,886	54,117,258,970
経常利益(損失)	8,901,226,886	54,117,258,970
当期純利益(純損失)	8,901,226,886	54,117,258,970
一部解約に伴う当期純利益分配額	16,079,227	1,089,303,257
期首欠損金	288,476,064,783	378,135,144,962
欠損金減少額	14,927,979,238	45,831,049,055
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)	(14,927,979,238)	(45,831,049,055)
(当期追加信託に伴う欠損金減少額)	(-)	(-)
欠損金増加額	72,437,540,046	33,843,623,142
(当期一部解約に伴う欠損金増加額)	(-)	(-)
(当期追加信託に伴う欠損金増加額)	(72,437,540,046)	(33,843,623,142)
分配金	23,232,213,258	24,074,646,384
期末欠損金	378,135,144,962	337,194,409,720

## 重要な会計方針

項目	第 14 特定期間 (自平成 16 年 10 月 16 日 至平成 17 年 4 月 15 日)	第 15 特定期間 (自平成 17 年 4 月 16 日 至平成 17 年 10 月 17 日)
1 .有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>( 1 ) 国債証券・地方債証券・特殊 債券・社債券・売付債券 個別法に基づき、時価で評価して おります。 時価評価にあたっては、価格情報 会社の提供する価額等で評価して おります。</p> <p>( 2 ) コマーシャル・ペーパー 償還までの残存期間が 1 年以内 のコマーシャル・ペーパーについ ては、償却原価法によっております。</p>	<p>( 1 ) 国債証券・地方債証券・特殊 債券・社債券・売付債券 同左</p> <p>( 2 ) コマーシャル・ペーパー 同左</p>
2 .デリバティブの評価基準 及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、わが国における 特定期間末日の対顧客先物売買相 場の仲値で評価しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評 価勘定は、為替送金に伴う為替予 約取引に係るものであります。</p>	<p>為替予約取引 同左</p> <p>同左</p>
3 .外貨建資産・負債の本邦 通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債の円換算 信託財産に属する外貨建資産・負 債の円換算額は、わが国における特 定期間末日の対顧客電信売買相場 の仲値によって計算しております。</p>	<p>外貨建資産・負債の円換算 同左</p>
4 .収益及び費用の計上基準	<p>為替予約取引による為替差損益の 計上基準 約定日基準で計上しております。</p>	<p>為替予約取引による為替差損益の 計上基準 同左</p>

項目	第 14 特定期間 (自平成 16 年 10 月 16 日 至平成 17 年 4 月 15 日)	第 15 特定期間 (自平成 17 年 4 月 16 日 至平成 17 年 10 月 17 日)
5 . その他	<p>( 1 ) 外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産計算規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>( 1 ) 外貨建資産等の会計処理 同左</p> <p>( 2 ) ファンドの計算期間及び特定期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年 1 月 16 日から 4 月 15 日まで、4 月 16 日から 7 月 15 日まで、7 月 16 日から 10 月 15 日まで、及び 10 月 16 日から翌年 1 月 15 日まで、又特定期間は原則として、毎年 4 月 16 日から 10 月 15 日まで及び 10 月 16 日から翌年 4 月 15 日までとしておりますが、当特定期間末日が休業日のため、平成 17 年 4 月 16 日から平成 17 年 10 月 17 日までとなっております。</p>

## その他の情報

### 1 信託約款に定める投資対象

(1) ファンドは、主に次の有価証券を投資対象とします。(約款第19条第1項)

株券または新株引受権証券

国債証券

地方債証券

特別の法律により法人の発行する債券

社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)

コマーシャル・ペーパー

外国または外国法人の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)

および新株予約権証券

証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(証券取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

投資証券または外国投資証券(証券取引法第2条第1項第7号の2で定めるものをいいます。)

外国貸付債権信託受益証券(証券取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

外国法人が発行する譲渡性預金証書

貸付債権信託受益権(証券取引法第2条第2項第1号で定めるものをいいます。)

外国法人に対する権利で の権利の性質を有するもの

なお、 の証券または証書および の証券または証書のうち の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、 から までの証券および の証券のうち から までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、 および の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(2) ファンドは前記(1)に掲げる有価証券のほかに、次に掲げる金融商品により運用することができます。(約款第19条第2項)

預金

指定金銭信託

コール・ローン

手形割引市場において売買される手形

抵当証券

(3) 前記(1)にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記(2) から までに掲げる金融商品により運用することができます。(約款第19条第3項)

### 2 その他の投資制限

(1) 投資信託証券への投資割合(約款第19条第5項)

信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(2) 投資する株式等の範囲(約款第21条)

投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

前記 にかかわらず、下記1. から3. に掲げる発行会社の発行する株式、新株引受権

証券および新株予約権証券、外国におけるこれに準ずる発行会社の発行する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、投資することができます。

1. 証券取引法第24条の規定に基づいて有価証券報告書（総合意見が適正である旨の監査報告書が添付されているものに限る。）を継続的に提出している発行会社または証券取引法第5条に規定する有価証券届出書（総合意見が適正である旨の監査報告書が添付されているものに限る。）を提出している発行会社
2. 株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に準ずる監査が行なわれ、かつ、総合意見が適正または適法である旨の監査報告書が添付されている財務諸表等を委託会社において入手出来る発行会社
3. 公認会計士または監査法人により、証券取引法または株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に準ずる監査が行なわれ、かつ、総合意見が適正または適法である旨の監査報告書が添付されている財務諸表等を委託会社において入手出来る発行会社で、今後も継続的に開示が見込める会社

(3) 信用取引の範囲（約款第23条）

信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことができます。

前記の信用取引は、当該売付けに関する建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等により、前記の売付けに関する建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えた場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済します。

(4) 先物取引等（約款第24条）

わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）

わが国の取引所における通貨に関する先物取引ならびに外国の取引所における通貨に関する先物取引および先物オプション取引を行うことができます。

わが国の取引所における金利に関する先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

(5) スワップ取引（約款第25条）

信託財産を効率的に運用するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引にあたっては、当該信託財産に関するスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えた場合には、速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部を解約します。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価します。

スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行います。

(6) 金利先渡取引および為替先渡取引（約款第26条）

信託財産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能な

ものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価します。

金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行います。

(7) 有価証券の貸付け (約款第 28 条)

信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の 1. および 2. の範囲内で貸付けることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50% を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の 50% を超えないものとします。

前記 に定める限度額を超えた場合には、速やかに、その超える額に相当する契約の一部を解約します。

有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れを行います。

(8) 公社債の空売り (約款第 29 条)

信託財産を効率的に運用するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債 (信託財産により借入れた公社債を含みます。) の引き渡しまたは買い戻しにより行うことができるものとします。

前記 の売付けは、当該売付けに関する公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等により、前記 の売付けに関する公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えた場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済します。

(9) 公社債の借入れ (約款第 30 条)

信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供を行います。

前記 は、当該借入れに関する公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等により、前記 の借入れに関する公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えた場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還します。

前記 の借入れに関する品借料は信託財産中から支払います。

(10) 外国為替予約等 (約款第 32 条)

信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。

前記 の予約取引は、信託財産に関する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。

前記 の限度額を超えた場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行います。

予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。(約款第 7 条第 4 項)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。(約款第 31 条)

(11) 資金の借入れ (約款第 40 条)

信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約に伴う支払資金の手当て (一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを

目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)を行うことができます。  
なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに関する借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、金融商品の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

収益分配金の再投資に関する借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は信託財産中より支払われます。

- (12) デリバティブ評価損(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第27条第1項第5号)委託会社は、運用指図を行う信託財産について、次の行為を行ってはならないことになっております。

信託財産の純資産総額に100分の50をかけて得られる額が当該信託財産に関する次のおよびに掲げる額(これに関する取引のうち当該取引が評価損を生じたのと同じ事由により評価益を生じた取引がある場合には当該評価益の合計額を差し引いた額とする。)ならびにに掲げる額の合計額を下回ることとなるにもかかわらず、当該信託財産に関する有価証券先物取引等を行うことまたは継続することを受託会社に指図すること。

当該信託財産に関する先物取引等評価損(有価証券オプション取引等および有価証券店頭オプション取引等の売付約定に関するものを除く。)

当該信託財産に関する有価証券オプション取引等および有価証券店頭オプション取引等のうち売付約定に関するものにおける原証券等の時価とその行使価格との差額であって当該オプションの行使に伴い発生すると見込まれる損失の額から当該オプションに関する帳簿価額を差し引いた金額であって評価損となるもの

当該信託財産をもって取得し現在保有している新株予約権を表示する証券または証書に関する時価とその帳簿価額との差額であって評価損となるもの

### 3 内国投資信託受益証券事務の概要

- (1) 受益証券の名義書換等

受益証券の名義書換手続きおよび無記名式から記名式へのまたは記名式から無記名式への変更は、委託会社の定める手続きにより行うことができます。

名義書換手続きは委託会社(本店)にて行うものとし、受益者から請求があるときは、取扱販売会社はこれを委託会社に取り次ぎます。

名義書換の手続きは、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止されます。

名義書換手続きに関し、手数料は徴収しません。

- (2) 受益者名簿

作成しません。

- (3) 受益者に対する特典

ありません。

- (4) 譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、記名式の受益証券の譲渡は、委託会社の定める手続きによる名義書換によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### 4 投資信託説明書（請求目論見書）の項目

証券取引法（昭和23年法第25号）第13条第2項第2号に規定する詳細情報を記載した投資信託説明書（請求目論見書）に記載している項目名は次のとおりです。

投資信託説明書（請求目論見書）は、取扱販売会社にご請求いただければ、当該取扱販売会社を通じて交付いたします。

ファンドの沿革

手続等

1. 申込（販売）手続等
2. 換金（解約）手続等

手続等の概要を前記「ファンドの基本情報 4. お申込みの手引き」に記載しています。

管理および運営

1. 資産管理等の概要
2. 受益者の権利等

管理および運営の概要を前記「管理および運営の概要」に記載しています。

ファンドの経理状況

1. 財務諸表

貸借対照表、損益及び剰余金計算書等を前記「財務ハイライト情報」に記載しています。

2. ファンドの現況

設定および解約の実績

投資信託説明書

(請求目論見書)

2006.01

# ニッセイ / パトナム・ インカムオープン

---

追加型株式投資信託 / バランス型 / 自動けいぞく投資可能



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

ニッセイアセットマネジメント株式会社

[ 本文書は証券取引法第13条の規定に基づく目論見書です。 ]

1. この投資信託説明書（請求目論見書）により行う「ニッセイ/パトナム・インカムオープン」の受益証券の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 18 年 1 月 13 日に関東財務局長に提出しており、平成 18 年 1 月 14 日にその届出の効力が生じております。
2. 「ニッセイ/パトナム・インカムオープン」の受益証券の価額は、同ファンドに組み入れられている有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、運用成果（損益）はすべて投資家の皆様のもとなります。
3. 「ニッセイ/パトナム・インカムオープン」は、投資元本および利回りの保証はありません。
4. 「ニッセイ/パトナム・インカムオープン」は、保険契約、金融機関の預金とは異なり、保険契約者保護機構、預金保険の保護の対象ではありません。
5. 証券会社以外で購入された投資信託は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

#### < 金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項 >

ファンドは、主に外国の債券を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格の下落、組入債券の発行体の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。

## 投資信託説明書（請求目論見書）

### 目 次

	頁
ファンドの沿革 .....	1
手続等 .....	1
1 申込（販売）手続等 .....	1
2 換金（解約）手続等 .....	2
管理および運営 .....	4
1 資産管理等の概要 .....	4
2 受益者の権利等 .....	8
ファンドの経理状況 .....	11
設定および解約の実績 .....	58

# ファンドの沿革

平成 10 年 7 月 31 日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

## 手続等

### 1 申込（販売）手続等

#### (1) 買付可能期間

受益証券の取得申込みは、取扱販売会社において、申込期間の毎営業日に受付けます（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合には、原則として受益証券の取得申込みの受付けは行いません。）。申込みの受付けは原則として午後 3 時までとしますが、わが国の証券取引所が半日立会日の場合の受付けは午前 11 時までとします。これら受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。

#### (2) 買付単位・買付価額

受益証券の取得申込者は、委託会社または取扱販売会社において、受益証券を「一般コース」の場合は 1 万口以上 1 万口単位もしくは 1 万円以上 1 円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は 1 万円以上 1 円単位（収益分配金の再投資の場合は 1 口単位）で購入することができます。ただし、取扱販売会社により申込単位が異なる場合があります。また、確定拠出年金制度にかかる積立金等の申込みについては、1 円以上 1 円単位とします。

受益証券の取得申込日の申込手数料（1 万口当り）は、取扱販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額にかけて得た金額とします。

平成 18 年 1 月 13 日現在、手数料率の上限は、2.625%（税込）です。

各取扱販売会社が定める申込手数料率の最高値です。また、手数料率は変更となる場合があります。

受益証券の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。ただし、受益者が「一般コース」の金額単位もしくは「自動けいぞく投資コース」で受益証券の取得申込を行った場合には、申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は申込代金から差し引くものとします。

なお、受益者が収益分配金を再投資する場合の受益証券の価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### (3) その他

委託会社は、このファンドについて、証券取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる募集を行います。

「一般コース」を選択した受益証券の取得申込者が受益証券の保護預りを希望する場合には、取扱販売会社との間で「受益証券の保護預りに関する契約」を締結します。

「自動けいぞく投資コース」を選択した受益証券の取得申込者は、取扱販売会社との間で「自動けいぞく（累積）投資約款」にしたがって「自動けいぞく（累積）投資契約」と「受益証券の保護預りに関する契約」を締結します。

前記 および の規定にかかわらず、委託会社に対して受益証券の取得申込みを行う場合は、受益証券の取得申込者と委託会社の指定する保護預り会社との間で「受益証券の保護預りに関する契約」を締結します。

取扱販売会社によっては、「受益証券の保護預りに関する契約」「自動けいぞく（累積）投資約款」と同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事

情があるときは、受益証券の取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

## 2 換金（解約）手続等

### （1）一部解約

受益者（取扱販売会社を含みます。）は、委託会社に1口単位または1万口単位として委託会社または取扱販売会社が定める単位で一部解約を請求することができます。

ただし、以下の受益証券を保有する受益者は、1口単位で一部解約を請求することができます。

1. 委託会社の直接募集による受益証券（受益者が、所有する受益証券の全部もしくは一部について、委託会社に対し、ファンドの収益分配金の再投資に関する受益証券の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託会社が、その申し出を受付けた受益証券を除きます。）
2. 自動けいぞく（累積）投資契約に関する受益証券
3. 取扱販売会社が所有する受益証券

受益者の解約請求申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合には、原則として受益証券の一部解約の請求の受付は行いません。

受益者が一部解約の請求をするときは、委託会社または取扱販売会社に対し、受益証券をもって行います。

委託会社は、一部解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。この場合における一部解約の価額は、一部解約の請求を受付けた日の翌営業日の基準価額とします。

換金（解約）手数料はありません。

手取額は、上記の一部解約の価額から源泉徴収税額を差し引いた金額となります。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の請求の受付を中止することができます。

一部解約の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の請求を撤回しない場合には、当該受益証券の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。

一部解約の請求の受付は、取扱販売会社の営業日の午後3時（わが国の証券取引所が半日立会日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には翌営業日の受付となります。

一部解約の価額につきましては、取扱販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社へは以下にお問い合わせください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社 ホームページ

ホームページ アドレス <http://www.nam.co.jp>

ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター

電話番号 0120-762-506

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。）

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として5営業日目から、取扱販売会社の営業所等において受益者に支払います。ただし、委託会社の直接募集による受益証券に帰属する一部解約金は、委託会社で支払います。

記名式の受益証券を有する受益者は、あらかじめその印鑑を届け出るものとし、一部解約金の支払いの請求にあたっては、受益証券に記名し、届出印を押捺します。委託会社は、押捺された印影を届出印と照合し、相違ないものと認めて一部解約金の支払いをしたときは、印鑑の盗用その他の事情があっても、そのために生じた損害についての責任を負いません。

受託会社は、支払開始日までに、一部解約金の全額を委託会社に交付します。受託会社は、

委託会社に一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いについての責任を負いません。

## (2) 買取り

取扱販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1万口単位として取扱販売会社が定める単位（自動けいぞく（累積）投資契約に関する受益証券については1口単位）をもってその受益証券を買取ります。

前記にかかわらず、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合には、受益証券の買取りの請求の受け付けを行いません。

受益証券の買取価額は、買取請求日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う取扱販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差し引いた額とします。

換金手数料はありません。

買取請求時の1万口当りの手取り額は、税法上の一定の要件を満たしている場合には、源泉徴収税額に相当する金額は差し引かれず、買取請求日の翌営業日の基準価額となります。それ以外の場合には、買取請求日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う取扱販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差し引いた金額となります。

取扱販売会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて、前記による受益証券の買取りを中止することができます。

受益証券の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行った当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益証券の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受け付けたものとして、前記の規定に準じて算出した価額とします。

買取請求の受け付けは、取扱販売会社の営業日の午後3時（わが国の証券取引所が半日立会日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には翌営業日の受け付けとなります。

買取価額につきましては、取扱販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社へは以下にお問い合わせください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社 ホームページ

ホームページ アドレス <http://www.nam.co.jp>

ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター

電話番号 0120-762-506

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。）

買取代金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から、取扱販売会社の営業所等において受益者に支払います。

# 管理および運営

## 1 資産管理等の概要

### (1) 資産の評価

#### 基準価額の計算方法

1. 受益証券の基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差し引いた金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。
2. ファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下のとおりです。

主な投資資産	評価方法の概要
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。

3. 外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
4. 予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
5. 基準価額（1万口当り）は、原則として、委託会社の各営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下同じ。）に計算されます。
6. 基準価額につきましては、取扱販売会社または委託会社にお問い合わせください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問い合わせください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社 ホームページ

ホームページ アドレス <http://www.nam.co.jp>

ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター

電話番号 0120-762-506

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。）

#### 追加信託金等の計算

1. 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に関する受益権の口数をかけた額とします。
2. 収益分配金、償還金および一部解約金に関する収益調整金<sup>1</sup>は、原則として、各受益者毎の信託時の受益証券の価額等<sup>2</sup>に応じて計算されます。
  - 1 「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益証券の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されます。
  - 2 「各受益者毎の信託時の受益証券の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益証券の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されます。

### (2) 保管

#### 受益証券の保管

1. 取扱販売会社は、受益証券を原則として、取扱販売会社と受益証券の取得申込者との間に結ばれた自動けいぞく（累積）投資契約および保護預り契約に基づいて、保護預り会社または取扱販売会社において混蔵保管します。なお、委託会社の直接募集による受益証券については、受益者と保護預り会社との保護預り契約に基づいて、保護預り会社において混蔵保管します。

ただし、受益者が所有する受益証券の全部もしくは一部の口数について、委託会社または取扱販売会社に対し、ファンドの収益分配金の再投資に関する受益証券の取得の申込みをしないこと、および保護預り契約の申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託会社または取扱販売会社が当該申し出を受けた受益証券については、この限りではありません。

2. 保護預りを行わない場合、受益証券は、受益者の責任において受益者により保管されません。
3. 委託会社は、無記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託会社の定める手続きによって公示催告による除権判決の謄本を添え再交付を請求したときは、無記名式の受益証券を再交付し、記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託会社の定める手続きにより再交付を請求したときは、記名式の受益証券を再交付します。
4. 委託会社は、受益証券を毀損または汚損した受益者が、委託会社の定める手続きによって、受益証券を添え再交付を請求したときは、受益証券を再交付します。ただし、真偽を鑑別しがたいときは、前記3.の規定を準用します。
5. 受益証券を再交付するときは、委託会社は、受益者に対して実費を請求することができます。

#### ファンド資産の保管

信託財産に属する有価証券等資産の管理保管は、原則として受託会社が行います。この場合、有価証券については、委託会社または受託会社が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載を行いません。

ただし、下記に掲げる場合、受託会社は、信託財産に属する有価証券等資産の管理保管を他の者に委任することができます。

1. 受託会社は、委託会社と協議のうえ、信託財産に属する資産の保管および処分並びにこれに付随する業務の全部または一部について、金融機関、証券会社、外国の法令に準拠して外国において有価証券の保管を業として営む者およびこれらの子会社等で有価証券の保管を業として営む者に委託することができます。
2. 受託会社は、前記1.のうち信託業法22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下の基準のすべてに適合する者を委託先として選定します。
  - ）委託先の信用力に照らし、継続的に業務の遂行に懸念がないこと
  - ）委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  - ）信託財産の保管等を委託する場合においては、当該財産の分別管理を行う体制が整備されていること
  - ）内部管理に関する業務を適正に遂行するために体制が整備されていること
3. 受託会社は、前記2.に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前記2.の基準に適合していることを確認するものとします。
4. 受託会社は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づいて、保管振替機関等に預託し保管させることができます。
5. 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できます。

(3) 信託期間  
無期限です。

(4) 計算期間

ファンドの計算期間は、毎年1月16日から4月15日まで、4月16日から7月15日まで、7月16日から10月15日まで、10月16日から翌年1月15日までとします。ただし、第1計算期間は、平成10年7月31日から平成10年10月15日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。

#### （５）その他

##### 償還条件

ファンドの信託期間は、無期限ですが、委託会社は、下記１．から９．の規定にしたがいファンドを終了させることがあります。

１．委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

）ファンドの一部を解約することによりファンドの受益権の口数が当初設定口数の 10 分の 1 または 30 億口を下回ることとなったとき

）この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

）やむを得ない事情が発生したとき

償還金は、原則として信託終了日から起算して 5 営業日目（信託終了日が休業日の場合には翌営業日から起算して 5 営業日目）からお支払いします。お手持り額（1 万口当り）は、償還価額から所得税および地方税を差し引いた額となります。（個人受益者の場合）

２．委託会社は、前記 1．により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

３．前記 2．の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申し立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は 1 ヶ月以上設けるものとします。

４．前記 3．の一定の期間内に異議を申し立てた受益者の受益権口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記 1．の信託契約の解約をしません。

５．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

６．前記 3．から 5．までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じており、前記 3．の一定の期間を 1 ヶ月以上設けることが困難な場合には適用しません。

７．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約しファンドを終了させます。

８．委託会社が監督官庁より認可の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託業者に引き継ぐことを命じたときは、このファンドは後記「 信託約款の変更 4 .」に該当する場合を除き、当該投資信託委託業者と受託会社との間において存続します。

９．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は後記「 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。

##### 運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの 4 月および 10 月の信託財産の計算期間の末日ごとに期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、これを委託会社または取扱販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。

##### 受益証券の発行についての受託会社の認証

委託会社は、受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がファンドの信託約款に

適合する旨の受託会社の認証を受けなければなりません。その認証は、受託会社の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行います。

#### 受益証券の種類

1. 委託会社が発行する受益証券の種類は、1口券、5口券、10口券、50口券、100口券、500口券、1,000口券、5,000口券、1万口券、5万口券、10万口券、50万口券、100万口券、500万口券、1,000万口券、1億口券、5億口券および10億口券の18種類とします。
2. 自動けいぞく（累積）投資契約および保護預り契約に基づいて取扱販売会社が保管する受益証券もしくは保護預り契約に基づいて保護預り会社が保管する委託会社の直接募集による受益証券の種類は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とすることができます。受益証券の記名式・無記名式への変更、名義書換手続き、記名式受益証券譲渡の対抗要件
1. 委託会社は、受益者が委託会社の定める手続きによって請求したときは、無記名式の受益証券と引き換えに記名式の受益証券を、または記名式の受益証券と引き換えに無記名式の受益証券を交付します。
2. 記名式の受益証券の所持人は、委託会社の定める手続きによって名義書換を委託会社に請求することができます。名義書換の手続きは、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止します。
3. 記名式の受益証券の譲渡は、前記2.の名義書換によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### 有価証券売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### 再投資の指図

委託会社は、有価証券等の売却代金、有価証券に関する償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に関する利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### 受託会社による資金の立替え

1. 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
2. 信託財産に属する有価証券に関する償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に関する利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
3. 前記1.および2.の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申し立てることができる旨を記載します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前記1.

から5.の規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

前記「償還条件」に規定する信託契約の解約または前記「信託約款の変更」に規定する信託約款の変更を行う場合において、「償還条件3.」または「信託約款の変更3.」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、所有する受益証券の信託財産による買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および取扱販売会社の協議により決定します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託約款に関する疑義の取扱い

ファンドの信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社の協議により定めます。

#### 信託財産に関する報告

1. 受託会社は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
2. 受託会社は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

#### 委託会社の営業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、営業の全部または一部の譲渡をすることがあり、これに伴い、この信託契約に関する営業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により営業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する営業を承継させることがあります。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドに関する信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に関する契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と取扱販売会社との間で締結された「受益証券の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヶ月前までに委託会社、取扱販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「ニッセイノパトナム・インカムオープン投資一任契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの信託期間の最終日まで存続します。

## 2 受益者の権利等

ファンドの信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益証券の取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、受益証券の取得申込者に帰属します。

委託会社は、信託契約締結日の受益権については33,309,800,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

ファンドの受益権は、信託の日時が異なることで差異が生じることはありません。

受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、受益者には、議決権、受益者集会に関する権利はありません。

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

#### 一般コースの場合

1. 収益分配金は、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として

- 決算日から起算して5営業日目)から収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。
2. 収益分配金の支払いは、取扱販売会社の営業所等において行います。ただし、委託会社の直接募集による受益証券に帰属する収益分配金の支払いは、委託会社において行います。
  3. 受託会社は、収益分配金について支払開始日の前日までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に収益分配金を交付した後は、受益者に対する支払いについての責任を負いません。
  4. 記名式の受益証券を有する受益者は、あらかじめその印鑑を届け出るものとし、収益分配金の支払いの請求にあたっては、収益分配金交付票に記名し、届出印を押捺します。委託会社は、押捺された印影を届出印と照合し、相違ないものと認めて収益分配金の支払いをしたときは、印鑑の盗用その他の事情があっても、そのために生じた損害についての責任を負いません。
  5. 受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。
- 自動けいぞく投資コースの場合
1. 自動けいぞく(累積)投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を取扱販売会社に交付します。この場合、取扱販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に関する受益証券の売付けを行います。
  2. 委託会社は、委託会社の直接募集による受益証券に帰属する収益分配金(受益者が保有する受益証券の全部もしくは一部について委託会社に対し、ファンドの収益分配金の再投資に関する受益証券の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託会社が、当該申し出を受付けた受益証券に帰属する収益分配金を除きます。)をファンドの受益証券の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資に関する受益証券の取得申込みに応じたものとしします。
  3. 委託会社は、前記2.の受益者がその所有する受益証券の全部の口数についてファンドの一部解約が行なわれた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、前記2.の規定にかかわらず、そのつど受益者に支払います。
  4. 受託会社は、収益分配金について前記1.の交付開始前までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に収益分配金を交付した後は、受益者に対する支払いについての責任を負いません。

## (2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に依りて償還金を請求する権利があります。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日目)から受益証券と引き換えに受益者に支払います。

償還金の支払いは、取扱販売会社の営業所等において行います。ただし、委託会社の直接募集による受益証券に帰属する償還金の支払いは、委託会社において行います。

受託会社は、償還金について支払開始日の前日までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いについての責任を負いません。

記名式の受益証券を有する受益者は、あらかじめその印鑑を届け出るものとし、償還金の支払いの請求にあたっては、受益証券に記名し、届出印を押捺します。委託会社は、押捺された印影を届出印と照合し、相違ないものと認めて償還金の支払いをしたときは、印鑑の盗用その他の事情があっても、そのために生じた損害についての責任を負いません。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

( 3 ) 一部解約請求権

受益者には、持分に応じて一部解約を請求する権利があります。

( 4 ) 買取請求権

受益者には、持分に応じて買取りを請求する権利があります。

( 5 ) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

( 6 ) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、所有する受益証券の信託財産による買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および取扱販売会社の協議により決定します。

## ファンドの経理状況

- 1) 当ファンドの財務諸表は、第 14 特定期間(平成 16 年 10 月 16 日から平成 17 年 4 月 15 日まで)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」(平成 12 年総理府令第 133 号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づき、第 15 特定期間(平成 17 年 4 月 16 日から平成 17 年 10 月 17 日まで)については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第 2 条の 2 の規定により、投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドの計算期間は 6 か月未満であるため、財務諸表は 6 か月(特定期間)ごとに作成しております。
- 3) 当ファンドは、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、第 14 特定期間(平成 16 年 10 月 16 日から平成 17 年 4 月 15 日まで)及び第 15 特定期間(平成 17 年 4 月 16 日から平成 17 年 10 月 17 日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

余 詔 豊 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

鈴木 正 広 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ/パトナム・インカムオープンの平成16年10月16日から平成17年4月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ/パトナム・インカムオープンの平成17年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成17年12月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員

公認会計士

業務執行社員

余 詔 豊 

指定社員

公認会計士

業務執行社員

鈴木 高 彦 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ/パトナム・インカムオープンの平成17年4月16日から平成17年10月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ/パトナム・インカムオープンの平成17年10月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 1 財務諸表

## ニッセイ/パトナム・インカムオープン

## (1) 貸借対照表

区分	第 14 特定期間 (平成 17 年 4 月 15 日現在)	第 15 特定期間 (平成 17 年 10 月 17 日現在)
	金額 (円)	金額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金	58,546,769,206	28,665,807,485
金銭信託	1,339,263,986	530,395,258
コール・ローン	11,146,501,087	3,218,350,121
国債証券	180,672,419,261	185,197,837,775
地方債証券	964,304,334	253,131,021
特殊債券	355,533,374,992	302,055,262,034
社債券	423,375,933,755	436,070,535,867
派生商品評価勘定	-	67,050,000
未収入金	56,623,681,902	32,474,606,068
未収利息	9,268,878,918	9,870,490,132
前払費用	1,161,245,685	906,305,570
その他未収収益	592,829,471	345,508,242
流動資産合計	1,099,225,202,597	999,655,279,573
資産合計	1,099,225,202,597	999,655,279,573
負債の部		
流動負債		
売付債券	42,092,689,203	-
派生商品評価勘定	57,360,000	-
未払金	89,059,063,872	32,340,324,427
未払収益分配金	11,971,396,443	12,212,541,833
未払解約金	561,087,653	2,873,677,235
未払受託者報酬	230,282,955	258,795,413
未払委託者報酬	3,223,961,629	3,623,136,030
その他未払費用	9,345,439	10,495,084
流動負債合計	147,205,187,194	51,318,970,022
負債合計	147,205,187,194	51,318,970,022
純資産の部		
元本		
元本	1,330,155,160,365	1,285,530,719,271
剰余金		
期末欠損金	378,135,144,962	337,194,409,720
純資産合計	952,020,015,403	948,336,309,551
負債・純資産合計	1,099,225,202,597	999,655,279,573

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

区分	第 14 特定期間 ( 自平成 16 年 10 月 16 日 至平成 17 年 4 月 15 日 )	第 15 特定期間 ( 自平成 17 年 4 月 16 日 至平成 17 年 10 月 17 日 )
	金額 ( 円 )	金額 ( 円 )
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
受取利息	28,636,748,320	31,829,162,499
有価証券売買等損益	24,725,803,876	19,761,480,543
為替差損益	6,139,291,492	49,501,043,428
その他収益	313,859,235	345,642,460
営業収益合計	1,914,487,813	61,914,367,844
営業費用		
受託者報酬	458,555,353	512,223,963
委託者報酬	6,419,775,265	7,171,136,055
その他費用	108,408,455	113,748,856
営業費用合計	6,986,739,073	7,797,108,874
営業利益 ( 損失 )	8,901,226,886	54,117,258,970
経常利益 ( 損失 )	8,901,226,886	54,117,258,970
当期純利益 ( 純損失 )	8,901,226,886	54,117,258,970
一部解約に伴う当期純利益分配額	16,079,227	1,089,303,257
期首欠損金	288,476,064,783	378,135,144,962
欠損金減少額	14,927,979,238	45,831,049,055
( 当期一部解約に伴う欠損金減少額 )	( 14,927,979,238 )	( 45,831,049,055 )
( 当期追加信託に伴う欠損金減少額 )	( - )	( - )
欠損金増加額	72,437,540,046	33,843,623,142
( 当期一部解約に伴う欠損金増加額 )	( - )	( - )
( 当期追加信託に伴う欠損金増加額 )	( 72,437,540,046 )	( 33,843,623,142 )
分配金	23,232,213,258	24,074,646,384
期末欠損金	378,135,144,962	337,194,409,720

重要な会計方針

項目	第 14 特定期間 (自平成 16 年 10 月 16 日 至平成 17 年 4 月 15 日)	第 15 特定期間 (自平成 17 年 4 月 16 日 至平成 17 年 10 月 17 日)
1 .有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>( 1 ) 国債証券・地方債証券・特殊 債券・社債券・売付債券 個別法に基づき、時価で評価して おります。 時価評価にあたっては、価格情報 会社の提供する価額等で評価して おります。</p> <p>( 2 ) コマーシャル・ペーパー 償還までの残存期間が 1 年以内 のコマーシャル・ペーパーについ ては、償却原価法によっております。</p>	<p>( 1 ) 国債証券・地方債証券・特殊 債券・社債券・売付債券 同左</p> <p>( 2 ) コマーシャル・ペーパー 同左</p>
2 .デリバティブの評価基準 及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、わが国における 特定期間末日の対顧客先物売買相 場の仲値で評価しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評 価勘定は、為替送金に伴う為替予 約取引に係るものであります。</p>	<p>為替予約取引 同左</p> <p>同左</p>
3 .外貨建資産・負債の本邦 通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債の円換算 信託財産に属する外貨建資産・負 債の円換算額は、わが国における特 定期間末日の対顧客電信売買相場 の仲値によって計算しております。</p>	<p>外貨建資産・負債の円換算 同左</p>
4 .収益及び費用の計上基準	<p>為替予約取引による為替差損益の 計上基準 約定日基準で計上しております。</p>	<p>為替予約取引による為替差損益の 計上基準 同左</p>

項目	第 14 特定期間 (自平成 16 年 10 月 16 日 至平成 17 年 4 月 15 日)	第 15 特定期間 (自平成 17 年 4 月 16 日 至平成 17 年 10 月 17 日)
5 . その他	<p>( 1 ) 外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産計算規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>( 1 ) 外貨建資産等の会計処理 同左</p> <p>( 2 ) ファンドの計算期間及び特定期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年 1 月 16 日から 4 月 15 日まで、4 月 16 日から 7 月 15 日まで、7 月 16 日から 10 月 15 日まで、及び 10 月 16 日から翌年 1 月 15 日まで、又特定期間は原則として、毎年 4 月 16 日から 10 月 15 日まで及び 10 月 16 日から翌年 4 月 15 日までとしておりますが、当特定期間末日が休業日のため、平成 17 年 4 月 16 日から平成 17 年 10 月 17 日までとなっております。</p>

注記事項

( 貸借対照表関係 )

項目	第 14 特定期間 (平成 17 年 4 月 15 日現在)	第 15 特定期間 (平成 17 年 10 月 17 日現在)
1 . 期首元本額	1,134,304,791,015 円	1,330,155,160,365 円
期中追加設定元本額	247,032,096,758 円	124,833,298,655 円
期中一部解約元本額	51,181,727,408 円	169,457,739,749 円
2 . 投資信託財産計算規則第 41 条の 2 に規定する額 元本の欠損	378,135,144,962 円	337,194,409,720 円

( 損益及び剰余金計算書関係 )

<p style="text-align: center;">第 14 特定期間 ( 自平成 16 年 10 月 16 日 至平成 17 年 4 月 15 日 )</p>	<p style="text-align: center;">第 15 特定期間 ( 自平成 17 年 4 月 16 日 至平成 17 年 10 月 17 日 )</p>
<p>1 . 信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 1,728,206,687 円</p> <p>2 . 分配金の計算過程 第 26 期 ( 自平成 16 年 10 月 16 日 至平成 17 年 1 月 17 日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 ( 10,606,282,297 円 ) 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 ( 0 円 ) 収益調整金 ( 79,203,511,688 円 ) 及び分配準備積立金 ( 3,088,385,512 円 ) より、分配対象収益は 92,898,179,497 円 ( 1 口当たり 0.074247 円 ) であり、うち 11,260,816,815 円 ( 1 口当たり 0.0090 円 ) を分配金額としております。</p> <p>第 27 期 ( 自平成 17 年 1 月 18 日 至平成 17 年 4 月 15 日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 ( 13,655,853,239 円 ) 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 ( 0 円 ) 収益調整金 ( 84,986,518,848 円 ) 及び分配準備積立金 ( 2,374,152,589 円 ) より、分配対象収益は 101,016,524,676 円 ( 1 口当たり 0.075943 円 ) であり、うち 11,971,396,443 円 ( 1 口当たり 0.0090 円 ) を分配金額としております。</p>	<p>1 . 信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 1,930,583,138 円</p> <p>2 . 分配金の計算過程 第 28 期 ( 自平成 17 年 4 月 16 日 至平成 17 年 7 月 15 日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 ( 14,206,218,037 円 ) 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 ( 0 円 ) 収益調整金 ( 84,707,890,987 円 ) 及び分配準備積立金 ( 3,821,200,034 円 ) より、分配対象収益は 102,735,309,058 円 ( 1 口当たり 0.077947 円 ) であり、うち 11,862,104,551 円 ( 1 口当たり 0.0090 円 ) を分配金額としております。</p> <p>第 29 期 ( 自平成 17 年 7 月 16 日 至平成 17 年 10 月 17 日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 ( 11,948,220,644 円 ) 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 ( 0 円 ) 収益調整金 ( 83,142,956,064 円 ) 及び分配準備積立金 ( 5,756,870,698 円 ) より、分配対象収益は 100,848,047,406 円 ( 1 口当たり 0.078449 円 ) であり、うち 12,212,541,833 円 ( 1 口当たり 0.0095 円 ) を分配金額としております。</p>

(有価証券関係)

第14 特定期間(平成17年4月15日現在)

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	180,672,419,261	459,036,991
地方債証券	964,304,334	8,225,258
特殊債証券	355,533,374,992	4,208,358,052
社債証券	423,375,933,755	4,937,070,492
売付債証券	42,092,689,203	187,517,974
合計	918,453,343,139	9,800,208,767

(注) 当特定期間末直前計算期間(自平成17年1月18日 至平成17年4月15日)における評価差額を記載しております。

第15 特定期間(平成17年10月17日現在)

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(円)	最終の計算期間(自平成17年4月16日 至平成17年10月17日)の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	185,197,837,775	4,309,659,641
地方債証券	253,131,021	6,736,387
特殊債証券	302,055,262,034	4,417,288,098
社債証券	436,070,535,867	7,728,088,862
合計	923,576,766,697	16,461,772,988

(デリバティブ取引関係)

取引の状況に関する事項

第 14 特定期間 (自平成 16 年 10 月 16 日 至平成 17 年 4 月 15 日)	第 15 特定期間 (自平成 17 年 4 月 16 日 至平成 17 年 10 月 17 日)
<p>1. 取引の内容 利用している取引は、通貨関連で、その受渡までの期間がごく短い為替予約取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 為替予約取引は、外貨の送回国のために利用しております。なお、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 為替予約取引は、外貨の送回国に利用します。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 利用している取引については、市場リスクすなわち為替相場の変動リスクがあります。なお、当ファンドが行う為替予約取引は、受渡までの期間がごく短期間であること等から、為替相場の変動リスク、及び取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものであると認識しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項における契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 取引の時価等に関する事項

第 14 特定期間（平成 17 年 4 月 15 日現在）

## 通貨関連

区分	種類	契約額等（円）	契約額等のうち 1 年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	6,440,040,000	-	6,497,400,000	57,360,000
合計		6,440,040,000	-	6,497,400,000	57,360,000

## （注）時価の算定方法

わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

第 15 特定期間（平成 17 年 10 月 17 日現在）

## 通貨関連

区分	種類	契約額等（円）	契約額等のうち 1 年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	17,162,550,000	-	17,095,500,000	67,050,000
合計		17,162,550,000	-	17,095,500,000	67,050,000

## （注）時価の算定方法

わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

## （1口当たり情報）

第 14 特定期間 （平成 17 年 4 月 15 日現在）		第 15 特定期間 （平成 17 年 10 月 17 日現在）	
1 口当たり純資産額	0.7157 円	1 口当たり純資産額	0.7377 円
（1 万口当たり純資産額）	（7,157 円）	（1 万口当たり純資産額）	（7,377 円）

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
国債証券	US TREASURY NOTE	6.625	2007/5/15	99,600,000.00	103,245,360.00	
	US TREASURY NOTE	5.000	2011/8/15	218,000,000.00	224,812,500.00	
	US TREASURY BOND	11.250	2015/2/15	376,050,000.00	566,496,762.00	
	US TREASURY BOND	10.625	2015/8/15	177,600,000.00	262,492,800.00	
	US TREASURY BOND	9.125	2018/5/15	216,000,000.00	306,996,480.00	
	US TREASURY BOND	6.250	2030/5/15	132,003,000.00	160,641,050.85	
	国債証券 計				1,219,253,000.00	1,624,684,952.85 (185,197,837,775)
地方債証券	NJ TPK PREREF-SER B	4.252	2016/1/1	115,000.00	108,386.35	
	NJ TPK UNREF-SER B	4.252	2016/1/1	2,230,000.00	2,112,256.00	
	地方債証券 計				2,345,000.00	2,220,642.35 (253,131,021)
特殊債券	FANNIE MAE	5.375	2011/11/15	130,000,000.00	134,265,300.00	
	FANNIE MAE	7.250	2010/1/15	692,245,000.00	759,738,887.50	
	FHLMC GOLD A00074	7.500	2020/1/1	6,074.65	6,401.89	
	FHLMC GOLD A12166	6.500	2033/5/1	1,219.48	1,252.67	
	FHLMC GOLD A14145	6.500	2033/10/1	3,054.49	3,137.63	
	FHLMC GOLD A14271	6.500	2033/10/1	405.60	416.64	
	FHLMC GOLD A15676	6.500	2033/11/1	221,457.62	227,485.69	
	FHLMC GOLD A15677	6.500	2033/11/1	106,103.48	108,991.61	
	FHLMC GOLD A16522	6.500	2033/12/1	32,180.08	33,056.02	
	FHLMC GOLD A17263	6.500	2033/12/1	275.36	282.85	
	FHLMC GOLD A17500	6.500	2034/1/1	16,990.34	17,462.16	
	FHLMC GOLD A18062	6.500	2034/1/1	1,323.41	1,360.16	
	FHLMC GOLD A18211	6.500	2029/9/1	4,407.69	4,542.21	
	FHLMC GOLD A19332	5.500	2034/3/1	8,582,908.83	8,532,269.66	
	FHLMC GOLD A19517	5.500	2034/3/1	3,710,981.92	3,689,087.12	
	FHLMC GOLD A19630	5.500	2034/3/1	6,361,163.18	6,323,632.31	
	FHLMC GOLD A19646	5.500	2034/3/1	10,813,038.83	10,749,241.90	
	FHLMC GOLD A20435	6.500	2034/1/1	8,293.90	8,524.22	
	FHLMC GOLD A23265	6.500	2034/4/1	27,071.07	27,822.83	
	FHLMC GOLD A23445	5.000	2034/6/1	797,035.79	773,818.13	
	FHLMC GOLD A24377	6.500	2034/7/1	76,816.31	78,949.49	
	FHLMC GOLD A24562	6.500	2034/7/1	11,574.56	11,895.98	
	FHLMC GOLD A24849	6.500	2034/7/1	18.21	18.71	
	FHLMC GOLD A24936	6.500	2034/7/1	17.55	18.03	
	FHLMC GOLD A25303	6.500	2034/8/1	108,793.51	111,814.70	
	FHLMC GOLD A25461	6.500	2034/8/1	42,516.36	43,697.03	
	FHLMC GOLD A25484	6.500	2034/8/1	310.44	319.06	
	FHLMC GOLD A26065	6.500	2034/9/1	38.68	39.75	
	FHLMC GOLD A26893	6.500	2034/9/1	502.89	516.85	
	FHLMC GOLD A27221	6.500	2034/8/1	499,333.61	513,200.10	
	FHLMC GOLD A27222	6.500	2034/8/1	133,506.58	137,214.05	
	FHLMC GOLD A27391	6.500	2034/10/1	43.27	44.47	
	FHLMC GOLD A28229	6.500	2034/11/1	401.35	412.49	
FHLMC GOLD A30276	6.500	2034/12/1	553.66	569.03		
FHLMC GOLD C00742	6.500	2029/4/1	21,950.12	22,620.03		
FHLMC GOLD C00835	6.500	2029/7/1	2,089.41	2,153.17		
FHLMC GOLD C01172	6.500	2031/5/1	842.95	867.37		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FHLMC GOLD C01375	6.500	2032/7/1	154,870.62	159,245.71	
	FHLMC GOLD C01396	6.500	2032/9/1	132,900.42	136,654.85	
	FHLMC GOLD C01568	6.500	2033/3/1	1,908.47	1,962.38	
	FHLMC GOLD C01702	6.500	2033/10/1	366,260.48	377,772.04	
	FHLMC GOLD C21066	6.500	2029/1/1	56.53	58.27	
	FHLMC GOLD C40486	6.500	2030/7/1	2.18	2.24	
	FHLMC GOLD C49295	6.500	2031/4/1	6,969.46	7,171.36	
	FHLMC GOLD C51809	6.500	2031/5/1	268.09	275.85	
	FHLMC GOLD C51892	6.500	2031/5/1	1,214.88	1,250.07	
	FHLMC GOLD C51976	6.500	2031/5/1	88.68	91.24	
	FHLMC GOLD C52510	6.500	2031/5/1	71,108.50	73,168.51	
	FHLMC GOLD C53115	6.500	2031/6/1	93.80	96.51	
	FHLMC GOLD C54088	6.500	2031/6/1	4,031.21	4,147.99	
	FHLMC GOLD C55738	6.500	2030/1/1	854.44	880.51	
	FHLMC GOLD C55782	6.500	2027/1/1	40.11	41.37	
	FHLMC GOLD C55993	6.500	2031/1/1	101.58	104.58	
	FHLMC GOLD C59156	6.500	2031/10/1	63.16	64.98	
	FHLMC GOLD C63759	6.500	2032/2/1	36,164.77	37,186.42	
	FHLMC GOLD C66089	6.500	2032/4/1	6.86	7.05	
	FHLMC GOLD C69596	6.500	2032/8/1	46,240.65	47,546.94	
	FHLMC GOLD C69629	6.500	2032/8/1	28,842.13	29,656.92	
	FHLMC GOLD C69677	6.500	2032/7/1	173.48	178.38	
	FHLMC GOLD C69682	6.500	2032/8/1	5,151.32	5,296.84	
	FHLMC GOLD C69875	6.500	2032/7/1	37,982.54	39,055.54	
	FHLMC GOLD C70087	6.500	2032/8/1	26,313.45	27,056.80	
	FHLMC GOLD C70138	6.500	2032/8/1	123.75	127.24	
	FHLMC GOLD C70139	6.500	2032/8/1	12,206.04	12,550.85	
	FHLMC GOLD C70151	6.500	2032/8/1	165.65	170.32	
	FHLMC GOLD C70273	6.500	2032/8/1	8,738.17	8,985.02	
	FHLMC GOLD C70644	6.500	2032/9/1	1,243.20	1,278.32	
	FHLMC GOLD C72235	6.500	2032/10/1	113,434.33	116,638.84	
	FHLMC GOLD C72866	6.500	2032/11/1	42.17	43.36	
	FHLMC GOLD C73912	6.500	2032/11/1	145.20	149.30	
	FHLMC GOLD C90442	6.500	2021/5/1	1,919.75	1,986.94	
	FHLMC GOLD C90544	6.500	2022/4/1	2,133.74	2,206.86	
	FHLMC GOLD D46644	6.500	2024/1/1	357.79	369.46	
	FHLMC GOLD D51405	6.500	2024/4/1	60.80	62.77	
	FHLMC GOLD E90288	6.000	2017/6/1	2,115,066.90	2,169,170.31	
	FHLMC GOLD E90545	6.000	2017/7/1	19,758.00	20,263.40	
	FHLMC GOLD E90953	6.000	2017/8/1	1,739,693.61	1,784,194.97	
	FHLMC GOLD G01074	7.500	2029/10/1	745,657.48	792,246.15	
	FHLMC GOLD G01408	6.500	2032/6/1	357.82	367.92	
	FHLMC GOLD G01461	6.000	2032/10/1	37,871.98	38,389.68	
FHLMC GOLD G01624	6.500	2033/11/1	1,468.33	1,508.29		
FHLMC GOLD G01733	6.500	2034/10/1	59,203.49	60,875.98		
FHLMC GOLD G01736	6.500	2034/9/1	13,972.75	14,353.08		
FHLMC GOLD G01741	6.500	2034/10/1	653,178.53	671,630.82		
FHLMC GOLD G08008	6.500	2034/7/1	41,148.53	42,291.22		
FHLMC GOLD G08023	6.500	2034/11/1	195,298.18	200,721.61		
FHLMC GOLD G08038	6.500	2035/1/1	84,368.96	86,711.88		
FHLMC GOLD G11743	6.000	2020/6/1	1,650,518.21	1,692,738.46		
FNGT 1999-T2 A1	7.500	2039/1/19	1,756,358.71	1,847,917.68		
FNGT 2000-T6 A1	7.500	2030/6/25	984,424.16	1,022,797.00		
FNGT 2001-T1 A1	7.500	2040/10/25	4,018,685.73	4,173,887.35		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNGT 2001-T3 A1	7.500	2040/11/25	1,448,388.19	1,505,802.29	
	FNGT 2001-T4 A1	7.500	2041/7/25	3,886,722.53	4,081,408.45	
	FNGT 2001-T5 A3	7.500	2030/6/19	276,947.72	289,825.78	
	FNGT 2001-T7 A1	7.500	2041/2/25	17,269,558.39	18,095,906.74	
	FNGT 2001-T8 A1	7.500	2041/7/25	11,432,780.67	12,020,082.60	
	FNGT 2001-T10 A1	7.000	2041/12/25	15,227,425.42	15,807,438.05	
	FNGT 2001-T10 A2	7.500	2041/12/25	1,469,652.73	1,544,281.68	
	FNGT 2001-T12 A2	7.500	2041/8/25	4,585,628.14	4,859,619.40	
	FNGT 2001-T12 I0	0.57211	2041/8/25	12,407,465.72	141,817.32	
	FNGT 2002-T1 A1	6.500	2031/11/25	56,375.00	57,907.27	
	FNGT 2002-T1 A3	7.500	2031/11/25	6,896,863.89	7,240,672.55	
	FNGT 2002-T1 I0	0.42597	2031/11/25	13,350,717.87	127,365.83	
	FNGT 2002-T4 A2	7.000	2041/12/1	4,748,996.39	4,929,363.27	
	FNGT 2002-T4 A3	7.500	2041/12/25	11,432,385.34	12,017,037.51	
	FNGT 2002-T4 A4	9.500	2041/12/1	5,961,814.56	6,478,405.79	
	FNGT 2002-T4 I0	0.45275	2041/12/25	67,691,497.70	693,160.90	
	FNGT 2002-T6 A2	7.500	2041/10/25	28,769,354.46	30,156,325.01	
	FNGT 2002-T6 A3	9.500	2041/10/1	2,880,851.10	3,004,670.08	
	FNGT 2002-T12 A3	7.500	2042/5/25	4,844,938.50	5,063,929.70	
	FNGT 2002-T12 A4	9.500	2042/5/1	1,373,201.53	1,487,314.57	
	FNGT 2002-T16 A2	7.000	2042/7/25	8,731,252.85	9,078,145.52	
	FNGT 2002-T16 A3	7.500	2042/7/25	21,030,804.23	22,008,946.93	
	FNGT 2002-T18 A4	7.500	2042/8/25	14,656,439.68	15,362,147.24	
	FNGT 2002-T19 A3	7.500	2042/7/25	3,980,534.86	4,193,493.46	
	FNGT 2004-T2 1A3	7.000	2043/11/1	9,323,277.82	9,714,389.32	
	FNGT 2004-T2 1A4	7.500	2043/11/25	5,637,455.53	5,898,187.84	
	FNGT 2004-T3 1A3	7.000	2044/2/1	3,844,925.03	4,006,181.18	
	FNGT 2004-T3 1A4	7.500	2044/2/25	1,386,519.87	1,471,444.21	
	FNGT 2004-T3 PT1	9.86795	2044/1/25	7,483,779.59	8,114,662.20	
	FNMA 110	6.500	2007/9/1	146.51	150.72	
	FNMA 156559	7.000	2007/4/1	3,542.65	3,611.76	
	FNMA 159372	7.000	2007/5/1	642.00	654.52	
	FNMA 161961	7.000	2007/9/1	2,269.28	2,313.55	
	FNMA 166083	7.000	2007/5/1	5,819.01	5,932.53	
	FNMA 190531	7.000	2014/1/1	1,155.26	1,214.91	
	FNMA 202989	7.000	2008/3/1	1,649.09	1,696.20	
	FNMA 203413	7.000	2008/2/1	1,677.84	1,725.77	
	FNMA 224716	6.500	2023/7/1	16,472.66	17,025.64	
	FNMA 250056	7.000	2009/6/1	12,414.95	12,862.13	
	FNMA 250675	8.000	2026/9/1	42,926.24	45,940.94	
	FNMA 251625	6.500	2018/3/1	45,304.79	47,019.12	
	FNMA 251885	7.000	2013/7/1	8,870.56	9,275.58	
	FNMA 252207	6.500	2019/1/1	47,429.52	49,224.25	
	FNMA 252210	6.500	2019/2/1	7,448.88	7,730.74	
	FNMA 252317	5.500	2009/2/1	308,964.03	312,881.69	
	FNMA 252388	5.500	2009/3/1	39,790.95	40,295.49	
	FNMA 254384	7.000	2017/6/1	19,227.09	20,093.84	
	FNMA 254479	6.500	2032/10/1	12,753.91	13,127.08	
	FNMA 254639	6.500	2033/2/1	11,358.76	11,691.11	
	FNMA 254677	6.500	2033/3/1	14,214.05	14,629.95	
FNMA 254840	4.000	2018/8/1	1,169,453.44	1,117,342.58		
FNMA 254847	7.000	2033/6/1	127,064.42	132,951.31		
FNMA 254974	7.000	2033/10/1	136,428.08	142,748.79		
FNMA 255071	6.500	2034/1/1	1,845,220.89	1,897,219.18		
FNMA 255116	6.500	2034/2/1	5,356,344.01	5,507,285.75		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 255162	6.500	2034/3/1	9,343,017.10	9,606,303.22	
	FNMA 255177	5.000	2019/4/1	858,973.99	852,497.31	
	FNMA 255181	6.500	2034/4/1	753,328.39	774,963.97	
	FNMA 255272	4.000	2019/5/1	2,861,547.44	2,730,574.35	
	FNMA 255316	5.000	2019/7/1	254,660.16	252,571.93	
	FNMA 255319	5.000	2019/7/1	781,586.19	775,177.17	
	FNMA 255335	6.500	2034/7/1	2,700,140.75	2,781,846.97	
	FNMA 255381	4.000	2019/7/1	209,448.62	199,862.15	
	FNMA 255413	6.500	2034/10/1	4,311,827.41	4,435,663.07	
	FNMA 255458	5.500	2034/11/1	177,115.68	175,978.59	
	FNMA 255460	6.500	2034/10/1	4,131,231.81	4,249,880.78	
	FNMA 255498	5.500	2034/12/1	752,028.50	747,200.47	
	FNMA 255552	6.500	2034/11/1	319,554.98	328,732.59	
	FNMA 255611	4.000	2020/1/1	152,931.44	145,931.76	
	FNMA 255645	4.000	2020/1/1	378,898.25	361,556.06	
	FNMA 255706	5.500	2035/5/1	181,028.63	179,824.78	
	FNMA 255770	5.500	2035/6/1	1,117,552.78	1,110,121.04	
	FNMA 255792	4.000	2020/5/1	34,546.63	32,940.21	
	FNMA 255814	5.500	2035/7/1	5,269,810.02	5,234,765.74	
	FNMA 255840	4.500	2020/8/1	589,752.07	573,386.45	
	FNMA 255843	5.500	2035/8/1	5,198,665.10	5,164,093.95	
	FNMA 255880	4.000	2020/8/1	356,549.95	339,970.37	
	FNMA 255953	4.000	2020/9/1	8,579,000.00	8,180,076.46	
	FNMA 264106	5.500	2008/12/1	4,665.10	4,726.95	
	FNMA 277554	6.500	2024/5/1	1,037.13	1,071.82	
	FNMA 303732	6.500	2011/2/1	6,263.41	6,483.44	
	FNMA 303821	6.500	2016/3/1	44,562.62	46,278.72	
	FNMA 303844	7.000	2011/4/1	144,513.08	150,608.64	
	FNMA 313637	8.000	2027/7/1	36,570.86	39,137.76	
	FNMA 320779	6.500	2025/9/1	7,276.11	7,512.51	
	FNMA 323789	6.000	2014/6/1	808,968.56	830,940.13	
	FNMA 323800	7.000	2014/6/1	6,134.91	6,413.61	
	FNMA 324184	6.500	2015/9/1	31,281.15	32,487.03	
	FNMA 341657	6.500	2019/12/1	3,429.83	3,528.26	
	FNMA 357565	5.000	2019/4/1	547,602.77	543,112.42	
	FNMA 357571	5.500	2034/5/1	56,130.30	55,769.94	
	FNMA 357581	5.000	2019/5/1	25,339.86	25,132.07	
	FNMA 357598	4.000	2019/7/1	892,486.81	851,637.68	
	FNMA 357601	5.000	2019/7/1	1,764,470.18	1,750,001.52	
	FNMA 357605	6.500	2034/8/1	659,034.02	677,961.47	
	FNMA 357669	5.500	2034/12/1	1,972,667.00	1,960,002.46	
	FNMA 357748	5.500	2035/4/1	3,217,176.74	3,195,782.49	
	FNMA 357761	5.500	2035/5/1	38,860.47	38,602.04	
	FNMA 357797	5.500	2035/6/1	13,298,739.85	13,210,303.13	
	FNMA 357835	5.500	2035/6/1	317,424.23	315,313.35	
	FNMA 357852	5.500	2035/7/1	8,331,369.13	8,275,965.47	
	FNMA 357853	5.500	2035/6/1	1,865,305.84	1,852,901.54	
FNMA 372487	8.000	2027/2/1	13,770.61	14,737.71		
FNMA 376484	7.000	2012/6/1	2,159.35	2,257.60		
FNMA 377366	7.000	2012/4/1	9,313.40	9,736.50		
FNMA 39	6.500	2006/9/1	589.61	606.56		
FNMA 420604	6.500	2014/9/1	225,934.32	232,219.81		
FNMA 431303	5.500	2013/7/1	141,122.55	143,020.64		
FNMA 442554	6.500	2026/6/1	54,921.88	56,478.36		
FNMA 448475	5.500	2014/2/1	916,370.75	928,695.93		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 457199	7.500	2008/7/1	4,303.84	4,458.04	
	FNMA 50635	7.000	2007/7/1	1,296.27	1,321.56	
	FNMA 50659	7.000	2007/11/1	33,973.69	34,636.51	
	FNMA 524244	7.000	2014/12/1	164,567.46	172,078.31	
	FNMA 527268	7.000	2014/11/1	68,933.19	72,079.30	
	FNMA 535103	7.000	2015/1/1	11,066.24	11,571.30	
	FNMA 535104	7.000	2014/12/1	36,874.97	38,557.94	
	FNMA 555199	7.000	2032/11/1	40,214.05	42,088.82	
	FNMA 555531	5.500	2033/6/1	925,106.89	919,269.46	
	FNMA 555967	5.500	2033/11/1	865,122.21	859,663.28	
	FNMA 575258	5.500	2016/3/1	4,976.11	5,034.38	
	FNMA 614653	6.500	2025/7/1	5,546.54	5,703.72	
	FNMA 617702	6.000	2017/4/1	265,757.87	272,781.85	
	FNMA 627001	6.500	2032/6/1	17,533.45	18,046.47	
	FNMA 637544	6.500	2032/7/1	2,093.85	2,155.11	
	FNMA 648596	7.500	2032/6/1	16,518.07	17,468.51	
	FNMA 649097	6.500	2032/7/1	13,387.67	13,779.39	
	FNMA 651718	6.500	2032/8/1	3,187,755.55	3,281,029.27	
	FNMA 651928	6.500	2032/7/1	549,960.15	566,051.97	
	FNMA 653487	6.500	2032/9/1	850,956.11	875,855.08	
	FNMA 655121	6.500	2032/9/1	393,414.54	404,925.84	
	FNMA 655189	9.000	2032/4/1	113,535.32	123,367.47	
	FNMA 655696	6.500	2032/8/1	20,845.85	21,455.79	
	FNMA 660230	6.500	2032/9/1	337,162.13	347,027.49	
	FNMA 660993	9.000	2032/7/1	18,533.42	20,138.41	
	FNMA 662623	5.500	2032/10/1	274,993.16	273,290.95	
	FNMA 662701	6.500	2032/10/1	779,005.19	801,798.88	
	FNMA 662910	6.500	2032/11/1	345,262.66	355,365.04	
	FNMA 663513	5.500	2032/11/1	15,051.45	14,958.28	
	FNMA 664767	6.500	2032/10/1	612,566.75	630,490.45	
	FNMA 667060	5.500	2032/7/1	10,404.47	10,340.06	
	FNMA 667610	6.500	2032/11/1	340,774.99	350,746.06	
	FNMA 671182	6.500	2033/2/1	32,939.51	33,903.32	
	FNMA 675832	6.500	2032/12/1	630,116.77	648,553.98	
	FNMA 676071	5.500	2032/12/1	11,311.50	11,241.48	
	FNMA 677281	6.500	2033/1/1	1,805,584.21	1,858,415.59	
	FNMA 677339	6.500	2033/1/1	437,796.18	450,606.09	
	FNMA 677475	6.500	2033/1/1	256,715.91	264,227.41	
	FNMA 677804	5.500	2033/1/1	10,132.57	10,069.84	
	FNMA 678310	6.500	2033/3/1	557,683.38	573,398.89	
	FNMA 682205	5.500	2033/1/1	12,537.47	12,459.86	
	FNMA 682443	4.000	2018/8/1	189,799.39	181,341.92	
	FNMA 682453	4.000	2018/9/1	656,292.64	627,048.23	
	FNMA 682462	4.000	2018/10/1	549,042.61	524,577.26	
	FNMA 682771	6.500	2033/1/1	1,603,823.84	1,650,751.71	
	FNMA 683351	5.500	2033/2/1	24,750.71	24,597.50	
	FNMA 683407	6.500	2033/2/1	378,893.34	389,979.75	
	FNMA 684729	6.500	2033/3/1	328,547.48	337,805.94	
	FNMA 685045	5.000	2019/2/1	200,456.38	198,812.63	
	FNMA 687203	5.500	2033/3/1	13,416.77	13,333.72	
FNMA 687901	5.500	2033/2/1	15,763.10	15,665.52		
FNMA 687943	6.500	2033/2/1	468,608.18	481,813.55		
FNMA 688381	5.500	2033/2/1	15,063.55	14,968.49		
FNMA 688546	6.500	2033/3/1	93,278.99	95,907.59		
FNMA 688670	6.500	2033/3/1	737,229.28	758,004.39		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 688770	7.500	2033/2/1	550,492.87	582,168.22	
	FNMA 689002	5.500	2018/4/1	211,689.03	213,966.80	
	FNMA 689703	5.500	2033/3/1	27,864.08	27,688.25	
	FNMA 694046	7.500	2033/3/1	828,771.65	876,450.88	
	FNMA 694047	8.000	2033/3/1	211,252.65	225,548.11	
	FNMA 694770	7.000	2033/4/1	69,215.40	72,422.14	
	FNMA 695007	6.500	2033/3/1	278,224.77	286,365.62	
	FNMA 695542	7.500	2033/4/1	168,337.76	178,022.23	
	FNMA 695641	5.500	2033/3/1	11,821.35	11,746.75	
	FNMA 696228	5.500	2033/3/1	885,449.74	879,862.55	
	FNMA 697502	6.500	2033/5/1	10,096.57	10,381.09	
	FNMA 701105	6.500	2033/4/1	400,338.37	411,619.90	
	FNMA 702459	5.500	2033/6/1	556,249.64	552,739.70	
	FNMA 704596	6.500	2033/5/1	698,089.10	717,761.25	
	FNMA 704612	5.500	2033/6/1	14,964.21	14,869.78	
	FNMA 709169	5.500	2033/6/1	31,322.83	31,125.18	
	FNMA 709458	7.000	2033/7/1	92,836.81	97,137.93	
	FNMA 711995	4.000	2018/9/1	258,378.09	246,864.76	
	FNMA 713300	7.500	2033/6/1	350,871.61	371,057.25	
	FNMA 713315	7.500	2033/7/1	159,235.93	168,396.77	
	FNMA 713316	8.000	2033/7/1	157,431.24	168,084.61	
	FNMA 713845	5.000	2019/1/1	690,109.99	684,906.55	
	FNMA 720004	6.500	2033/7/1	1,017,784.13	1,046,465.28	
	FNMA 720388	4.000	2018/7/1	195,460.45	186,750.72	
	FNMA 720789	6.500	2033/9/1	861,710.10	885,993.09	
	FNMA 721420	4.000	2018/7/1	360,863.04	344,782.98	
	FNMA 721506	5.500	2033/7/1	16,949.39	16,842.43	
	FNMA 721690	4.000	2018/7/1	453,020.11	432,833.52	
	FNMA 721791	6.500	2033/8/1	338,617.61	348,159.84	
	FNMA 722015	6.500	2033/6/1	12,908.37	13,272.12	
	FNMA 722179	4.000	2018/7/1	19,052.17	18,203.20	
	FNMA 722349	4.000	2018/6/1	370,983.24	354,812.08	
	FNMA 723746	4.000	2018/8/1	402,825.91	384,875.98	
	FNMA 723748	5.000	2018/8/1	574,222.47	569,892.83	
	FNMA 724434	6.500	2023/11/1	366,555.51	376,995.01	
	FNMA 724439	9.000	2027/1/1	549,310.05	603,005.10	
	FNMA 724962	6.500	2033/7/1	409,339.82	420,875.01	
	FNMA 725012	5.000	2018/12/1	177,916.01	176,574.52	
	FNMA 725034	6.500	2033/12/1	1,658,101.05	1,704,826.32	
	FNMA 725161	6.500	2034/2/1	19,877,797.58	20,437,953.81	
	FNMA 725171	4.000	2019/1/1	17,423,573.40	16,647,178.89	
	FNMA 725537	5.000	2019/6/1	20,622,081.00	20,452,979.86	
	FNMA 725773	5.500	2034/9/1	32,967,227.88	32,755,578.07	
	FNMA 725814	6.500	2034/1/1	759,764.65	781,174.81	
	FNMA 725880	6.500	2034/9/1	930,876.74	957,611.51	
	FNMA 725931	6.500	2034/10/1	247,935.06	254,921.86	
	FNMA 725939	6.500	2034/10/1	758,080.88	780,262.31	
	FNMA 725948	5.500	2034/10/1	738,747.69	734,004.92	
	FNMA 727228	6.500	2033/6/1	16,212.22	16,669.08	
	FNMA 727436	4.000	2018/7/1	49,045.44	46,859.97	
FNMA 730083	5.000	2018/9/1	352,250.35	349,594.38		
FNMA 730347	4.000	2018/9/1	404,822.29	386,783.40		
FNMA 730536	4.000	2018/8/1	734,461.24	701,733.63		
FNMA 731197	4.000	2018/8/1	582,463.54	556,508.95		
FNMA 731623	6.500	2033/9/1	359,733.93	369,871.23		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 731670	5.000	2018/11/1	31,299.26	31,063.26	
	FNMA 734065	6.500	2033/9/1	837,330.35	860,926.31	
	FNMA 734619	5.000	2019/7/1	93,089.68	92,326.34	
	FNMA 734623	5.000	2019/7/1	4,277,147.49	4,242,074.85	
	FNMA 734850	6.500	2033/8/1	348,880.80	359,089.05	
	FNMA 735224	5.500	2035/2/1	569,261.41	565,669.37	
	FNMA 735227	5.500	2035/2/1	188,015.93	186,808.86	
	FNMA 735228	5.500	2035/2/1	1,345,159.45	1,336,523.49	
	FNMA 735417	6.500	2035/3/1	249,685.25	256,991.04	
	FNMA 735456	4.000	2020/3/1	1,458,022.34	1,391,288.63	
	FNMA 735480	5.500	2035/4/1	1,469,161.52	1,459,391.57	
	FNMA 735859	4.000	2020/9/1	1,155,740.56	1,101,998.60	
	FNMA 736738	6.500	2033/12/1	345,219.09	354,947.36	
	FNMA 736756	6.500	2034/8/1	762,166.86	783,644.72	
	FNMA 737133	4.000	2018/9/1	327,420.68	312,830.81	
	FNMA 737302	6.500	2033/9/1	66,561.65	68,437.35	
	FNMA 738648	5.500	2033/12/1	84,047.27	83,516.93	
	FNMA 738661	4.000	2018/9/1	765,349.43	731,245.45	
	FNMA 738813	6.500	2033/10/1	6,113.38	6,285.65	
	FNMA 738943	6.500	2033/9/1	2,321,305.32	2,386,719.69	
	FNMA 739164	6.500	2033/9/1	388,523.19	399,471.77	
	FNMA 739428	6.500	2033/9/1	10,135,088.30	10,420,695.02	
	FNMA 740450	4.000	2018/9/1	643,858.93	615,168.57	
	FNMA 741316	6.500	2033/10/1	1,069,590.99	1,099,732.05	
	FNMA 741347	6.500	2033/11/1	386,686.46	397,583.28	
	FNMA 741439	6.500	2033/10/1	2,039.97	2,097.45	
	FNMA 741651	6.500	2033/10/1	382,129.57	392,897.97	
	FNMA 741862	5.500	2033/9/1	19,406.56	19,284.10	
	FNMA 742077	4.000	2019/3/1	702,543.01	670,387.61	
	FNMA 742084	4.000	2019/4/1	818,356.35	780,900.17	
	FNMA 742353	4.000	2018/9/1	62,339.31	59,561.47	
	FNMA 743241	6.500	2033/10/1	2,882,587.82	2,963,819.14	
	FNMA 743277	6.500	2033/10/1	223,336.73	229,630.35	
	FNMA 743308	6.500	2033/10/1	227,872.19	234,293.62	
	FNMA 743313	5.000	2018/10/1	65,254.47	64,762.45	
	FNMA 743468	6.500	2033/10/1	11,482.95	11,806.53	
	FNMA 743517	6.500	2033/11/1	336,260.12	345,735.93	
	FNMA 743572	6.500	2033/11/1	1,813,051.65	1,864,143.43	
	FNMA 744239	6.500	2033/10/1	8,840,518.29	9,089,644.09	
	FNMA 744295	4.000	2018/9/1	101,264.76	96,752.40	
	FNMA 744825	6.500	2033/11/1	844,952.00	868,762.74	
	FNMA 746752	6.500	2033/10/1	293,265.46	301,529.67	
	FNMA 747151	6.500	2033/10/1	910,400.81	936,055.90	
	FNMA 747163	6.500	2033/9/1	251,291.23	258,372.61	
	FNMA 747380	7.000	2033/10/1	271,334.77	283,905.70	
FNMA 747416	6.500	2033/10/1	717,127.89	737,336.55		
FNMA 747575	6.500	2033/11/1	718,699.68	738,952.63		
FNMA 747587	7.000	2033/11/1	1,256,937.80	1,315,171.72		
FNMA 747821	5.000	2018/11/1	819,165.88	812,989.36		
FNMA 747823	4.000	2018/11/1	7,499,056.50	7,164,898.50		
FNMA 747853	5.000	2019/6/1	33,445.96	33,171.70		
FNMA 747902	5.000	2019/6/1	1,368,631.77	1,357,408.98		
FNMA 747907	5.000	2018/10/1	452,734.26	449,320.63		
FNMA 748135	6.500	2033/11/1	924,154.94	950,197.62		
FNMA 748294	6.500	2033/10/1	318,220.34	327,187.78		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 748594	6.500	2033/12/1	92,600.33	95,209.80	
	FNMA 749028	6.500	2033/10/1	826,793.97	850,093.02	
	FNMA 749763	6.500	2033/11/1	3,493,140.31	3,591,577.00	
	FNMA 750377	5.000	2018/11/1	299,516.77	297,258.41	
	FNMA 750482	6.500	2033/12/1	2,183,876.52	2,245,418.16	
	FNMA 750505	6.500	2033/12/1	927,450.30	953,585.84	
	FNMA 750523	5.000	2019/1/1	722,322.74	716,876.41	
	FNMA 750829	5.000	2019/1/1	814,826.84	808,683.04	
	FNMA 750985	5.500	2033/11/1	118,732.56	117,983.35	
	FNMA 750987	6.500	2033/11/1	673,545.63	692,526.14	
	FNMA 751216	5.000	2019/1/1	218,676.13	217,027.31	
	FNMA 751569	6.500	2033/12/1	635,295.92	653,198.55	
	FNMA 751808	6.500	2033/10/1	1,450,921.71	1,491,808.67	
	FNMA 751965	6.500	2033/11/1	2,310,465.54	2,375,574.43	
	FNMA 751998	5.000	2019/6/1	279,877.50	277,582.50	
	FNMA 752038	6.500	2033/10/1	531,201.37	546,170.61	
	FNMA 752237	4.000	2018/11/1	285,003.70	272,303.93	
	FNMA 752414	6.500	2033/11/1	736,277.81	757,026.11	
	FNMA 753522	5.000	2018/11/1	786,077.66	780,150.62	
	FNMA 753555	5.000	2018/11/1	6,294,471.42	6,247,011.08	
	FNMA 753581	6.500	2033/11/1	1,164,766.05	1,197,589.15	
	FNMA 753589	6.500	2033/11/1	831,377.28	854,805.48	
	FNMA 753650	5.000	2018/12/1	323,020.26	320,584.68	
	FNMA 753709	6.500	2033/11/1	1,176,232.92	1,209,379.15	
	FNMA 753851	6.500	2033/12/1	1,059,447.74	1,089,302.96	
	FNMA 753940	5.000	2018/12/1	414,564.44	411,438.62	
	FNMA 754144	6.500	2033/12/1	1,277,309.59	1,313,304.16	
	FNMA 754306	6.500	2033/12/1	337,620.47	347,134.61	
	FNMA 754404	6.500	2033/11/1	833,701.16	857,194.84	
	FNMA 754761	6.500	2034/1/1	23,284.83	23,953.57	
	FNMA 754767	6.500	2033/12/1	235,323.79	241,955.21	
	FNMA 754772	7.000	2034/1/1	113,030.29	118,266.98	
	FNMA 754796	6.500	2033/12/1	462,512.18	475,545.77	
	FNMA 755214	6.500	2033/10/1	822,148.66	845,316.80	
	FNMA 755219	5.500	2033/11/1	15,379.32	15,282.27	
	FNMA 755359	6.500	2033/12/1	706,021.34	725,917.02	
	FNMA 755440	6.500	2033/11/1	18,572.20	19,095.56	
	FNMA 755513	4.000	2018/11/1	444,066.34	424,278.74	
	FNMA 755840	6.500	2033/12/1	43,114.86	44,329.83	
	FNMA 755846	6.500	2033/12/1	592,717.37	609,420.14	
	FNMA 757286	4.000	2019/4/1	323,426.10	308,622.88	
	FNMA 757301	4.000	2019/5/1	96,695.66	92,269.89	
	FNMA 757506	5.000	2019/2/1	555,314.36	550,760.78	
	FNMA 757692	5.000	2019/7/1	5,521,987.35	5,476,707.02	
	FNMA 757698	5.000	2019/7/1	1,023,019.93	1,014,631.16	
	FNMA 757785	4.000	2019/12/1	724,478.70	691,319.30	
	FNMA 757796	4.000	2020/1/1	50,583.30	48,231.17	
FNMA 757849	5.500	2035/8/1	35,469.66	35,233.78		
FNMA 757852	4.500	2020/8/1	57,887.50	56,281.12		
FNMA 758598	4.000	2020/3/1	869,967.86	831,202.08		
FNMA 758848	5.000	2019/1/1	4,829,730.74	4,793,314.52		
FNMA 758942	6.500	2034/1/1	472,244.98	485,552.84		
FNMA 759102	6.500	2034/1/1	349,054.92	358,891.28		
FNMA 761178	4.000	2019/5/1	611,646.24	583,651.18		
FNMA 761186	4.000	2019/5/1	219,310.36	209,272.52		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 761227	5.000	2019/7/1	3,969,098.44	3,936,551.82	
	FNMA 761295	5.000	2019/2/1	567,225.22	562,573.97	
	FNMA 761308	5.000	2019/2/1	207,196.05	205,497.03	
	FNMA 761341	5.000	2019/4/1	468,240.67	464,401.09	
	FNMA 761353	5.000	2019/1/1	873,815.51	867,226.93	
	FNMA 761359	5.000	2019/1/1	409,166.30	406,081.18	
	FNMA 761384	5.000	2019/1/1	29,131.28	28,911.63	
	FNMA 761393	4.000	2019/5/1	87,613.95	83,603.85	
	FNMA 761420	4.000	2019/5/1	3,817,273.54	3,642,556.89	
	FNMA 761512	4.000	2019/4/1	317,937.07	303,385.09	
	FNMA 761517	4.000	2019/5/1	2,241,679.86	2,139,078.15	
	FNMA 761698	5.000	2019/1/1	66,620.37	66,118.05	
	FNMA 762344	4.000	2019/3/1	663,020.36	632,673.90	
	FNMA 762358	4.000	2019/5/1	477,061.64	455,226.52	
	FNMA 763115	5.000	2018/12/1	2,503,223.60	2,484,349.28	
	FNMA 763954	5.000	2019/3/1	240,613.72	238,640.68	
	FNMA 764124	5.000	2019/1/1	171,301.26	170,009.64	
	FNMA 764514	5.000	2019/5/1	423,396.70	420,204.28	
	FNMA 764852	5.000	2019/1/1	943,835.26	936,718.73	
	FNMA 765182	5.000	2019/1/1	1,989,367.12	1,974,367.27	
	FNMA 765271	4.000	2019/3/1	529,899.76	505,646.24	
	FNMA 765410	6.500	2022/10/1	756,082.06	777,524.54	
	FNMA 765727	5.000	2019/1/1	5,178,534.84	5,139,488.64	
	FNMA 765973	6.500	2034/2/1	352,536.62	362,471.09	
	FNMA 766094	6.500	2034/2/1	733,835.01	754,910.75	
	FNMA 766212	6.500	2034/3/1	265,344.33	272,965.01	
	FNMA 766228	5.500	2034/2/1	23,889.10	23,735.73	
	FNMA 766276	5.000	2019/3/1	1,226,324.37	1,216,268.49	
	FNMA 766510	6.500	2034/3/1	254,807.62	262,125.69	
	FNMA 766547	5.000	2019/3/1	1,680,912.07	1,667,128.57	
	FNMA 766664	5.000	2019/3/1	79,293.04	78,642.83	
	FNMA 766700	5.000	2019/3/1	580,128.98	575,371.92	
	FNMA 766761	6.500	2034/3/1	239,165.25	246,034.07	
	FNMA 767086	4.000	2019/5/1	179,028.97	170,834.81	
	FNMA 767094	5.000	2019/6/1	1,355,777.13	1,344,659.74	
	FNMA 767099	5.000	2019/6/1	1,545,199.81	1,532,529.15	
	FNMA 767189	5.000	2019/1/1	35,112.94	34,848.18	
	FNMA 767472	5.000	2019/1/1	4,339,336.50	4,306,617.89	
	FNMA 767475	5.000	2019/1/1	896,466.37	889,707.00	
	FNMA 767792	5.000	2019/3/1	228,440.10	226,566.89	
	FNMA 768082	5.000	2019/1/1	1,658,282.83	1,645,779.36	
	FNMA 768336	5.000	2019/3/1	686,141.18	680,967.67	
	FNMA 768345	6.500	2034/1/1	1,931,305.92	1,985,730.09	
	FNMA 768512	6.500	2034/2/1	500,247.64	514,344.61	
	FNMA 768530	6.500	2034/5/1	1,463,585.35	1,505,619.51	
	FNMA 770116	5.500	2034/3/1	282,545.33	280,731.38	
	FNMA 770159	5.000	2019/4/1	1,034,089.16	1,025,609.62	
	FNMA 770172	6.500	2034/3/1	779,047.15	801,421.36	
	FNMA 770213	5.000	2019/4/1	59,804.58	59,314.18	
	FNMA 770241	5.000	2019/4/1	1,207,711.59	1,197,808.34	
FNMA 770312	5.000	2019/4/1	1,196,485.47	1,186,674.28		
FNMA 770678	5.000	2019/4/1	1,375,872.32	1,364,590.16		
FNMA 770747	5.000	2019/4/1	216,105.96	214,333.89		
FNMA 770916	5.000	2019/4/1	1,288,082.45	1,277,520.17		
FNMA 771196	6.500	2034/4/1	2,052,967.58	2,111,928.78		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 771200	5.000	2019/4/1	1,560,273.56	1,547,479.30	
	FNMA 771238	6.500	2024/3/1	450,919.99	463,708.08	
	FNMA 771280	5.000	2019/3/1	541,798.47	537,355.71	
	FNMA 771948	5.500	2019/2/1	201,025.17	203,188.20	
	FNMA 771953	6.500	2034/2/1	376,992.20	387,615.84	
	FNMA 772160	5.000	2019/4/1	813,467.07	806,796.63	
	FNMA 772225	5.000	2019/6/1	1,211,737.11	1,201,800.86	
	FNMA 772245	5.000	2019/7/1	1,257,904.80	1,247,589.97	
	FNMA 772379	4.500	2034/5/1	43,690.76	41,194.26	
	FNMA 772562	6.500	2034/5/1	1,344,975.04	1,383,602.71	
	FNMA 772683	4.000	2019/5/1	774,998.90	739,527.20	
	FNMA 772805	5.500	2034/4/1	265,120.86	263,418.78	
	FNMA 772851	6.500	2034/6/1	838,950.95	863,045.62	
	FNMA 773153	4.000	2019/6/1	49,511.84	47,245.68	
	FNMA 773160	5.000	2019/6/1	445,101.73	441,451.89	
	FNMA 773338	5.500	2035/6/1	46,848.76	46,537.21	
	FNMA 773358	4.500	2034/5/1	91,993.08	86,736.59	
	FNMA 773392	4.000	2019/5/1	1,415,653.33	1,350,858.87	
	FNMA 773393	4.000	2019/5/1	3,574,440.22	3,410,838.08	
	FNMA 773394	4.000	2019/5/1	588,826.86	561,876.24	
	FNMA 773454	4.000	2019/7/1	280,402.55	267,568.52	
	FNMA 773456	5.000	2019/7/1	417,004.62	413,585.18	
	FNMA 773539	4.500	2019/4/1	394,886.94	384,153.91	
	FNMA 773600	6.500	2034/8/1	3,576,207.69	3,678,916.34	
	FNMA 773979	5.500	2034/3/1	9,852,302.03	9,789,050.25	
	FNMA 774127	5.000	2019/6/1	1,442,990.03	1,431,157.50	
	FNMA 774128	4.000	2019/6/1	720,312.35	687,343.65	
	FNMA 774280	4.000	2019/5/1	499,999.84	477,114.83	
	FNMA 774281	4.000	2019/5/1	586,495.63	559,651.72	
	FNMA 774892	6.500	2034/4/1	844,491.15	868,288.90	
	FNMA 774944	5.000	2019/4/1	952,700.25	944,888.09	
	FNMA 775313	5.000	2019/5/1	737,583.55	731,535.35	
	FNMA 775368	6.500	2034/5/1	490,339.35	504,421.89	
	FNMA 775591	4.000	2019/5/1	768,892.55	733,700.32	
	FNMA 775601	5.000	2019/5/1	822,299.66	815,556.79	
	FNMA 775654	5.000	2019/5/1	1,309,414.68	1,298,677.46	
	FNMA 775772	5.000	2019/5/1	45,341.63	44,969.82	
	FNMA 775893	5.000	2019/6/1	39,638.02	39,312.98	
	FNMA 776119	5.000	2019/7/1	424,227.92	420,749.25	
	FNMA 776121	5.000	2019/7/1	163,586.76	162,245.34	
	FNMA 776276	5.000	2019/4/1	95,284.29	94,565.84	
	FNMA 776319	5.000	2019/4/1	1,374,078.78	1,362,811.32	
	FNMA 776738	4.500	2034/5/1	30,220.14	28,493.36	
	FNMA 777215	4.000	2019/6/1	694,387.74	662,605.60	
	FNMA 777222	5.000	2019/6/1	1,490,057.90	1,477,839.41	
	FNMA 777225	5.000	2019/6/1	1,233,513.85	1,223,399.03	
	FNMA 777246	4.000	2019/6/1	146,538.18	139,831.12	
FNMA 777516	5.000	2019/6/1	715,816.19	709,946.49		
FNMA 777523	5.000	2019/6/1	800,537.88	793,973.46		
FNMA 778353	5.000	2019/4/1	1,150,774.12	1,141,337.76		
FNMA 778363	4.000	2019/5/1	374,953.68	358,245.74		
FNMA 778373	5.000	2019/7/1	384,535.14	381,635.73		
FNMA 778414	5.500	2035/6/1	342,573.80	340,295.68		
FNMA 778880	5.000	2019/6/1	486,912.47	482,919.78		
FNMA 779079	4.000	2019/6/1	242,329.23	231,237.82		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 779207	5.000	2019/6/1	161,113.35	159,792.22	
	FNMA 779301	5.000	2019/6/1	4,093,381.93	4,059,816.15	
	FNMA 779305	5.000	2019/6/1	944,888.39	937,140.30	
	FNMA 779363	5.000	2019/6/1	1,173,777.02	1,164,152.03	
	FNMA 779370	6.500	2034/6/1	664,188.02	683,263.49	
	FNMA 779417	5.000	2019/6/1	1,222,846.01	1,212,818.66	
	FNMA 779519	5.000	2019/6/1	1,278,138.91	1,267,658.15	
	FNMA 779554	5.000	2019/6/1	1,376,596.42	1,365,308.32	
	FNMA 779582	6.500	2034/6/1	7,799,859.93	8,023,871.89	
	FNMA 779839	5.000	2019/7/1	1,580,125.08	1,567,168.05	
	FNMA 779840	5.000	2019/7/1	2,004,791.77	1,988,352.46	
	FNMA 779842	6.500	2034/7/1	250,618.37	257,816.12	
	FNMA 779930	4.000	2019/5/1	295,683.32	282,149.89	
	FNMA 780374	4.000	2019/6/1	199,049.17	189,938.68	
	FNMA 780379	5.000	2019/6/1	1,692,783.72	1,680,020.12	
	FNMA 780437	5.000	2019/6/1	1,352,766.83	1,341,674.13	
	FNMA 780455	5.000	2019/7/1	2,067,819.66	2,050,863.53	
	FNMA 780516	5.000	2019/7/1	861,144.31	855,305.75	
	FNMA 780521	5.000	2019/7/1	866,363.72	859,259.53	
	FNMA 780813	4.000	2019/6/1	1,604,781.38	1,531,330.51	
	FNMA 780952	4.000	2019/5/1	53,532.47	51,082.28	
	FNMA 780979	4.000	2019/6/1	954,629.36	910,935.97	
	FNMA 781286	5.000	2019/6/1	1,048,670.10	1,040,071.00	
	FNMA 781291	5.000	2019/7/1	323,367.52	320,715.90	
	FNMA 781802	5.500	2034/11/1	612,391.12	608,459.56	
	FNMA 781845	5.500	2034/12/1	619,943.35	615,963.30	
	FNMA 782242	6.500	2034/7/1	304,400.24	313,142.61	
	FNMA 782554	4.000	2019/6/1	628,118.27	599,369.29	
	FNMA 782556	5.000	2019/6/1	941,587.21	933,866.18	
	FNMA 782572	5.000	2019/6/1	1,056,731.60	1,048,066.39	
	FNMA 782582	5.000	2019/6/1	88,707.82	87,980.41	
	FNMA 782586	5.000	2019/6/1	992,054.84	983,919.98	
	FNMA 782607	5.000	2019/7/1	1,383,659.71	1,372,313.68	
	FNMA 782637	5.000	2019/7/1	415,409.58	412,003.22	
	FNMA 782744	5.000	2019/7/1	1,230,229.95	1,220,142.05	
	FNMA 782745	5.000	2019/7/1	1,320,689.41	1,309,859.75	
	FNMA 782827	5.000	2019/7/1	1,008,310.26	1,000,042.11	
	FNMA 782828	5.000	2019/7/1	1,255,772.85	1,245,475.50	
	FNMA 784016	5.000	2019/6/1	743,185.82	737,091.68	
	FNMA 784024	5.000	2019/7/1	1,558,352.95	1,545,574.44	
	FNMA 784033	5.000	2019/6/1	1,036,476.81	1,027,977.69	
	FNMA 784036	5.000	2019/6/1	509,662.19	505,482.96	
	FNMA 784179	4.500	2034/6/1	232,911.50	219,602.93	
	FNMA 784197	4.000	2019/6/1	290,579.14	277,279.33	
	FNMA 784213	5.000	2019/6/1	1,857,492.13	1,842,260.67	
	FNMA 785100	5.000	2019/5/1	2,092,658.43	2,075,498.61	
FNMA 785124	5.000	2019/7/1	907,118.24	899,679.86		
FNMA 785125	5.000	2019/8/1	1,718,469.21	1,704,377.74		
FNMA 785237	5.000	2019/6/1	939,063.58	931,363.25		
FNMA 785245	4.000	2019/6/1	26,034.34	24,842.74		
FNMA 785265	5.000	2019/7/1	249,761.81	247,713.76		
FNMA 785328	4.000	2019/6/1	1,063,671.52	1,014,987.25		
FNMA 785382	4.000	2019/6/1	6,238,944.15	5,953,387.65		
FNMA 785391	5.000	2019/6/1	1,404,326.70	1,392,811.21		
FNMA 785426	4.000	2019/6/1	333,091.57	317,845.96		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 785433	5.000	2019/6/1	1,405,043.71	1,393,522.34	
	FNMA 785434	5.000	2019/6/1	224,129.66	222,291.79	
	FNMA 785496	4.000	2019/6/1	1,641,134.49	1,566,019.75	
	FNMA 785511	4.000	2019/6/1	195,019.47	186,093.42	
	FNMA 785512	4.000	2019/6/1	318,246.64	303,680.49	
	FNMA 785513	4.000	2019/6/1	911,611.33	869,886.87	
	FNMA 785677	5.000	2019/7/1	855,842.94	848,825.02	
	FNMA 785679	5.000	2019/7/1	2,729,857.26	2,707,472.42	
	FNMA 785721	5.000	2019/7/1	549,685.42	545,177.98	
	FNMA 785771	4.000	2019/7/1	158,485.99	151,232.08	
	FNMA 785819	5.000	2019/7/1	134,395.10	133,293.06	
	FNMA 785821	5.000	2019/7/1	3,656,690.19	3,626,705.31	
	FNMA 785880	6.500	2034/7/1	364,724.33	375,199.21	
	FNMA 785970	5.000	2019/7/1	282,965.47	280,645.15	
	FNMA 786041	6.500	2034/7/1	438,335.98	450,924.98	
	FNMA 786044	5.000	2019/7/1	1,391,638.67	1,380,227.22	
	FNMA 786101	6.500	2034/7/1	671,457.90	690,742.17	
	FNMA 786153	5.000	2019/7/1	1,276,380.15	1,265,913.81	
	FNMA 786227	5.000	2019/7/1	864,823.48	857,731.92	
	FNMA 786309	6.500	2034/7/1	379,169.74	390,059.49	
	FNMA 786395	5.000	2019/7/1	1,072,447.32	1,063,653.25	
	FNMA 786467	6.500	2034/7/1	533,213.63	548,527.52	
	FNMA 786576	6.500	2034/7/1	1,188,040.97	1,222,161.49	
	FNMA 786768	6.500	2034/8/1	331,470.15	340,989.97	
	FNMA 786831	6.500	2034/8/1	403,665.51	415,258.78	
	FNMA 786907	6.500	2034/8/1	551,251.37	567,083.30	
	FNMA 787447	6.500	2034/7/1	1,322,453.68	1,359,720.41	
	FNMA 787491	5.000	2019/6/1	404,814.52	401,495.04	
	FNMA 787501	6.500	2034/7/1	30,003,888.80	30,865,600.33	
	FNMA 787553	5.500	2035/2/1	361,190.72	358,788.80	
	FNMA 787589	6.500	2034/8/1	596,732.91	613,871.07	
	FNMA 787661	5.000	2019/6/1	1,599,220.71	1,586,107.09	
	FNMA 787864	5.000	2019/6/1	965,369.42	957,453.38	
	FNMA 787868	5.000	2019/6/1	558,546.79	553,966.70	
	FNMA 787879	5.000	2019/7/1	170,754.33	169,354.14	
	FNMA 787881	5.000	2019/7/1	2,438,742.09	2,418,744.39	
	FNMA 787882	5.000	2019/7/1	269,852.45	267,639.65	
	FNMA 787883	5.000	2019/7/1	2,700,687.01	2,678,541.36	
	FNMA 787925	5.000	2019/6/1	754,495.99	748,309.11	
	FNMA 787992	5.000	2019/8/1	946,259.78	938,500.44	
	FNMA 788118	5.000	2019/7/1	415,624.70	412,216.57	
	FNMA 788247	5.000	2019/7/1	602,910.19	597,966.32	
	FNMA 788272	4.000	2019/6/1	696,964.58	665,064.50	
	FNMA 788275	5.000	2019/7/1	820,840.26	814,109.36	
	FNMA 788803	6.500	2034/8/1	276,187.56	284,119.66	
	FNMA 789016	6.500	2034/7/1	564,219.49	580,423.87	
FNMA 789125	5.000	2019/7/1	856,208.96	849,188.04		
FNMA 789431	5.000	2019/7/1	164,123.30	162,777.48		
FNMA 789494	5.000	2019/7/1	2,130,676.69	2,113,205.11		
FNMA 789591	6.500	2034/7/1	551,087.85	566,915.09		
FNMA 789614	6.500	2034/8/1	3,266,187.95	3,359,992.86		
FNMA 789704	6.500	2034/8/1	1,168,918.80	1,202,490.14		
FNMA 789819	5.500	2035/8/1	749,245.27	744,262.78		
FNMA 789824	5.500	2035/8/1	947,149.64	940,851.08		
FNMA 789903	5.000	2019/7/1	63,332.72	62,813.39		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 789919	6.500	2034/7/1	252,376.91	259,625.17	
	FNMA 789942	6.500	2034/8/1	1,414,188.36	1,454,803.83	
	FNMA 790194	6.500	2034/8/1	2,071,460.32	2,130,952.63	
	FNMA 790323	6.500	2034/8/1	720,626.30	741,322.68	
	FNMA 790476	6.500	2034/9/1	1,852,565.38	1,905,771.02	
	FNMA 790588	6.500	2034/9/1	983,666.44	1,011,917.33	
	FNMA 790774	6.500	2034/9/1	671,725.24	691,017.18	
	FNMA 791124	6.500	2034/7/1	772,808.19	795,003.23	
	FNMA 791162	5.000	2019/7/1	1,519,135.53	1,506,678.61	
	FNMA 791177	5.000	2019/8/1	730,656.24	724,664.85	
	FNMA 791219	6.500	2034/8/1	668,350.46	687,545.48	
	FNMA 791307	6.500	2034/9/1	2,083,905.68	2,143,755.43	
	FNMA 791565	6.500	2034/9/1	936,020.13	962,902.62	
	FNMA 791571	6.500	2034/7/1	97,356.18	100,152.24	
	FNMA 791790	5.000	2019/7/1	4,137,646.77	4,103,718.03	
	FNMA 791807	6.500	2034/8/1	937,444.92	964,368.33	
	FNMA 792380	6.500	2034/11/1	512,654.22	527,377.64	
	FNMA 792635	6.500	2034/8/1	1,346,295.72	1,384,961.32	
	FNMA 793593	6.500	2034/8/1	33,440.14	34,400.54	
	FNMA 793605	6.500	2034/8/1	655,143.56	673,959.28	
	FNMA 793967	5.500	2035/2/1	124,821.26	123,991.19	
	FNMA 794343	6.500	2034/9/1	5,969,705.15	6,141,155.03	
	FNMA 794421	6.500	2034/9/1	2,320,878.82	2,387,534.43	
	FNMA 794921	5.500	2034/10/1	483,880.07	480,773.55	
	FNMA 795060	6.500	2034/10/1	887,306.68	912,790.11	
	FNMA 796174	6.500	2034/11/1	1,171,599.89	1,205,248.23	
	FNMA 796327	6.500	2034/9/1	694,242.92	714,181.56	
	FNMA 796480	6.500	2034/8/1	2,804,861.04	2,885,416.62	
	FNMA 796554	6.500	2034/9/1	37,795.77	38,881.26	
	FNMA 796808	6.500	2034/9/1	309,910.24	318,810.86	
	FNMA 796821	5.500	2034/9/1	1,148,713.11	1,141,338.36	
	FNMA 797016	6.500	2023/8/1	529,777.01	544,849.16	
	FNMA 797323	4.000	2019/11/1	930,486.86	887,898.46	
	FNMA 797490	5.500	2035/3/1	435,160.63	432,266.81	
	FNMA 797549	5.500	2035/4/1	1,942,000.54	1,929,086.23	
	FNMA 799581	6.500	2034/11/1	1,417,042.38	1,457,739.82	
	FNMA 800105	5.500	2034/12/1	421,558.84	418,852.43	
	FNMA 800405	6.500	2034/12/1	356,662.50	366,905.84	
	FNMA 801269	6.500	2034/9/1	86,775.70	89,267.89	
	FNMA 801559	4.000	2020/1/1	924,421.14	882,110.38	
	FNMA 801716	5.500	2034/10/1	124,981.99	124,179.60	
	FNMA 801720	6.500	2034/10/1	350,353.44	360,415.59	
	FNMA 802347	6.500	2034/10/1	630,465.74	648,572.71	
	FNMA 802386	5.500	2035/1/1	473,618.34	470,577.71	
	FNMA 803371	5.500	2035/9/1	130,727.65	129,858.31	
	FNMA 803857	5.500	2034/12/1	361,207.85	358,888.89	
	FNMA 804173	6.500	2034/12/1	747,756.60	769,232.16	
	FNMA 805312	5.500	2035/1/1	49,329.77	49,013.07	
	FNMA 805412	5.500	2035/1/1	998,824.19	992,182.00	
	FNMA 805449	5.500	2034/11/1	892,932.84	887,200.21	
FNMA 805520	5.500	2035/5/1	381,369.46	378,833.35		
FNMA 805523	5.500	2035/7/1	1,538,545.22	1,528,313.88		
FNMA 805529	5.500	2035/8/1	2,707,299.13	2,689,295.58		
FNMA 807279	6.500	2034/10/1	899,890.08	925,734.92		
FNMA 807353	6.500	2034/11/1	4,747,253.21	4,883,594.27		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 807596	5.500	2034/12/1	398,093.30	395,581.33	
	FNMA 807908	5.500	2035/3/1	207,268.12	205,889.78	
	FNMA 808037	5.500	2035/2/1	138,533.92	137,612.66	
	FNMA 808182	5.500	2035/3/1	808,546.72	803,355.85	
	FNMA 808259	5.500	2035/6/1	349,436.44	347,112.68	
	FNMA 808269	5.500	2035/7/1	796,964.91	791,665.08	
	FNMA 808274	5.500	2035/8/1	998,922.24	992,279.40	
	FNMA 808984	5.500	2035/2/1	350,510.34	348,260.06	
	FNMA 809145	5.500	2035/1/1	1,853,837.37	1,841,509.34	
	FNMA 809350	5.500	2034/12/1	1,203,781.21	1,196,052.92	
	FNMA 809573	5.500	2035/2/1	3,898,148.06	3,872,225.34	
	FNMA 809788	5.500	2035/2/1	34,337.93	34,109.58	
	FNMA 809836	5.500	2035/3/1	25,309.84	25,141.52	
	FNMA 810043	5.500	2035/3/1	371,271.30	368,802.34	
	FNMA 810237	4.000	2020/1/1	120,252.90	114,748.92	
	FNMA 810444	4.000	2020/1/1	364,369.98	347,692.76	
	FNMA 810484	4.000	2020/1/1	936,751.65	893,876.52	
	FNMA 811464	4.000	2020/6/1	120,751.81	115,136.85	
	FNMA 811686	4.000	2020/4/1	60,577.04	57,760.20	
	FNMA 811695	4.000	2020/5/1	75,578.55	72,064.14	
	FNMA 811943	4.000	2020/1/1	1,653,937.90	1,578,237.14	
	FNMA 811951	4.000	2020/1/1	285,583.47	272,512.31	
	FNMA 811982	5.500	2035/3/1	538,780.16	535,197.27	
	FNMA 812280	5.500	2035/6/1	378,912.81	376,393.03	
	FNMA 813227	4.000	2020/2/1	239,035.00	227,919.87	
	FNMA 813531	5.500	2035/8/1	32,072.38	31,859.09	
	FNMA 813824	5.500	2035/4/1	336,201.33	333,965.59	
	FNMA 813831	5.500	2035/5/1	94,629.26	93,999.97	
	FNMA 813861	4.000	2020/5/1	104,522.85	99,662.53	
	FNMA 813896	4.000	2020/6/1	413,521.11	394,292.37	
	FNMA 813902	4.000	2020/6/1	668,578.11	637,489.21	
	FNMA 814120	6.500	2035/2/1	179,379.73	184,527.92	
	FNMA 814223	4.000	2020/3/1	300,029.14	286,077.78	
	FNMA 814567	5.500	2035/2/1	516,981.08	513,543.14	
	FNMA 814614	5.500	2035/4/1	592,530.62	588,590.29	
	FNMA 815136	5.500	2035/3/1	947,083.40	940,785.29	
	FNMA 815405	6.500	2035/2/1	13,791.75	14,187.57	
	FNMA 815486	5.500	2035/3/1	27,960.89	27,781.38	
	FNMA 815489	5.500	2035/3/1	966,226.15	959,800.74	
	FNMA 815515	5.500	2035/3/1	29,428.04	29,232.34	
	FNMA 815517	5.500	2035/3/1	172,543.46	171,396.04	
	FNMA 815657	5.500	2035/2/1	1,992,438.48	1,979,188.74	
	FNMA 815801	5.500	2035/6/1	2,673,478.68	2,655,700.02	
	FNMA 815960	5.500	2035/2/1	29,055.20	28,868.66	
	FNMA 816009	4.000	2020/2/1	9,397,275.26	8,967,161.93	
	FNMA 816010	4.000	2020/2/1	4,088,703.47	3,901,563.47	
	FNMA 816022	5.500	2035/1/1	210,852.27	209,498.59	
FNMA 816652	5.500	2035/3/1	66,532.64	66,090.19		
FNMA 816769	5.500	2035/4/1	502,644.74	499,417.75		
FNMA 817217	5.500	2035/6/1	6,302,220.96	6,260,311.13		
FNMA 817257	5.500	2035/6/1	99,885.83	99,221.58		
FNMA 817360	5.500	2035/7/1	302,343.20	300,332.61		
FNMA 817403	5.500	2035/8/1	2,058,413.06	2,044,724.59		
FNMA 817410	5.500	2035/8/1	584,706.51	580,818.20		
FNMA 817423	5.500	2035/8/1	60,554.00	60,151.31		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 817447	5.500	2035/8/1	388,897.95	386,311.77	
	FNMA 817456	5.500	2035/8/1	197,712.55	196,397.76	
	FNMA 817492	4.000	2020/9/1	408,244.00	389,558.67	
	FNMA 817654	4.000	2020/9/1	956,396.00	911,923.58	
	FNMA 819144	5.500	2035/4/1	537,780.56	534,204.31	
	FNMA 819379	4.000	2020/4/1	1,283,181.48	1,223,513.53	
	FNMA 820007	5.500	2035/4/1	936,539.73	930,311.74	
	FNMA 820291	5.500	2035/8/1	212,911.14	211,495.28	
	FNMA 820472	4.000	2020/5/1	5,999,999.30	5,720,999.33	
	FNMA 820501	5.500	2035/6/1	338,164.45	335,915.65	
	FNMA 820662	5.500	2035/4/1	243,041.81	241,425.58	
	FNMA 820795	4.000	2020/3/1	26,684.03	25,462.70	
	FNMA 820980	5.500	2035/4/1	126,552.58	125,711.00	
	FNMA 821015	5.500	2035/5/1	392,021.89	389,414.94	
	FNMA 821039	5.500	2035/5/1	388,542.18	385,958.37	
	FNMA 821078	5.500	2035/3/1	77,049.15	76,554.49	
	FNMA 821276	5.500	2035/4/1	625,145.42	620,988.20	
	FNMA 821286	5.500	2035/5/1	23,265.02	23,110.30	
	FNMA 821318	5.500	2035/5/1	1,647,316.02	1,636,361.35	
	FNMA 821352	5.500	2035/5/1	196,776.94	195,468.37	
	FNMA 821426	5.500	2035/6/1	637,874.22	633,632.35	
	FNMA 821491	4.000	2020/5/1	580,551.41	553,555.76	
	FNMA 821593	5.500	2035/6/1	125,996.68	125,158.80	
	FNMA 821603	5.500	2035/6/1	788,103.65	782,862.75	
	FNMA 821637	5.500	2035/6/1	422,773.07	419,961.62	
	FNMA 821754	5.500	2035/6/1	693,541.77	688,929.71	
	FNMA 821867	5.500	2035/6/1	986,345.26	979,786.06	
	FNMA 821885	5.500	2035/6/1	737,197.09	732,294.72	
	FNMA 822424	5.500	2035/6/1	135,188.53	134,289.52	
	FNMA 822472	5.500	2035/5/1	140,322.87	139,389.72	
	FNMA 822480	5.500	2035/5/1	365,595.06	363,163.85	
	FNMA 822545	4.500	2020/8/1	753,028.72	732,132.17	
	FNMA 822621	5.500	2035/6/1	1,484,692.39	1,475,160.65	
	FNMA 822630	5.500	2035/5/1	309,458.97	307,401.06	
	FNMA 822950	5.500	2035/5/1	956,367.61	950,007.76	
	FNMA 822978	5.500	2035/3/1	242,769.31	241,210.73	
	FNMA 823207	5.500	2035/5/1	67,614.85	67,165.21	
	FNMA 823225	5.500	2035/6/1	216,613.27	215,172.79	
	FNMA 823253	5.500	2035/6/1	3,251,506.57	3,229,884.01	
	FNMA 823265	5.500	2035/6/1	893,299.31	887,358.86	
	FNMA 823271	5.500	2035/6/1	981,926.23	975,396.42	
	FNMA 823293	5.500	2035/7/1	630,406.73	626,214.52	
	FNMA 823419	4.000	2020/4/1	285,843.33	272,551.61	
	FNMA 823518	5.500	2035/6/1	128,173.09	127,320.73	
	FNMA 823560	5.500	2035/8/1	486,971.36	483,733.00	
	FNMA 823567	5.500	2035/8/1	938,632.82	932,390.91	
	FNMA 823579	5.500	2035/8/1	632,009.54	627,806.67	
FNMA 823695	5.500	2035/7/1	365,149.76	362,721.51		
FNMA 824323	5.500	2035/6/1	3,298,747.26	3,276,810.57		
FNMA 824325	5.500	2035/6/1	432,763.91	429,886.02		
FNMA 824477	4.000	2020/6/1	551,861.13	526,199.57		
FNMA 824525	5.500	2035/5/1	26,833.30	26,654.85		
FNMA 824592	5.500	2035/5/1	562,012.95	558,275.56		
FNMA 824653	5.500	2035/8/1	79,072.13	78,546.30		
FNMA 824801	5.500	2035/6/1	658,098.02	653,721.66		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 824802	5.500	2035/6/1	603,999.85	599,983.24	
	FNMA 824940	5.500	2035/6/1	2,491,378.98	2,474,811.29	
	FNMA 824983	5.500	2035/5/1	23,057.10	22,903.77	
	FNMA 825145	5.500	2035/7/1	533,894.07	530,343.66	
	FNMA 825168	5.500	2035/8/1	989,217.50	982,639.20	
	FNMA 825308	5.500	2035/5/1	898,074.44	892,102.23	
	FNMA 825404	5.500	2035/8/1	82,459.85	81,911.49	
	FNMA 825459	5.500	2035/6/1	901,678.09	895,681.93	
	FNMA 825522	5.000	2035/6/1	662,786.39	642,856.40	
	FNMA 825558	5.500	2035/6/1	5,494,338.07	5,457,800.70	
	FNMA 825615	5.500	2035/6/1	293,617.69	291,665.13	
	FNMA 825646	5.500	2035/6/1	2,078,305.46	2,064,484.70	
	FNMA 825726	5.500	2035/7/1	459,848.46	456,790.46	
	FNMA 825753	5.500	2035/8/1	404,249.48	401,561.19	
	FNMA 825770	5.500	2035/8/1	501,504.52	498,169.51	
	FNMA 825785	5.500	2035/8/1	499,468.87	496,147.40	
	FNMA 825790	5.500	2035/9/1	472,153.81	469,013.98	
	FNMA 825791	5.500	2035/9/1	998,939.87	992,296.91	
	FNMA 825829	5.500	2035/7/1	2,349,118.77	2,333,497.10	
	FNMA 826420	4.000	2020/7/1	277,819.32	264,900.72	
	FNMA 826533	5.500	2035/7/1	109,802.65	109,072.46	
	FNMA 826690	5.500	2035/8/1	3,280,033.61	3,258,221.37	
	FNMA 826986	5.500	2035/6/1	2,939,898.27	2,920,347.93	
	FNMA 827324	5.500	2035/6/1	295,190.79	293,227.77	
	FNMA 827650	4.000	2020/9/1	2,398,122.36	2,286,609.65	
	FNMA 827755	5.500	2035/6/1	260,716.30	258,982.53	
	FNMA 828001	5.500	2035/7/1	488,147.21	484,901.03	
	FNMA 828084	4.000	2020/5/1	249,630.62	238,022.79	
	FNMA 828180	5.500	2035/7/1	130,238.98	129,372.89	
	FNMA 828196	5.500	2035/7/1	895,428.75	889,474.14	
	FNMA 828503	4.000	2020/6/1	6,335,164.76	6,045,204.25	
	FNMA 828686	5.500	2035/7/1	492,939.89	489,661.83	
	FNMA 828729	5.500	2035/6/1	445,819.17	442,854.47	
	FNMA 828745	5.500	2035/6/1	473,494.42	470,345.68	
	FNMA 828909	5.500	2035/6/1	48,432.18	48,110.10	
	FNMA 828947	4.000	2020/6/1	1,083,466.21	1,033,085.02	
	FNMA 829052	4.000	2020/8/1	7,866,209.48	7,500,430.66	
	FNMA 829053	4.000	2020/8/1	3,000,298.72	2,860,784.81	
	FNMA 829069	4.000	2020/9/1	648,182.49	618,041.99	
	FNMA 829079	4.000	2020/9/1	4,525,440.00	4,315,006.97	
	FNMA 829087	4.000	2020/9/1	6,999,300.00	6,673,832.55	
	FNMA 829088	4.000	2020/9/1	3,000,300.00	2,860,786.04	
	FNMA 829091	4.000	2020/9/1	3,598,980.00	3,431,627.41	
	FNMA 829191	5.500	2035/7/1	972,061.17	965,596.96	
	FNMA 829197	5.500	2035/7/1	1,885,406.30	1,872,868.34	
	FNMA 829205	5.500	2035/7/1	1,893,893.00	1,881,298.59	
	FNMA 829209	5.500	2035/7/1	626,518.00	622,351.65	
FNMA 829245	5.500	2035/8/1	625,479.21	621,319.77		
FNMA 829484	5.500	2035/7/1	529,959.90	526,435.66		
FNMA 829516	4.500	2020/3/1	185,291.52	180,149.68		
FNMA 829676	5.500	2035/8/1	364,435.19	362,011.69		
FNMA 829854	5.500	2035/7/1	494,906.42	491,615.29		
FNMA 829865	5.500	2035/7/1	889,176.77	883,263.74		
FNMA 829894	5.500	2035/8/1	914,021.84	907,943.59		
FNMA 829909	5.500	2035/7/1	292,035.59	290,093.55		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNMA 830705	5.500	2035/6/1	672,721.65	668,248.04	
	FNMA 830754	5.500	2035/8/1	30,651.87	30,448.03	
	FNMA 830770	5.500	2035/8/1	248,163.07	246,512.78	
	FNMA 830792	5.500	2035/9/1	336,810.96	334,571.16	
	FNMA 830951	5.500	2035/8/1	8,990,518.27	8,930,731.27	
	FNMA 830955	5.500	2035/8/1	499,418.06	496,096.92	
	FNMA 830957	5.500	2035/8/1	808,603.67	803,226.44	
	FNMA 830958	5.500	2035/8/1	891,875.02	885,944.05	
	FNMA 832012	5.500	2035/8/1	999,028.40	992,384.86	
	FNMA 832063	5.500	2035/8/1	499,484.15	496,162.58	
	FNMA 832086	5.500	2035/7/1	1,545,673.03	1,535,394.29	
	FNMA 832136	5.500	2035/7/1	571,234.92	567,436.20	
	FNMA 832484	5.500	2035/9/1	28,159,239.72	27,971,980.56	
	FNMA 832558	5.500	2035/9/1	1,435,391.52	1,425,846.15	
	FNMA 832609	4.000	2020/9/1	300,029.13	286,077.77	
	FNMA 832613	5.500	2035/9/1	270,473.75	268,675.09	
	FNMA 832680	4.000	2020/9/1	985,441.39	939,618.35	
	FNMA 832768	5.500	2035/8/1	10,364,342.59	10,295,419.64	
	FNMA 832796	4.000	2020/9/1	499,999.01	476,749.05	
	FNMA 832979	4.000	2020/9/1	336,055.42	320,428.84	
	FNMA 833030	4.000	2020/9/1	1,960,862.45	1,869,682.31	
	FNMA 833307	5.500	2035/7/1	301,886.67	299,879.12	
	FNMA 833308	5.500	2035/7/1	125,259.22	124,426.24	
	FNMA 833315	5.500	2035/7/1	334,947.55	332,720.14	
	FNMA 833324	5.500	2035/8/1	974,525.00	968,044.39	
	FNMA 833335	5.500	2035/8/1	1,989,288.06	1,976,059.27	
	FNMA 833351	5.500	2035/8/1	1,501,679.26	1,491,693.08	
	FNMA 833352	5.500	2035/8/1	499,486.60	496,165.01	
	FNMA 833464	4.000	2020/9/1	1,102,049.00	1,050,803.71	
	FNMA 833809	5.500	2035/9/1	124,374.99	123,547.89	
	FNMA 834251	5.500	2035/8/1	4,845,228.00	4,813,007.20	
	FNMA 834474	4.000	2020/8/1	191,405.82	182,505.44	
	FNMA 834514	5.500	2035/8/1	377,987.56	375,473.94	
	FNMA 834628	5.500	2035/8/1	362,266.00	359,856.93	
	FNMA 834647	5.500	2035/8/1	938,898.88	932,655.20	
	FNMA 834650	5.500	2035/8/1	2,660,377.99	2,642,686.47	
	FNMA 834664	5.500	2035/8/1	136,524.92	135,617.02	
	FNMA 834671	5.500	2035/8/1	3,980,743.07	3,954,271.11	
	FNMA 834953	5.500	2035/7/1	221,528.70	220,055.53	
	FNMA 835167	5.500	2035/8/1	2,534,828.01	2,517,971.39	
	FNMA 835219	4.000	2020/8/1	349,113.88	332,880.08	
	FNMA 835332	5.500	2035/8/1	1,807,662.99	1,795,642.01	
	FNMA 835632	4.000	2020/8/1	410,897.78	391,791.03	
	FNMA 836058	4.000	2020/9/1	650,035.00	619,808.36	
	FNMA 836268	4.000	2020/10/1	419,878.00	400,353.67	
	FNMA 836410	4.000	2020/10/1	1,000,000.00	953,500.00	
	FNMA 837212	5.500	2035/8/1	1,572,030.17	1,561,576.16	
	FNMA 837219	4.000	2020/8/1	497,017.27	473,905.96	
	FNMA 837333	5.500	2035/8/1	496,087.21	492,788.23	
	FNMA 837563	5.500	2035/6/1	25,102,626.89	24,935,694.37	
FNMA 837585	4.000	2020/9/1	509,668.00	485,968.43		
FNMA 838476	4.000	2020/9/1	1,428,443.00	1,362,020.39		
FNMA 839286	4.000	2020/9/1	29,596,121.00	28,219,901.35		
FNMA 840103	4.000	2020/9/1	452,916.00	431,855.40		
FNMA 840570	4.000	2020/9/1	379,248.00	361,612.96		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNR 2001-29 A1 IO	0.49982	2041/1/25	21,670,534.23	388,119.26	
	FNR 2001-50 B1	0.46474	2041/10/25	21,946,004.42	196,855.64	
	FNR 2002-14 A1	7.000	2042/1/1	6,258,686.17	6,452,642.85	
	FNR 2002-14 A2	7.500	2042/1/25	13,238,774.69	13,802,746.46	
	FNR 2002-26 A1	7.000	2048/1/1	7,868,560.76	8,247,195.90	
	FNR 2002-26 A2	7.500	2048/1/25	12,119,051.16	12,549,156.28	
	FNR 2002-26 IO	0.24166	2048/1/25	45,374,019.16	240,028.55	
	FNR 2002-33 A2	7.500	2032/6/1	20,016,041.67	20,832,295.82	
	FNR 2003-18 X1	0.66878	2042/12/25	37,165,085.44	17,988,273.00	
	FNR 2003-22 IO	6.000	2033/4/1	219,133.53	48,866.77	
	FNR 2003-58 ID	6.000	2033/7/1	13,955,420.76	3,048,422.11	
	FNR 2005-45 EW	2.890	2035/6/25	8,650,891.85	470,175.97	
	FNR 2005-45 OX	7.000	2035/6/1	1,133,137.76	205,143.26	
	FNR 2005-65 KI	3.170	2035/8/25	12,201,531.04	743,317.27	
	FNR 2005-65 KO	-	2035/8/1	365,835.57	305,798.29	
	FNR 2005-74 SE	2.270	2035/9/25	100,229,396.42	3,363,698.53	
	FNS 329 2 IO	5.500	2033/1/1	23,639,723.88	5,446,592.36	
	FNS 337 2 IO	5.000	2033/6/1	582,264.55	133,356.04	
	FNW 2001-W3 A	7.000	2041/9/25	871,733.39	901,598.97	
	FNW 2001-W3 A10	0.65152	2041/9/25	134,649,184.96	3,565,510.41	
	FNW 2002-W1 2A	7.500	2042/2/25	11,768,350.15	12,329,347.38	
	FNW 2002-W3 A5	7.500	2028/1/25	4,985,715.00	5,236,995.02	
	FNW 2002-W4 A5	7.500	2042/5/25	19,820,255.75	20,805,520.65	
	FNW 2002-W6 2A	7.500	2042/6/1	12,376,451.89	13,022,378.91	
	FNW 2002-W7 A5	7.500	2029/2/25	3,185,678.19	3,352,862.57	
	FNW 2002-W8 A3	7.500	2042/6/25	686,475.53	716,543.15	
	FNW 2003-W1 2A	7.500	2042/12/1	4,890,634.29	5,136,682.09	
	FNW 2003-W2 1A2	7.000	2042/7/1	1,056,924.00	1,093,250.47	
	FNW 2003-W2 1A3	7.500	2042/7/25	9,089,704.12	9,595,546.13	
	FNW 2003-W2 110	0.46916	2042/7/25	51,741,770.23	629,179.90	
	FNW 2003-W2 210	0.90478	2042/7/25	101,438,875.71	1,882,705.51	
	FNW 2003-W3 1A1	6.500	2042/8/25	359,789.82	368,583.08	
	FNW 2003-W3 1A2	7.000	2042/8/1	2,241,740.98	2,331,567.54	
	FNW 2003-W3 1A3	7.500	2042/8/25	5,045,496.90	5,281,676.58	
	FNW 2003-W3 110	0.43545	2042/8/25	86,150,650.04	845,999.36	
	FNW 2003-W3 2101	0.67678	2042/6/25	37,369,182.54	612,854.59	
	FNW 2003-W3 2102	1.45557	2042/6/25	9,362,501.80	51,400.13	
	FNW 2003-W4 3A IO	0.29070	2042/10/25	43,231,594.01	402,053.81	
	FNW 2003-W4 4A	7.500	2042/10/1	1,851,188.03	1,945,765.22	
	FNW 2003-W6 1101	1.28649	2042/10/25	18,052,772.81	141,714.26	
	FNW 2003-W6 2101	0.02611	2042/9/25	16,618,795.26	0.00	
	FNW 2003-W6 2103	0.35123	2042/9/25	59,670,519.16	806,148.70	
	FNW 2003-W6 310	0.365	2042/9/25	56,557,869.38	453,028.52	
	FNW 2003-W6 5101	0.68314	2042/9/25	40,544,477.23	858,326.57	
	FNW 2003-W6 PT1	9.42485	2042/9/25	3,465,732.51	3,700,605.20	
	FNW 2003-W8 1101	0.31543	2042/12/25	35,416,901.56	7,083.36	
	FNW 2003-W8 1102	1.63797	2042/12/25	75,167,975.71	2,774,449.98	
	FNW 2003-W10 110	1.96791	2043/6/25	108,594,306.55	4,909,548.56	
	FNW 2003-W10 310	1.93458	2043/6/25	30,478,486.92	1,489,178.85	
	FNW 2003-W12 2102	2.22262	2043/6/25	50,683,148.58	2,426,202.30	
	FNW 2003-W14 1102	1.00634	2043/9/25	219,553,467.88	5,600,808.96	
FNW 2003-W15 2102	1.29404	2043/8/25	214,694,665.54	6,616,889.58		
FNW 2003-W17 1102	1.15546	2033/8/1	196,551,968.91	5,495,592.98		
FNW 2003-W18 1102	0.97778	2043/8/25	221,893,319.99	5,711,534.05		
FNW 2003-W19 1102	1.11095	2033/11/25	141,639,726.80	3,873,846.52		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
特殊 債券	FNW 2004-W1 1102	0.51874	2043/11/25	236,661,951.79	3,057,672.40	
	FNW 2004-W1 2A2	7.000	2033/12/1	20,140,972.98	20,886,793.20	
	FNW 2004-W2 5A	7.500	2044/3/25	28,894,324.06	30,397,695.74	
	FNW 2004-W8 3A	7.500	2044/6/25	17,534,248.08	18,536,155.00	
	FNW 2004-W9 2A3	7.500	2044/2/25	11,205,172.64	11,891,489.46	
	FNW 2004-W11 1A4	7.500	2044/5/1	10,901,116.02	11,496,971.02	
	FNW 2004-W12 1A3	7.000	2044/7/1	1,131,071.93	1,164,529.03	
	FNW 2004-W12 1A4	7.500	2044/7/1	3,671,647.77	3,851,191.34	
	FNW 2004-W14 2A	7.500	2044/7/1	1,867,172.74	1,954,351.03	
	FNW 2005-W1 1A4	7.500	2044/10/1	16,031,572.92	16,853,191.03	
	FNW 2005-W3 1A	7.500	2045/3/1	16,347,511.09	17,296,811.05	
	FSPC T-41 2A	7.000	2032/7/1	754,844.24	779,187.96	
	FSPC T-41 3A	7.500	2032/7/1	18,483,131.37	19,385,847.48	
	FSPC T-42 A5	7.500	2042/2/25	14,671,467.69	15,422,646.81	
	FSPC T-42 A6	9.500	2042/2/1	1,467,108.38	1,591,709.89	
	FSPC T-51 2A	7.500	2042/8/25	4,866,451.69	5,053,615.41	
	FSPC T-56 110	0.28457	2043/5/25	47,136,372.67	469,006.90	
	FSPC T-56 210	0.04331	2043/5/25	44,464,516.46	124,055.99	
	FSPC T-56 310	0.35276	2043/5/25	39,075,491.78	420,452.29	
	FSPC T-56 A10	0.83412	2043/5/25	50,882,001.69	640,604.39	
	FSPC T-57 1A3	7.500	2043/7/1	20,048,473.49	21,111,243.06	
	FSPC T-58 4A	7.500	2043/9/25	2,322,267.66	2,463,043.51	
	FSPC T-59 1A2	7.000	2043/10/1	6,823,677.01	7,111,567.94	
	FSPC T-59 1A3	7.500	2043/10/1	26,454,710.59	28,071,622.49	
	FSPC T-60 1A2	7.000	2044/3/1	36,219,643.41	37,380,845.17	
	FSPC T-60 1A3	7.500	2044/3/1	27,734,742.57	28,866,874.76	
	GNMA 165650	7.000	2026/1/15	1,937.54	2,042.43	
	GNMA 455340	7.000	2027/11/15	15,188.68	15,995.80	
	GNMA 491615	7.000	2030/1/15	70,414.59	74,034.60	
	GNMA 500946	7.000	2029/7/15	65,341.22	68,723.28	
	GNMA 537824	7.000	2031/3/15	80,696.64	84,833.95	
	GNMA 539655	7.000	2031/6/15	83,086.37	87,346.20	
	GNMA 541321	7.000	2031/3/15	52,645.20	55,344.31	
	GNMA 545889	7.000	2031/8/15	110,818.79	116,500.46	
	GNMA 551599	7.000	2031/8/15	34,150.60	35,901.50	
	GNMA 552090	7.000	2031/8/15	174,474.44	183,419.74	
	GNMA 553588	7.000	2031/11/15	86,508.23	90,943.50	
	GNMA 554711	7.000	2031/3/15	85,324.69	89,699.28	
	GNMA 559427	7.000	2031/8/15	69,067.90	72,609.01	
	GNMA 564666	7.000	2031/6/15	65,347.86	68,698.24	
	GNMA 564824	7.000	2031/9/15	58,539.45	61,540.76	
GNMA 570148	7.000	2031/12/15	47,101.58	49,516.47		
GNMA 571267	7.000	2031/10/15	37,688.48	39,620.76		
GNMA 572395	7.000	2031/11/15	80,543.39	84,672.84		
GNMA 589934	7.000	2032/5/1	151,724.13	159,489.37		
GNMA II 002921	7.500	2030/5/20	37,781.08	39,905.88		
GNR 1998-2 EA	-	2028/1/16	141,123.35	122,706.75		
特殊債券 計				5,214,399,286.82	2,649,840,003.81 (302,055,262,034)	
社債券	AABST 2004-1N NOTE	5.000	2034/2/25	35,270.17	35,189.74	
	AABST 2004-2N N1	4.500	2034/4/25	1,452,077.31	1,449,129.59	
	AABST 2004-3 A1	4.190	2034/9/25	5,569,589.21	5,569,310.73	
	AABST 2004-4N NOTE	5.000	2034/10/25	1,357,754.98	1,352,663.39	
	AABST 2004-5N NOTE	5.000	2034/12/25	1,023,038.30	1,014,199.24	
	AABST 2004-6N NOTE	4.750	2035/1/25	2,085,617.96	2,097,902.24	

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	ABCMT 2004-C1 C	4.84625	2013/9/20	6,147,000.00	6,226,419.24	
	ABFC 2002-NC1 A10	-	2033/7/1	21,313,000.00	1,278.78	
	ABFC 2004-OPT4 A2	4.140	2034/5/25	4,778,489.49	4,794,592.99	
	ABFCN 2003-WMC1 NOTE	6.900	2033/10/25	98,840.61	99,091.66	
	ABFCN 2004-FF1 N1	5.000	2034/7/26	950,387.22	949,237.25	
	ABFCN 2004-FF1 N2	5.000	2034/7/26	161,000.00	157,581.97	
	ABFCN 2004-OPT5 N1	4.450	2034/9/26	814,068.20	810,665.39	
	ABSHE 2003-HE5 A10	4.000	2033/8/1	259,539.96	2,841.96	
	ABSHE 2004-HE1 A3	4.16813	2034/1/15	473,199.74	474,676.12	
	ABSHE 2004-HE9 A2	4.200	2034/12/25	3,405,532.06	3,416,804.37	
	ABSHE 2005-HE1 A3	4.120	2035/3/25	4,650,205.20	4,656,436.47	
	ACAP 2003-2A G1	4.49625	2033/9/20	2,146,106.68	2,147,115.35	
	ACE 2003-FM1 A10	3.500	2005/10/1	12,632,000.00	79,960.56	
	ACMF 1997-C1 H	7.000	2029/6/1	2,277,000.00	2,310,927.30	
	AEP TEXAS NORTH CO	5.500	2013/3/1	3,160,000.00	3,184,490.00	
	AFC 1999-2 1A	4.240	2029/6/24	6,352,213.17	6,382,259.13	
	AHM 2004-3 2A	3.590	2034/10/1	24,411,597.89	24,036,391.63	
	AHM 2004-3 3A	3.710	2034/10/1	17,244,164.53	16,874,104.75	
	AIG SUNAMERICA GLOBAL FINANCING VI	6.300	2011/5/10	3,495,000.00	3,716,198.55	
	ALCAN INC	5.000	2015/6/1	2,200,000.00	2,131,316.00	
	ALLFIRST FINANCIAL INC	7.200	2007/7/1	3,705,000.00	3,866,908.50	
	AMCAR 2005-1 E	5.820	2012/6/6	2,600,000.00	2,589,782.00	
	AMERADA HESS CORP	7.875	2029/10/1	3,135,000.00	3,772,126.05	
	AMERICAN GENERAL CORP	7.500	2010/8/11	2,775,000.00	3,049,752.75	
	AMERICAN GENERAL CORP	6.625	2029/2/15	1,820,000.00	2,013,720.80	
	AMERITECH CAPITAL FUNDING	6.250	2009/5/18	1,885,000.00	1,954,952.35	
	AMFM INC	8.000	2008/11/1	295,000.00	315,608.70	
	AMIT 2004-1 2A1	4.170	2035/1/25	8,116,050.17	8,137,233.06	
	AMSI 2003-12 S A10	5.000	2006/6/25	8,783,683.39	206,416.54	
	AMSI 2003-6 S	5.000	2033/5/1	6,293,359.10	22,656.09	
	AMSI 2003-8 S 10	5.000	2006/2/25	5,370,865.62	114,130.88	
	AMSI 2004-R1 A2	4.130	2034/2/25	2,298,235.87	2,299,293.05	
	AMSI 2004-R7 A3	4.100	2034/8/25	3,502,739.29	3,504,700.82	
	AMT 2003-1 A10	6.000	2005/10/25	9,733,250.00	17,714.51	
	AMT 2003-1N A	7.500	2033/10/20	295,831.16	294,588.66	
	AMXCA 2004-C C	4.26813	2012/2/15	21,333,412.31	21,382,052.49	
	APPALACHIAN POWER CO	5.800	2035/10/1	2,710,000.00	2,609,459.00	
	AQNIM 2003-N9A NOTE	7.385	2033/10/1	14,044.43	14,044.43	
	AQNIM 2004-1AN1 A	5.437	2034/10/25	474,687.96	474,687.96	
	AQNIM 2004-RN9A N1	4.800	2034/11/25	1,901,277.36	1,892,721.61	
	ARCAP 2003-1A E	7.110	2038/8/20	2,874,000.00	2,873,913.78	
	ARCAP 2004-1A E	6.420	2039/4/21	3,520,137.00	3,530,028.58	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	5.375	2035/9/15	5,365,000.00	5,071,802.75	
	ARNIM 2004-WN9 A	5.190	2034/10/25	721,811.02	720,439.57	
	ASC 1996-MD6 A7	8.00706	2029/11/11	7,630,368.00	8,113,446.59	
	ASC 1997-MD7 A1B	7.410	2030/1/13	50,140,642.72	51,407,696.75	
	ASSOCIATES CORP OF N. AMERICA	6.950	2018/11/1	2,885,000.00	3,319,856.05	
	AT&T CORP	9.750	2031/11/15	2,755,000.00	3,388,650.00	
	ATMOS ENERGY CORP	4.950	2014/10/15	3,245,000.00	3,121,949.60	
	AVNET INC	6.000	2015/9/1	3,095,000.00	3,002,830.90	
AXA FINANCIAL INC	7.750	2022/8/1	2,510,000.00	2,786,677.30		
BACM 2001-PB1 K	6.150	2035/5/1	2,650,000.00	2,710,658.50		
BACM 2004-3 A5	5.30458	2039/6/1	56,062,300.00	56,934,068.76		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	BACM 2004-4 XC	0.04441	2042/7/1	102,720,000.00	1,582,915.20	
	BACM 2005-4 XC IO	0.0384	2045/7/1	343,847,000.00	2,578,852.50	
	BAFC 2004-NIM1 NOTE	6.000	2034/12/20	560,527.57	560,527.57	
	BALL 2002-FL2A L1	6.890	2014/9/8	2,242,535.00	2,246,728.54	
	BALL 2003-BAA2 X1A	0.6456	2015/11/15	143,209,883.39	358,024.70	
	BALL 2004-BBA4 G	4.46813	2018/6/15	846,000.00	848,115.00	
	BALL 2004-BBA4 H	4.71813	2018/6/15	535,000.00	533,587.60	
	BALL 2005-BOCA G	4.41813	2016/12/15	300,000.00	300,186.00	
	BALL 2005-BOCA H	4.71813	2016/12/15	750,000.00	749,130.00	
	BALL 2005-BOCA J	4.86813	2016/12/15	300,000.00	299,652.00	
	BALL 2005-BOCA K	5.11813	2016/12/15	1,685,000.00	1,695,649.20	
	BALL 2005-BOCA L	5.46813	2016/12/15	1,769,000.00	1,775,775.27	
	BALL 2005-BOCA M	5.86813	2016/12/15	3,770,000.00	3,774,260.10	
	BALL 2005-ESHA G	4.760	2008/7/14	2,631,000.00	2,631,000.00	
	BALL 2005-ESHA K	5.680	2008/7/14	6,855,000.00	6,855,000.00	
	BALTA 2004-11 2A2	4.95938	2034/10/1	11,467,996.35	11,501,597.57	
	BALTA 2004-12 2A2	5.04895	2034/12/1	25,268,614.48	25,225,910.51	
	BALTA 2005-5 21A1	4.69553	2035/7/1	20,024,089.93	19,880,116.72	
	BANK OF AMERICA CORP	4.750	2015/8/1	7,395,000.00	7,124,269.05	
	BANK OF AMERICA CORP	7.400	2011/1/15	18,925,000.00	20,983,850.75	
	BANK OF AMERICA CORP	7.750	2015/8/15	663,000.00	781,869.27	
	BANK OF NEW YORK CO INC	3.400	2013/3/15	1,655,000.00	1,595,552.40	
	BANK ONE CORP	5.250	2013/1/30	2,885,000.00	2,879,518.50	
	BARCLAYS BANK PLC	6.278	2049/12/29	4,460,000.00	4,428,735.40	
	BASST 2002-X1 A3	5.436	2033/10/1	6,422,000.00	6,524,174.02	
	BAVAT 2005-LJ2 C	4.920	2014/2/25	851,000.00	839,145.57	
	BAVAT 2005-LJ2 D	5.270	2014/2/25	1,700,000.00	1,682,388.00	
	BAYC 2004-2 IO	0.720	2034/8/25	38,985,775.97	3,091,182.17	
	BAYC 2004-3 IO	0.775	2035/1/25	28,318,760.35	2,145,995.65	
	BAYC 2005-1 A1	4.130	2035/3/25	6,323,353.40	6,315,765.37	
	BAYC 2005-1A IO	0.775	2035/4/25	33,514,376.85	2,648,306.05	
	BAYC 2005-3A IO	0.775	2035/11/25	70,562,485.00	5,802,353.14	
	BAYER CORP	6.200	2008/2/15	1,500,000.00	1,540,530.00	
	BAYV 2003-CA A10	4.000	2005/10/28	14,340,400.00	22,227.62	
	BAYV 2003-D A10	4.000	2006/1/28	320,137.93	2,481.06	
	BAYV 2003-EA A10	4.000	2006/3/28	12,635,134.82	119,781.07	
	BAYV 2003-F A	4.3375	2034/12/28	6,653,511.73	6,669,413.62	
	BAYV 2003-F A10	4.000	2006/5/28	18,763,636.38	289,710.54	
	BAYV 2003-G A1	4.4375	2039/1/28	12,000,000.00	12,019,680.00	
	BAYV 2004-B A1	4.3375	2039/5/28	13,996,459.00	13,996,319.03	
	BAYV 2004-B M2	5.7375	2038/5/28	700,000.00	711,046.00	
	BAYV 2004-D A	4.2275	2044/8/28	13,600,160.36	13,613,216.51	
	BAYV 2004-D A10	3.500	2007/5/28	69,774,351.26	2,663,984.73	
	BAYV 2005-B A10	2.42236	2039/4/28	52,362,612.11	1,841,593.06	
	BAYVIEW FIN 2003-Z A	0.2823	2043/9/30	91,380,166.71	61,224.71	
	BCM 2001-A A	6.805	2030/12/1	6,793,035.90	6,962,929.72	
	BEAVER VALLEY II FUNDING	9.000	2017/6/1	1,730,000.00	2,009,585.30	
	BELLSOUTH CAPITAL FUNDING	7.750	2010/2/15	1,235,000.00	1,362,291.45	
	BFAT 2003-SSRA A	4.530	2038/10/25	3,812,336.87	3,834,829.65	
	BFAT 2003-SSRA M	5.180	2038/10/25	4,241,748.45	4,287,983.50	
	BFAT 2003-X A101	0.620	2006/4/28	50,484,052.15	831,472.33	
	BFAT 2004-SSRA A1	4.430	2039/12/25	5,028,097.80	5,049,718.62	
	BLOCK FINANCIAL CORP	5.125	2014/10/30	2,795,000.00	2,682,221.75	
BOARDWALK PIPELINES LLC	5.500	2017/2/1	1,330,000.00	1,319,958.50		
BOEING CAPITAL CORP	6.100	2011/3/1	695,000.00	732,543.90		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	BOEING CO	6.875	2043/10/15	2,340,000.00	2,777,814.00	
	BOIT 2003-C4 C4	4.79813	2011/2/15	5,320,000.00	5,421,824.80	
	BOSPHORUS FINANCIAL SERVICES LTD	5.590	2012/2/15	11,770,000.00	11,421,254.90	
	BSABS 2003-1 A1	4.330	2042/11/25	1,248,010.93	1,253,414.81	
	BSABS 2003-3 A2	4.420	2043/6/25	4,748,000.00	4,791,254.28	
	BSABS 2003-AC3 A10	5.000	2005/12/1	216,000.00	1,367.27	
	BSABS 2003-AC4 IO	5.000	2006/2/25	14,976,600.00	209,672.40	
	BSABS 2005-3 A1	4.280	2035/7/25	8,103,980.65	8,103,575.45	
	BSARM 2004-1 11A1	3.67663	2034/4/1	8,600,748.46	8,538,479.04	
	BSCMS 2000-WF2 F	8.45549	2032/10/1	1,862,000.00	2,092,236.30	
	BSCMS 2004-PWR4 A3	5.468	2041/6/1	17,613,000.00	17,913,830.04	
	BSCMS 2004-PWR4 X	0.15322	2041/6/1	102,766,444.60	904,344.71	
	BSCMS 2004-PWR5 X1 IO	0.076	2042/7/1	150,589,000.00	3,129,239.42	
	BSCMS 2004-PWR6 X1	0.067	2041/11/1	88,527,940.32	1,577,567.89	
	BSCMS 2004-T16 A6	4.750	2046/2/1	17,613,000.00	17,014,334.13	
	BSCMS 2004-T16 X1	0.09668	2046/8/1	39,173,269.04	761,528.35	
	BSCMS 2005-PWR9 X1 IO	0.046	2042/9/1	158,250,000.00	1,525,530.00	
	BSNIM 2004-FR1 A1	5.000	2034/5/25	1,252,245.06	1,245,207.44	
	BSNIM 2004-HE5N A1	5.000	2034/7/25	558,580.95	557,162.15	
	BSNIM 2004-HE5N A2	5.000	2034/7/25	918,000.00	912,537.90	
	BSNIM 2004-HE6 A1	5.250	2034/8/25	977,716.27	973,003.67	
	BSNIM 2004-HE7N A1	5.250	2034/8/25	1,048,470.60	1,047,642.30	
	BSNIM 2004-HE8N A1	5.000	2034/9/25	478,964.74	476,517.23	
	BUCKEYE PARTNERS LP	5.300	2014/10/15	2,055,000.00	2,024,709.30	
	BUNGE LTD FINANCE CORP	5.350	2014/4/15	3,880,000.00	3,855,129.20	
	CAESARS ENTERTAINMENT INC	7.000	2013/4/15	5,350,000.00	5,732,043.50	
	CAPITAL ONE BANK	6.500	2013/6/13	2,720,000.00	2,879,038.40	
	CARAT 2005-1 D	6.500	2012/5/15	5,901,000.00	5,778,318.21	
	CARMX 2004-2 D	3.670	2011/9/15	1,117,981.38	1,103,358.18	
	CARSX 2004-AA B3	7.11813	2011/1/15	809,594.22	818,564.51	
	CARSX 2004-AA B4	9.26813	2011/1/15	1,842,316.07	1,897,603.97	
	CBASS 2003-CB3 A10	3.000	2034/5/25	16,372,767.06	283,903.76	
	CCCIT 2001-C1 C1	4.67875	2010/1/15	4,450,000.00	4,519,019.50	
	CCI 2005-1A D	5.612	2035/6/15	11,978,000.00	11,701,907.10	
	CCMSC 1998-1 F	6.560	2030/5/1	16,000,000.00	16,710,880.00	
	CCMSC 1998-1 G	6.560	2030/5/1	4,145,000.00	4,347,317.45	
	CCMSC 1998-1 H	6.340	2030/5/18	6,485,000.00	4,721,404.25	
	CCMSC 2000-3 A2	7.319	2032/10/1	5,891,000.00	6,421,072.18	
	CDCMC 2004-HE3 A2	4.180	2034/11/25	2,986,380.09	2,996,593.50	
	CENDANT CORP	2.445	2006/8/17	4,390,000.00	2,188,941.80	
	CENDANT CORP	6.250	2008/1/15	1,750,000.00	1,789,112.50	
	CENDANT CORP	6.250	2010/3/15	8,610,000.00	8,828,607.90	
	CENDANT CORP	7.375	2013/1/15	2,995,000.00	3,250,832.90	
	CENTERPOINT ENERGY RESOURCES CORP	7.750	2011/2/15	3,535,000.00	3,929,612.05	
	CENTERPOINT PROPERTIES TRUST	4.750	2010/8/1	1,455,000.00	1,419,192.45	
	CFMSI 2003-4 AV1	4.130	2033/10/25	788,945.53	789,308.44	
	CFNIM 2004-OPT1 NOTE	4.458	2034/6/27	1,579,547.07	1,571,649.33	
CGCMT 2004-C2 XC	0.0897	2041/10/1	134,600,194.00	3,437,688.95		
CGCMT 2005-C3 XC	0.06093	2043/5/1	491,926,198.11	5,214,417.69		
CHAMT 2003-3 C	4.84813	2010/10/15	7,010,000.00	7,155,317.30		
CHECN 2004-2 N1	4.450	2034/10/26	1,165,703.41	1,165,633.46		
CHECN 2004-2 N2	8.000	2034/10/26	936,000.00	930,655.44		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	CHECN 2004-2 N3	8.000	2034/10/26	521,000.00	448,060.00	
	CHEVRON PHILLIPS CHEMICAL CO LLC	5.375	2007/6/15	2,395,000.00	2,410,950.70	
	CHEVRON PHILLIPS CHEMICAL CO LLC	7.000	2011/3/15	250,000.00	269,025.00	
	CIT GROUP INC	7.750	2012/4/2	6,165,000.00	7,009,974.90	
	CIT GROUP INC	5.000	2014/2/13	7,855,000.00	7,663,102.35	
	CIT GROUP INC	5.000	2015/2/1	3,915,000.00	3,803,422.50	
	CITIGROUP INC	5.000	2014/9/15	32,518,000.00	31,943,081.76	
	CITIGROUP INC	5.875	2033/2/22	200,000.00	200,658.00	
	CITIZENS COMMUNICATIONS CO	6.250	2013/1/15	2,605,000.00	2,455,212.50	
	CLEAR CHANNEL COMMUNICATIONS INC	5.750	2013/1/15	3,585,000.00	3,497,741.10	
	CLEVELAND ELECTRIC ILLUMINATING CO	7.880	2017/11/1	2,175,000.00	2,632,620.00	
	CMAC 1997-ML1 A2	6.530	2030/12/15	2,799,820.22	2,843,133.43	
	CMAC 1997-ML1 A3	6.570	2030/12/15	7,714,500.00	7,919,088.54	
	CMAC 1998-C1 F	6.230	2031/7/1	7,275,000.00	7,526,133.00	
	CMAC 1998-C2 F	5.440	2030/9/1	2,555,000.00	2,534,202.30	
	CNF 2000-2 A5	8.850	2030/12/1	8,500,000.00	7,443,110.00	
	CNF 2000-4 A6	8.310	2032/5/1	8,408,000.00	6,808,125.76	
	CNF 2001-1 A4	6.210	2032/7/1	15,381,906.87	15,515,114.18	
	CNF 2001-1 A5	6.990	2032/7/1	90,000.00	84,685.50	
	CNF 2001-1 A10	2.500	2032/7/1	24,118,724.95	655,064.53	
	CNF 2001-3 A3	5.790	2033/5/1	8,750,862.82	8,777,552.94	
	CNF 2001-3 A4	6.910	2033/5/1	3,365,000.00	3,293,964.85	
	CNF 2001-4 A4	7.360	2033/9/1	3,315,000.00	3,405,035.40	
	CNF 2002-1 A	6.681	2032/12/1	14,936,389.06	15,191,502.57	
	CNF 2002-1 M2	9.546	2032/12/1	2,696,000.00	1,554,729.28	
	CNF 2002-2 A10	8.500	2033/3/1	5,395,486.81	1,333,656.41	
	CNFHE 2002-C AF10	7.500	2032/6/15	3,896,444.40	779.25	
	CNFHE 2002-C AV10	7.500	2032/5/15	1,954,999.99	390.99	
	CNLF 1999-1 A2	7.645	2014/6/18	3,385,000.00	3,539,017.50	
	COLONIAL PROPERTIES TRUST	6.250	2014/6/15	2,125,000.00	2,182,332.50	
	COLONIAL REALTY LP	7.000	2007/7/14	195,000.00	201,171.75	
	COMCAST CORP	4.950	2016/6/15	8,645,000.00	8,105,552.00	
	COMCAST CORP	5.500	2011/3/15	11,245,000.00	11,311,120.60	
	COMET 2002-C1 C1	6.51813	2010/7/15	1,248,000.00	1,305,869.76	
	COMM 2001-J2A A2F	4.27188	2034/7/16	6,065,000.00	6,142,086.15	
	COMM 2004-LB3A A5	5.28193	2037/7/1	7,394,000.00	7,484,576.50	
	COMM 2005-C6 XC 10	0.040	2044/6/1	325,832,000.00	2,209,140.96	
	COMPUTER ASSOCIATES INTERNATIONAL INC	5.625	2014/12/1	3,705,000.00	3,628,565.85	
	CONSOLIDATED NATURAL GAS CO	5.000	2014/12/1	3,290,000.00	3,205,249.60	
	CONSUMERS ENERGY CO	5.650	2020/4/15	3,245,000.00	3,238,607.35	
	CONSUMERS ENERGY CO	5.375	2013/4/15	2,340,000.00	2,336,396.40	
	CONSUMERS ENERGY CO	5.000	2012/2/15	4,920,000.00	4,846,642.80	
	CONTINENTAL AIRLINES INC	6.320	2008/11/1	1,000,000.00	991,550.00	
	CONTINENTAL AIRLINES INC	6.563	2012/2/15	5,000.00	5,168.05	
	CONTINENTAL AIRLINES INC	6.545	2019/2/2	411,529.85	398,879.42	
	CONTINENTAL AIRLINES INC	6.648	2017/9/15	5,403,758.78	5,186,041.32	
	CONTINENTAL AIRLINES INC	6.900	2018/1/2	1,180,363.74	1,144,327.22	
CORE INVESTMENT GRADE BOND TRUST I	4.659	2007/11/30	100,632,210.00	99,724,507.44		
COUNTRYWIDE CAPITAL III	8.050	2027/6/15	2,765,000.00	3,266,156.25		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	COX COMMUNICATIONS INC	7.750	2010/11/1	3,475,000.00	3,816,036.50	
	COX COMMUNICATIONS INC	6.750	2011/3/15	3,670,000.00	3,887,300.70	
	COX ENTERPRISES INC	7.875	2010/9/15	3,145,000.00	3,452,203.60	
	CPMH 2005-1 A1	4.230	2035/7/1	7,464,712.01	7,425,522.27	
	CPTN 2004-EC1N NOTE	5.000	2035/9/25	1,001,649.02	998,203.34	
	CREDIT SUISSE FIRST BOSTON USA INC	4.875	2015/1/15	3,055,000.00	2,941,903.90	
	CREST 2003-2A D2	6.7228	2038/12/28	4,015,000.00	4,068,801.00	
	CRISP 2002-1A A	5.92438	2007/3/22	1,470,000.00	1,490,727.00	
	CSFB 1997-C2 F	7.460	2035/1/11	4,056,000.00	4,502,971.20	
	CSFB 2000-FL1A D	5.51813	2009/12/15	2,453,966.13	2,085,871.21	
	CSFB 2001-CK1 AY	0.90481	2035/12/1	130,765,000.00	4,444,702.35	
	CSFB 2003-C3 AX	0.36998	2038/5/1	101,859,897.17	4,320,896.83	
	CSFB 2003-TF2A L	7.76813	2014/11/15	3,243,000.00	3,232,265.67	
	CSFB 2004-C3 A5	5.113	2036/7/1	22,711,000.00	22,517,956.50	
	CSFB 2004-C3 AX	0.14156	2036/7/1	221,156,997.54	3,967,556.53	
	CSFB 2004-C4 AX	0.08113	2039/10/1	65,647,487.73	1,598,516.32	
	CSFB 2004-C5 AX	0.08032	2037/11/1	148,240,630.14	3,157,525.42	
	CSFB 2004-FR1N A	5.000	2034/11/1	3,341,732.65	3,333,378.31	
	CSFB 2004-TF2A H	4.46813	2019/11/15	1,900,000.00	1,899,981.00	
	CSFB 2004-TF2A J	4.71813	2019/11/15	1,178,000.00	1,177,988.22	
	CSFB 2005-C2 A4	4.832	2037/4/1	12,700,000.00	12,326,366.00	
	CSFB 2005-C3 A3	4.645	2037/7/1	79,021,000.00	76,770,481.92	
	CSFB 2005-TF2A J	4.66813	2020/9/15	3,859,000.00	3,858,961.41	
	CSFB 2005-TFLA H	4.51813	2020/2/15	1,263,000.00	1,262,987.37	
	CSFB 2005-TFLA J	4.71813	2020/2/15	1,263,000.00	1,262,987.37	
	CSX CORP	6.750	2011/3/15	3,738,000.00	4,018,948.08	
	CVS CORP	6.117	2013/1/10	2,061,085.75	2,139,406.98	
	CWALT 2004-15 1A1	4.97458	2034/9/1	3,842,509.16	3,847,850.24	
	CWALT 2005-24 1AX	1.1947	2035/7/1	82,947,000.00	2,256,158.40	
	CWALT 2005-24 11AX	1.4453	2035/7/1	97,019,000.00	3,512,087.80	
	CWHL 2005-2 2X	0.88550	2035/3/1	128,213,882.85	3,124,572.32	
	CWHL 2005-9 1X	1.19307	2035/5/1	106,630,172.86	2,731,865.02	
	CWHL 2005-R2 2A3	8.000	2035/6/1	4,755,448.18	5,026,175.84	
	CWL 2004-11N N	5.250	2036/4/25	819,134.72	814,752.34	
	CWL 2004-14N N	5.000	2036/6/25	2,000,998.44	1,991,613.75	
	CWL 2004-1N1M NOTE	6.000	2034/5/25	2,911,844.74	2,863,595.47	
	CWL 2004-6 1A2	4.200	2034/12/25	5,380,685.23	5,388,379.60	
	CWL 2004-6N N1	6.250	2035/12/25	7,999,418.44	8,006,857.89	
	CWL 2004-BC1N NOTE	5.500	2035/4/25	1,221,520.91	1,220,751.35	
	CXHE 2003-A 10	4.4369	2006/2/25	39,249,145.19	428,600.66	
	CXHE 2003-B A10	4.5755	2006/6/25	9,102,791.48	196,074.12	
	CXHE 2004-C A10	3.500	2006/6/25	28,325,450.00	464,820.63	
	DAIMLERCHRYSLER NA HOLDING CORP	8.000	2010/6/15	6,215,000.00	6,815,493.30	
DAIMLERCHRYSLER NA HOLDING CORP	7.200	2009/9/1	6,605,000.00	6,999,450.60		
DAIMLERCHRYSLER NA HOLDING CORP	6.500	2013/11/15	6,935,000.00	7,225,853.90		
DAYTON POWER & LIGHT CO	5.125	2013/10/1	2,580,000.00	2,560,830.60		
DELHAIZE AMERICA INC	8.125	2011/4/15	6,580,000.00	7,052,575.60		
DEUTSCHE TELEKOM INTERNATIONAL FINANCE BV	8.750	2030/6/15	4,230,000.00	5,311,314.90		
DEUTSCHE TELEKOM INTERNATIONAL FINANCE BV	5.250	2013/7/22	3,135,000.00	3,122,867.55		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	DEVELOPERS DIVERSIFIED REALTY CORP	5.375	2012/10/15	1,595,000.00	1,576,242.80	
	DLJCM 1998-CF2 B3	6.040	2031/11/12	1,584,990.00	1,570,883.58	
	DLJCM 1999-CG2 B3	6.100	2032/6/1	5,159,000.00	5,278,379.26	
	DLJCM 1999-CG2 B4	6.100	2032/6/1	10,626,000.00	10,661,809.62	
	DLJCM 2000-CF1 A1B	7.620	2033/6/1	28,986,000.00	31,860,251.76	
	DLJMA 1997-CF1 A3	7.760	2030/5/15	2,600,000.00	2,703,766.00	
	DMARC 1998-C1 X 1/O	1.05627	2031/6/15	3,916,691.18	80,997.17	
	DOW CHEMICAL CO	6.000	2012/10/1	5,355,000.00	5,615,145.90	
	DOW CHEMICAL CO	8.550	2009/10/15	4,975,000.00	5,621,849.50	
	DR HORTON INC	5.875	2013/7/1	1,710,000.00	1,649,260.80	
	DR HORTON INC	8.000	2009/2/1	3,490,000.00	3,721,631.30	
	DUKE ENERGY FIELD SERVICES LLC	5.375	2015/10/15	1,075,000.00	1,057,477.50	
	ENBRIDGE ENERGY PARTNERS LP	5.350	2014/12/15	2,135,000.00	2,098,491.50	
	ENTERGY GULF STATES INC	3.600	2008/6/1	2,365,000.00	2,267,514.70	
	EQUITY ONE INC	3.875	2009/4/15	5,520,000.00	5,252,059.20	
	ERP OPERATING LP	6.584	2015/4/13	2,420,000.00	2,615,511.80	
	EXECUTIVE RISK CAPITAL TRUST	8.675	2027/2/1	2,675,000.00	2,883,409.25	
	FCCT 2001-A A	4.07813	2008/9/15	2,228,784.16	2,214,742.81	
	FFCA 1999-1A C1	7.590	2025/9/18	2,390,000.00	1,904,447.60	
	FFCA 2000-1 A2 144A	7.770	2027/9/18	5,853,487.25	6,186,375.04	
	FFML 2003-FFC S	6.000	2005/12/1	107,500.00	2,069.37	
	FFNT 2004-FF10 N1	4.450	2034/11/26	1,183,422.41	1,180,487.52	
	FFNT 2004-FF7A A	5.000	2034/9/27	60,360.64	60,075.13	
	FHASI 2005-AR2 1A1	4.83788	2035/5/1	10,367,454.23	10,323,496.22	
	FINM 2004-1 A	5.250	2034/6/27	962,795.46	961,495.68	
	FIRST UNION CAPITAL I	7.935	2027/1/15	360,000.00	384,958.80	
	FIRSTENERGY CORP	6.450	2011/11/15	245,000.00	258,673.45	
	FLEET CAPITAL TRUST V	4.88563	2028/12/18	3,500,000.00	3,503,185.00	
	FLEETBOSTON FINANCIAL CORP	7.375	2009/12/1	305,000.00	332,812.95	
	FLORIDA POWER CORP	5.900	2033/3/1	845,000.00	857,615.85	
	FMIC 2004-3 2A1	4.160	2034/8/25	6,806,873.69	6,817,288.20	
	FMIC 2005-1 M3	4.370	2035/3/25	2,680,000.00	2,683,859.20	
	FORCE 2003-1A E	6.580	2038/12/27	2,424,000.00	2,452,021.44	
	FORD MOTOR CREDIT CO	7.875	2010/6/15	10,825,000.00	10,257,012.25	
	FORD MOTOR CREDIT CO	7.375	2009/10/28	4,035,000.00	3,768,447.90	
	FORD MOTOR CREDIT CO	7.750	2007/2/15	5,080,000.00	5,105,704.80	
	FOREST OIL CORP	8.000	2011/12/15	2,335,000.00	2,562,662.50	
	FORT POINT A2	3.460	2038/12/2	1,321,000.00	1,335,927.30	
	FOX E 2003-1A A1	4.370	2015/12/15	5,000,000.00	5,012,500.00	
	FRANCE TELECOM SA	7.750	2011/3/1	11,220,000.00	12,627,549.00	
	FRANCE TELECOM SA	8.500	2031/3/1	2,840,000.00	3,722,615.20	
	FRANCHISE FINANCE CORP OF AMERICA	8.750	2010/10/15	7,000.00	8,153.04	
	FRENT 2004-3 A	4.500	2034/11/27	2,651,261.74	2,638,005.43	
	FRENT 2004-3 B	7.500	2034/11/27	876,970.98	769,103.54	
FRENT 2004-A NOTE	4.750	2034/1/25	88,305.92	88,085.15		
FRENT 2004-B NOTE	4.703	2034/5/25	159,746.35	159,629.73		
FRENT 2004-D N1	4.500	2034/11/25	2,302,303.08	2,294,337.11		
FRENT 2004-D N2	7.500	2034/11/25	365,830.08	364,293.59		
FUBOA 2001-C1 I03	1.96388	2033/3/1	105,990,362.09	7,533,794.93		
FULB 1997-C1 A3	7.380	2029/4/18	4,544,527.23	4,648,687.79		
FULB 1997-C2 F	7.500	2029/11/1	9,668,000.00	10,935,184.76		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	FULBA 1998-C2 G	7.000	2035/11/1	13,042,000.00	14,196,217.00	
	FUND AMERICAN COS INC	5.875	2013/5/15	5,315,000.00	5,299,692.80	
	GCCFC 2003-C2 A4	4.915	2036/1/1	5,422,000.00	5,338,989.18	
	GCCFC 2005-GG3 A3	4.569	2042/8/1	14,090,000.00	13,700,834.20	
	GCCFC 2005-GG3 XC	0.07717	2042/8/1	122,731,531.86	2,036,116.11	
	GEBL 2004-2A C	4.61813	2032/12/15	1,166,164.19	1,171,971.68	
	GEBL 2004-2A D	6.51813	2032/12/15	1,925,353.68	1,925,334.42	
	GECAF 2004-1A B	4.680	2018/1/25	1,082,211.86	1,081,562.53	
	GECAF 2005-1A C	5.11875	2019/8/26	6,885,000.00	6,885,000.00	
	GEMNT 2004-2 C	4.24813	2010/9/15	6,590,700.00	6,613,899.26	
	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP	8.125	2012/5/15	7,985,000.00	9,289,509.45	
	GENERAL MOTORS ACCEPTANCE CORP	4.50875	2007/1/16	4,660,000.00	4,531,104.40	
	GENERAL MOTORS ACCEPTANCE CORP	4.55875	2007/7/16	3,035,000.00	2,924,283.20	
	GENERAL MOTORS ACCEPTANCE CORP	4.670	2007/3/20	5,990,000.00	5,807,424.80	
	GENERAL MOTORS ACCEPTANCE CORP	6.311	2007/11/30	6,016,000.00	5,533,216.00	
	GEORGIA-PACIFIC CORP	8.000	2014/1/15	2,210,000.00	2,381,275.00	
	GGPMP 2001-C1A D3	6.01813	2014/2/15	1,715,721.56	1,716,442.15	
	GMAcc 1999-C3 F	8.03169	2036/8/1	1,586,000.00	1,706,726.32	
	GMAcc 1999-C3 G	6.974	2036/8/15	4,331,033.00	3,678,086.46	
	GMAcc 2003-C3 A4	5.023	2040/4/1	10,679,000.00	10,545,192.13	
	GMAcc 2004-C2 A4	5.301	2038/8/1	8,881,000.00	8,919,809.97	
	GMAcM 2004-HE5 A10	6.000	2007/5/1	30,326,300.00	1,800,472.43	
	GMAcM 2005-AR1 1A2	4.4219	2035/3/1	9,415,071.21	9,317,907.67	
	GOLDE 2A 4	6.97857	2015/7/10	1,040,000.00	1,054,664.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	4.750	2013/7/15	5,535,000.00	5,340,776.85	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	5.125	2015/1/15	7,525,000.00	7,379,165.50	
	GPMF 2005-AR1 X1	-	2045/6/1	91,955,955.57	2,614,307.81	
	GPMH 1999-5 A4	7.590	2028/11/15	5,630,807.77	5,815,554.53	
	GPMH 2000-3 IA	8.450	2031/6/1	8,389,089.26	7,790,192.17	
	GRAN 2002-1 1C	4.920	2042/4/20	4,790,000.00	4,844,845.50	
	GRAN 2002-2 1C	4.870	2043/1/20	2,060,000.00	2,092,239.00	
	GRAN 2003-3 1C	5.070	2044/1/20	3,050,000.00	3,116,581.50	
	GRAN 2004-1 1C	4.790	2044/3/20	4,443,000.00	4,458,239.49	
	GRAN 2004-2 1C	4.590	2044/6/20	4,705,707.40	4,711,589.53	
	GRAND METROPOLITAN INVESTMENT CORP	8.000	2022/9/15	4,985,000.00	6,259,415.25	
	GREENPOINT CAPITAL TRUST I	9.100	2027/6/1	1,925,000.00	2,102,465.75	
	GSAMP 2004-FM1N NOTE	5.250	2033/11/25	138,168.66	138,037.39	
	GSAMP 2004-HE1N N1	5.000	2034/5/25	1,000,391.14	999,990.98	
	GSAMP 2004-NIM1 N1	5.500	2034/9/25	5,378,248.38	5,380,076.98	
	GSAMP 2004-NIM1 N2	-	2034/9/25	5,511,000.00	4,058,851.50	
	GSAMP 2004-NIM2 N	4.875	2034/10/25	7,287,925.68	7,256,587.59	
	GSAMP 2004-SE2N NOTE	5.500	2034/3/25	323,932.94	323,609.00	
	GSAMP 2005-NC1 N	5.000	2035/2/25	2,877,481.77	2,871,151.31	
	GSMPS 2005-RP2 1A2	7.500	2035/3/1	7,627,164.46	7,984,954.74	
	GSMPS 2005-RP2 1A3	8.000	2035/3/1	6,215,082.34	6,561,138.12	
	GSMPS 2005-RP3 1A2	7.500	2035/9/1	5,088,598.68	5,332,546.10	
	GSMPS 2005-RP3 1A3	8.000	2035/9/1	6,169,184.86	6,520,149.78	
GSMPS 2005-RP3 1A4	8.500	2035/9/1	2,067,779.03	2,212,192.71		
GSMS 1998-C1 F	6.000	2030/10/1	5,325,000.00	5,365,683.00		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	GSMS 2003-FL6A L	7.01813	2006/8/15	1,467,000.00	1,317,498.03	
	GSMS 2004-GG2 A6	5.396	2038/8/1	11,873,000.00	12,019,037.90	
	GSMS 2004-GG2 XC	0.07608	2038/8/1	91,353,851.07	1,025,903.74	
	GSMS 2005-GG4 XC	0.10683	2039/7/1	447,613,671.25	8,786,656.36	
	GSTR 2002-2A BFL	5.830	2037/10/25	661,000.00	690,202.98	
	GT 1997-4 A7	7.360	2029/2/15	2,556,442.34	2,693,748.85	
	GT 1997-6 A8	7.070	2029/1/15	4,882,145.09	5,060,050.45	
	GT 1997-6 A9	7.550	2029/1/15	2,984,440.83	3,180,518.59	
	GT 1997-7 A8	6.860	2029/7/15	1,964,764.69	2,023,511.15	
	GT 1999-3 A5	6.160	2031/2/1	448,295.56	451,944.68	
	GT 1999-3 A6	6.500	2031/2/1	4,115,000.00	4,191,086.35	
	GT 1999-4 A5	6.970	2031/5/1	17,397,896.54	17,647,382.37	
	GT 1999-5 A4	7.330	2030/3/1	1,494,131.39	1,515,034.28	
	GT 1999-5 A5	7.860	2031/4/1	2,857,000.00	2,520,502.54	
	GTECH HOLDINGS CORP	4.750	2010/10/15	2,555,000.00	2,299,423.35	
	HARRAH'S OPERATING CO INC	5.750	2017/10/1	2,415,000.00	2,328,011.70	
	HART 2004-A D	4.100	2011/8/15	1,506,000.00	1,475,940.24	
	HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC	7.900	2010/6/15	3,825,000.00	4,264,530.75	
	HCA INC	6.950	2012/5/1	1,810,000.00	1,839,285.80	
	HEAT 2002-5N	8.000	2033/6/1	87,936.59	87,936.59	
	HEAT 2004-3N A	5.000	2034/3/1	654,253.46	650,982.19	
	HEAT 2004-4N A	5.000	2034/11/27	1,192,925.13	1,185,469.34	
	HEAT 2004-5N A	5.250	2034/12/1	4,026,659.61	4,006,526.31	
	HEAT 2004-7N A	4.500	2035/2/1	9,224,660.92	9,143,945.13	
	HEAT 2005-6N A	5.250	2035/1/1	5,431,330.45	5,410,962.96	
	HERITAGE PROPERTY INVESTMENT TRUST	5.125	2014/4/15	3,110,000.00	2,979,815.40	
	HFP 4 3C	4.89875	2040/7/15	2,770,000.00	2,785,733.60	
	HFP 6 4C	5.14875	2040/7/15	3,145,000.00	3,217,209.20	
	HFP 8 2C	4.31875	2040/7/15	2,524,000.00	2,534,348.40	
	HILTON HOTELS CORP	8.250	2011/2/15	5,030,000.00	5,448,898.40	
	HISTORIC TW INC	6.950	2028/1/15	1,620,000.00	1,716,730.20	
	HISTORIC TW INC	9.125	2013/1/15	2,760,000.00	3,324,778.80	
	HISTORIC TW INC	9.150	2023/2/1	10,290,000.00	13,056,878.10	
	HITS 2003-1A A	4.070	2036/11/6	12,188,459.81	11,914,219.46	
	HOSPIRA INC	5.900	2014/6/15	1,695,000.00	1,741,053.15	
	HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	6.750	2013/2/15	3,955,000.00	4,198,548.90	
	HRPT PROPERTIES TRUST	5.750	2014/2/15	1,225,000.00	1,235,032.75	
	HRPT PROPERTIES TRUST	6.250	2016/8/15	2,425,000.00	2,513,803.50	
	HSBC CAPITAL FUNDING LP/JERSEY CHANNEL ISLANDS	9.547	2049/12/29	4,420,000.00	5,204,594.20	
	HSBC CAPITAL FUNDING LP/JERSEY CHANNEL ISLANDS	4.610	2049/12/29	10,090,000.00	9,550,487.70	
	HSBC FINANCE CORP	6.375	2012/11/27	1,705,000.00	1,814,870.20	
HSBC FINANCE CORP	7.000	2012/5/15	12,865,000.00	14,118,822.90		
HSBC FINANCE CORP	8.000	2010/7/15	1,705,000.00	1,910,043.30		
HSBC FINANCE CORP	5.250	2015/4/15	5,900,000.00	5,858,641.00		
ICI WILMINGTON INC	5.625	2013/12/1	4,675,000.00	4,655,131.25		
INDEPENDENCE COMMUNITY BANK CORP	3.500	2013/6/20	1,255,000.00	1,204,436.05		
INDIANAPOLIS POWER & LIGHT	6.300	2013/7/1	1,440,000.00	1,512,288.00		
INTERNATIONAL LEASE FINANCE CORP	3.99875	2010/1/15	8,860,000.00	8,894,819.80		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	INTERNATIONAL LEASE FINANCE CORP	4.750	2012/1/13	550,000.00	533,027.00	
	INTERNATIONAL LEASE FINANCE CORP	4.875	2010/9/1	4,720,000.00	4,656,091.20	
	INTERNATIONAL PAPER CO	6.750	2011/9/1	2,840,000.00	3,002,930.80	
	IPALCO ENTERPRISES INC	8.375	2008/11/14	2,540,000.00	2,673,350.00	
	ISTAR FINANCIAL INC	6.000	2010/12/15	4,980,000.00	5,053,853.40	
	ISTAR FINANCIAL INC	8.750	2008/8/15	358,000.00	390,642.44	
	JC PENNEY CORP INC	7.125	2023/11/15	3,260,000.00	3,503,489.40	
	JERSEY CENTRAL POWER & LIGHT	5.625	2016/5/1	2,175,000.00	2,231,441.25	
	JOHN HANCOCK GLOBAL FUNDING II	7.900	2010/7/2	2,015,000.00	2,271,731.15	
	JONES INTERCABLE INC	7.625	2008/4/15	2,920,000.00	3,093,915.20	
	JP MORGAN CHASE CAPITAL XV	5.875	2035/3/15	4,290,000.00	4,118,914.80	
	JPMAC 2005-FLD1 A2	4.090	2035/7/25	19,500,000.00	19,511,895.00	
	JPMCC 2003-CB6 A2	5.255	2037/7/1	17,613,000.00	17,698,775.31	
	JPMCC 2004-C2 A3	5.3833	2041/5/1	27,752,900.00	27,860,858.78	
	JPMCC 2004-C3 X-1	0.04917	2042/1/1	62,930,098.77	1,134,000.37	
	JPMCC 2004-CBX X1	0.05749	2039/11/1	249,368,823.30	5,019,794.41	
	JPMCC 2004-FL1A X1A	1.05038	2019/4/16	59,849,462.86	284,284.93	
	JPMCC 2004-PNC1 A4	5.375	2041/6/1	26,145,000.00	26,563,320.00	
	JPMCC 2005-CB12 A4	4.895	2037/9/1	44,525,000.00	43,393,174.50	
	JPMCC 2005-CB12 X1	0.05346	2037/9/1	153,898,918.60	1,703,661.02	
	JPMCC 2005-LDP2 X1	0.05084	2042/7/1	469,170,894.19	7,694,402.66	
	JPMCC 2005-LDP4 X1	0.04175	2042/10/1	441,516,000.00	4,013,380.44	
	JPMORGAN CHASE & CO	6.625	2012/3/15	215,000.00	231,658.20	
	JPMORGAN CHASE & CO	6.750	2011/2/1	2,355,000.00	2,528,681.25	
	JPMORGAN CHASE & CO	5.125	2014/9/15	16,700,000.00	16,470,375.00	
	KANSAS GAS & ELECTRIC	5.647	2021/3/29	1,255,000.00	1,211,501.70	
	KIMCO REALTY CORP	5.190	2013/10/1	1,855,000.00	1,839,677.70	
	KINDER MORGAN INC	6.500	2012/9/1	3,155,000.00	3,365,564.70	
	KRAFT FOODS INC	5.625	2011/11/1	12,290,000.00	12,613,472.80	
	KROGER CO	6.750	2012/4/15	6,170,000.00	6,537,732.00	
	L-3 COMMUNICATIONS CORP	6.375	2015/10/15	2,405,000.00	2,389,968.75	
	LBAHC 2004-2 N1	4.940	2034/6/25	371,106.54	371,106.54	
	LBAHC 2004-5 NOTE	5.000	2034/9/25	2,095,529.85	2,086,267.60	
	LBAHC 2005-1 N1	4.115	2035/2/25	7,205,845.56	7,180,336.86	
	LBCMT 1998-C4 G	5.600	2035/10/1	2,453,000.00	2,376,589.05	
	LBCMT 1998-C4 H	5.600	2035/10/15	4,152,000.00	3,980,148.72	
	LBCMT 1999-C1 F	6.410	2031/6/15	2,464,240.00	2,537,871.49	
	LBCMT 1999-C1 G	6.410	2031/6/15	2,302,970.00	2,081,078.84	
	LBFR 2003-LLFA L	7.69563	2014/12/16	6,545,000.16	6,299,497.20	
	LBFR 2004-LLFA H	4.71813	2017/10/15	2,296,000.00	2,292,877.44	
	LBFR 2005-LLFA J	4.56813	2018/7/15	734,000.00	734,000.00	
	LBMLT 2004-3 S1	4.500	2006/12/25	67,606,036.97	2,349,309.78	
	LBMLT 2004-3 S2	4.500	2006/12/25	31,798,341.52	1,104,992.36	
LBUBS 2004-C1 A4	4.568	2031/1/11	12,683,000.00	12,148,792.04		
LBUBS 2004-C2 XCL	0.20431	2036/3/15	53,391,980.62	1,546,231.75		
LBUBS 2004-C4 A4	5.3061	2029/6/15	18,180,000.00	18,439,610.40		
LBUBS 2004-C7 XCL	0.13143	2036/10/11	72,956,692.76	1,556,166.25		
LBUBS 2005-C1 XCL	0.12815	2050/3/11	223,798,497.66	4,903,425.08		
LBUBS 2005-C2 A5	5.150	2030/4/11	14,670,000.00	14,618,361.60		
LBUBS 2005-C3 AM	4.794	2040/7/1	17,800,000.00	17,160,980.00		
LBUBS 2005-C3 XCL	0.16288	2040/7/11	203,141,826.91	4,369,580.69		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	LBUBS 2005-C5 XCL IO	0.09416	2040/9/11	207,118,425.11	3,026,000.18	
	LEHMAN BROTHERS HOLDINGS E-CAPITAL TRUST I	4.590	2065/8/19	4,125,000.00	4,133,703.75	
	LEHMAN BROTHERS HOLDINGS INC	4.800	2014/3/13	1,045,000.00	1,014,475.55	
	LEHMAN BROTHERS HOLDINGS INC	6.625	2012/1/18	3,305,000.00	3,563,351.85	
	LIBERTY MUTUAL GROUP	6.500	2035/3/15	3,665,000.00	3,424,576.00	
	LIBERTY MUTUAL INSURANCE	7.697	2097/10/15	9,875,000.00	10,053,540.00	
	LNR 2002-1A EFXD	7.502	2037/7/24	4,000,000.00	4,174,800.00	
	LNR 2003-1A	6.830	2036/7/23	6,135,000.00	6,558,928.50	
	LOCKHEED MARTIN CORP	8.500	2029/12/1	5,090,000.00	6,911,711.00	
	LOEWS CORP	5.250	2016/3/15	1,945,000.00	1,869,514.55	
	LUBRIZOL CORP	5.500	2014/10/1	1,875,000.00	1,847,625.00	
	MACH 2004-1A F	6.36095	2040/5/1	294,000.00	299,568.36	
	MARP 2005-1 1A4 P/P 144A	7.500	2034/8/1	8,669,750.41	9,048,791.89	
	MARP 2005-2 1A3	7.500	2035/5/1	7,737,491.23	8,136,436.27	
	MAY DEPARTMENT STORES CO	5.750	2014/7/15	1,400,000.00	1,403,668.00	
	MBNAS 2003-C5 C5	4.94813	2010/11/15	7,010,000.00	7,152,933.90	
	MCFI 1998-MC2 E	7.25995	2030/6/18	2,400,000.00	2,500,008.00	
	MDST 11 B1	8.221	2038/7/15	2,057,736.49	2,093,685.13	
	MELLON CAPITAL I	7.720	2026/12/1	8,345,000.00	8,896,270.70	
	MESC 11PA 3A1	4.4575	2027/4/28	5,339,390.29	5,388,138.92	
	METLIFE INC	5.000	2015/6/15	4,425,000.00	4,322,118.75	
	METLIFE INC	5.700	2035/6/15	4,240,000.00	4,144,769.60	
	MEZZ 2004-C1 IO	7.6531	2037/1/15	9,169,898.95	3,742,419.15	
	MEZZ 2004-C2 X	6.40995	2040/10/1	4,004,818.00	1,481,782.66	
	MIDAMERICAN ENERGY HOLDINGS CO	5.875	2012/10/1	5,400,000.00	5,565,726.00	
	MILLER BREWING CO	5.500	2013/8/15	3,035,000.00	3,073,180.30	
	MLMI 1996-C2 A3	6.960	2028/11/21	121,338.26	122,848.92	
	MLMI 1998-C3 E	7.1345	2030/12/1	2,281,000.00	2,480,085.68	
	MLMI 2003-WM1N N1	7.000	2033/11/1	480,560.93	481,762.33	
	MLMI 2003-WM3N N1	8.000	2034/6/1	25,981.59	25,892.21	
	MLMI 2004-FM1N N1	5.000	2035/1/1	381,633.80	381,752.10	
	MLMI 2004-HE1N N1	5.000	2006/4/25	520,731.84	518,940.52	
	MLMI 2004-HE2N N1	5.000	2035/8/1	1,704,314.12	1,697,377.56	
	MLMI 2004-OP1N N1	4.750	2035/6/1	712,673.39	710,221.79	
	MLMI 2004-WM2N N1	4.500	2005/10/1	642,388.93	638,039.95	
	MLMI 2004-WM3N N1	4.500	2005/12/1	990,846.46	987,437.94	
	MLMI 2004-WMC3 B3	5.000	2035/1/1	516,000.00	494,121.60	
	MLMI 2005-WM1N N1	5.000	2035/9/1	4,472,624.71	4,425,170.16	
	MLMT 2004-BPC1 XC IO	0.05504	2041/10/1	56,963,252.71	1,117,049.38	
	MLMT 2004-KEY2 X-C	0.08743	2039/8/1	109,842,799.52	2,406,655.73	
	MLMT 2005-CIP1 A4	5.047	2038/7/1	24,440,000.00	24,102,972.40	
	MLMT 2005-MCP1 A4	4.747	2043/6/1	41,350,000.00	39,876,699.50	
	MLMT 2005-MCP1 AM	4.805	2043/5/1	34,650,000.00	33,417,153.00	
	MLMT 2005-MCP1 XC	0.04921	2043/6/1	285,388,951.00	3,809,942.49	
	MLMT 2005-MKB2 A2	4.806	2042/9/1	20,881,500.00	20,713,403.92	
	MMCA 2002-1 B	5.370	2010/1/15	10,248,278.12	10,227,064.17	
	MMT 2000-3 C	5.17625	2009/9/20	3,942,000.00	3,942,000.00	
MMT 2001-2 C	5.69625	2009/11/20	5,621,000.00	5,634,040.72		
MMT 2004-2 C	5.14625	2010/10/20	4,604,000.00	4,642,811.72		
MMT 2004-2 D	7.06875	2010/10/20	2,508,000.00	2,533,080.00		
MNIM 2004-C15 N1	4.946	2034/7/26	755,498.63	755,574.17		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	MNIM 2004-C15 N2	9.000	2034/7/26	380,000.00	378,860.00	
	MNIM 2004-HE1A NOTE	5.191	2034/9/26	970,215.79	970,118.76	
	MONONGAHELA POWER CO	5.000	2006/10/1	6,260,000.00	6,267,637.20	
	MORGAN STANLEY	5.300	2013/3/1	185,000.00	185,331.15	
	MORGAN STANLEY	6.750	2011/4/15	805,000.00	869,874.95	
	MORGAN STANLEY TRACERS	-	2012/6/15	3,380,000.00	3,516,214.00	
	MOTIVA ENTERPRISES LLC	5.200	2012/9/15	4,345,000.00	4,328,706.25	
	MOTOROLA INC	4.608	2007/11/16	5,370,000.00	5,355,554.70	
	MOTOROLA INC	7.625	2010/11/15	259,000.00	290,812.97	
	MSAC 2004-WMC3 A2PT	4.120	2035/1/25	8,860,128.36	8,886,620.14	
	MSALT 2004-HB1 D	5.500	2011/10/15	3,500,000.00	3,502,800.00	
	MSALT 2004-HB2 D	3.820	2012/3/15	338,301.78	336,958.72	
	MSALT 2004-HB2 E	5.000	2012/3/15	1,717,000.00	1,693,185.21	
	MSC 1996-C1 E	7.31295	2028/2/15	3,902,684.00	3,902,762.05	
	MSC 1998-HF1 F	7.180	2030/3/1	1,373,000.00	1,425,077.89	
	MSC 2004-RR F5 144A	6.000	2039/4/1	3,705,000.00	3,185,929.50	
	MSC 2005-HQ6 A4A	4.989	2042/8/1	24,440,000.00	24,016,699.20	
	MSC 2005-HQ6 X1	0.0536	2042/8/1	230,197,927.46	2,423,984.17	
	MSC 2005-IQ9 X1 IO P/P 144A	0.05855	2056/7/1	387,659,208.80	10,978,508.79	
	MSDWC 2000-L1F2 A1	6.960	2033/10/1	948,461.58	983,014.03	
	MSDWC 2001-NC3 B1	6.280	2031/10/25	507,895.40	508,073.15	
	MSDWC 2001-NC4 B1	6.330	2032/1/25	516,905.39	516,574.56	
	MSM 2005-3AR 2A2	5.28361	2035/7/1	23,115,050.45	23,140,245.85	
	MSM 2005-5AR 2A1	5.475	2035/9/1	38,844,269.60	39,005,084.87	
	MVCOT 2002-1A A1	4.49625	2024/12/20	2,228,340.38	2,248,083.47	
	MVCOT 2004-2A C	4.741	2026/10/1	656,447.23	650,637.67	
	MVCOT 2004-2A D	5.389	2026/10/1	612,021.01	605,692.71	
	NAA 2004-R2 PT	9.23083	2034/10/1	1,519,795.97	1,626,181.68	
	NAA 2004-R3 PT	9.24256	2035/2/1	2,621,183.65	2,803,015.15	
	NASC 1996-MD5 A1C	7.120	2039/4/13	75,000.00	75,800.25	
	NATIONAL CITY BANK OF PENNSYLVANIA	6.250	2011/3/15	1,484,000.00	1,568,083.44	
	NATIONAL CITY BANK/CLEVELAND OH	4.625	2013/5/1	3,990,000.00	3,870,579.30	
	NATIONAL FUEL GAS CO	5.250	2013/3/1	860,000.00	854,427.20	
	NATIONWIDE FINANCIAL SERVICES	5.625	2015/2/13	705,000.00	714,200.25	
	NATIONWIDE MUTUAL INSURANCE CO	8.250	2031/12/1	1,245,000.00	1,533,441.60	
	NAVG 2003-1A A1	4.280	2015/11/15	3,030,000.00	3,036,666.00	
	NAVOT 2004-B C	3.930	2012/10/15	1,466,633.38	1,426,403.62	
	NAVOT 2005-A C	4.840	2014/1/15	3,596,000.00	3,592,583.80	
	NB CAPITAL TRUST IV	8.250	2027/4/15	315,000.00	339,784.20	
	NCHEN 2003-B NOTE	6.500	2033/10/25	67,078.20	67,098.99	
	NCHET 2003-4 A2	4.210	2033/10/25	2,293,591.51	2,300,724.57	
	NCHET 2003-5 A17	5.150	2033/11/1	3,798,000.00	3,778,136.46	
	NCHET 2004-1 A4	4.130	2034/5/25	4,738,676.43	4,738,439.49	
	NEVADA POWER CO	5.875	2015/1/15	3,010,000.00	2,954,044.10	
NEVADA POWER CO	9.000	2013/8/15	1,066,000.00	1,183,654.42		
NEW CINGULAR WIRELESS SERVICES INC	8.750	2031/3/1	6,625,000.00	8,676,563.75		
NEW CINGULAR WIRELESS SERVICES INC	7.875	2011/3/1	3,185,000.00	3,588,412.10		
NEW CINGULAR WIRELESS SERVICES INC	8.125	2012/5/1	4,435,000.00	5,132,403.75		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	NEWCA 3A IV	7.030	2038/9/24	1,524,000.00	1,558,290.00	
	NEWMONT MINING CORP	5.875	2035/4/1	2,680,000.00	2,577,195.20	
	NEWS AMERICA HOLDINGS INC	7.700	2025/10/30	35,000.00	39,745.30	
	NEWS AMERICA HOLDINGS INC	7.750	2045/12/1	2,928,000.00	3,372,265.44	
	NEWS AMERICA INC	7.250	2018/5/18	6,420,000.00	7,187,960.40	
	NHEL 2004-2 A4	4.120	2034/9/25	6,112,152.57	6,116,431.07	
	NISOURCE FINANCE CORP	5.250	2017/9/15	570,000.00	549,445.80	
	NISOURCE FINANCE CORP	5.450	2020/9/15	5,355,000.00	5,155,847.55	
	NNIMS 2004-N2 NOTE	4.458	2034/6/26	648,078.92	646,095.79	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	6.750	2011/2/15	2,815,000.00	3,046,111.50	
	NUVEEN INVESTMENTS INC	5.000	2010/9/15	2,060,000.00	2,024,774.00	
	NUVEEN INVESTMENTS INC	5.500	2015/9/15	2,065,000.00	2,015,625.85	
	OAK 1999-A A3	6.090	2029/4/15	3,044,261.21	2,929,340.34	
	OAK 2000-A A3	7.945	2022/3/15	111,505.51	90,193.46	
	OAK 2001-B A4	7.210	2030/9/1	2,334,633.44	2,156,967.83	
	OAK 2001-E A10	6.000	2009/11/15	4,047,804.87	631,943.27	
	OAK 2002-A A2	5.010	2020/3/15	1,648,392.29	1,404,545.61	
	OAK 2002-A A10 IO	6.000	2010/2/15	4,881,800.74	790,949.33	
	OAK 2002-A B1	8.500	2026/5/15	129,190.19	80.08	
	OAK 2002-C A1	5.410	2032/11/1	14,893,650.25	12,893,581.95	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	10.125	2009/9/15	1,830,000.00	2,182,476.30	
	ONEAMERICA FINANCIAL PARTNERS INC	7.000	2033/10/15	2,485,000.00	2,744,011.55	
	OONIM 2004-2A N1	4.213	2034/11/25	2,894,825.59	2,894,825.59	
	ORGN 2004-B A2	3.790	2017/12/1	1,530,000.00	1,494,274.50	
	OSTAR 2004-A D	6.080	2018/11/12	2,208,000.00	2,208,000.00	
	OSTAR 2005-A D	-	2012/11/12	2,840,000.00	2,840,000.00	
	PACIFIC GAS & ELECTRIC CO	4.800	2014/3/1	1,640,000.00	1,586,126.00	
	PACIFICORP	5.450	2013/9/15	2,355,000.00	2,401,817.40	
	PCNIM 2004-2 A	5.000	2034/10/28	3,330,170.92	3,337,630.50	
	PCNIM 2004-2 B	5.000	2034/10/28	1,185,000.00	1,073,610.00	
	PEPCO HOLDINGS INC	5.500	2007/8/15	2,430,000.00	2,456,438.40	
	PERMA 1 3C	5.03375	2042/6/10	2,770,000.00	2,779,695.00	
	PERMA 3 3C	4.98375	2042/6/10	7,350,000.00	7,536,469.50	
	PERMA 5 2C	4.48375	2042/6/10	2,113,000.00	2,125,762.52	
	PERMA 8 2C	4.23375	2042/6/10	2,649,000.00	2,647,622.52	
	PGMT 2004-BA D	5.16813	2010/7/15	5,910,000.00	5,942,682.30	
	PGMT 2004-DA D	4.400	2011/9/15	3,319,000.00	3,230,814.17	
	PGMT 2004-EA D	4.69813	2011/11/15	6,398,000.00	6,453,086.78	
	PGMT 2004-FA E	5.000	2011/11/15	5,343,500.00	5,343,500.00	
	PILLR 2004-1A C1	4.870	2011/6/15	3,845,000.00	3,919,170.05	
	PILLR 2004-2A C	4.750	2011/9/15	1,518,000.00	1,533,984.54	
	PNC BANK NA	4.875	2017/9/21	4,220,000.00	4,001,994.80	
	PNCMA 1999-CM1 B3	7.100	2032/12/1	13,590,000.00	14,316,249.60	
	PNCMA 2000-C1 J	6.625	2010/6/1	931,000.00	878,696.42	
	PNCMA 2000-C2 J	6.220	2033/10/1	3,559,000.00	3,623,702.62	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	7.750	2011/5/31	1,920,000.00	2,163,321.60	
	POTOMAC EDISON CO	5.350	2014/11/15	2,340,000.00	2,338,221.60	
	POWER RECEIVABLE FINANCE LLC	6.290	2012/1/1	2,623,945.02	2,674,508.43	
	PP&L CAPITAL FUNDING INC	8.375	2007/6/15	1,870,000.00	1,971,017.40	
	PPSIN 2004-MCW1 A	4.458	2034/9/25	443,588.71	443,256.01	
PPSIN 2004-WCW2 D	7.387	2034/10/25	2,621,000.00	2,630,959.80		
PPSIN 2004-WHQ2 A	4.000	2035/2/25	3,120,146.20	3,111,534.59		
PRAXAIR INC	6.375	2012/4/1	915,000.00	986,891.55		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	PREMCO REFINING GROUP INC	7.500	2015/6/15	525,000.00	562,406.25	
	PRINCIPAL LIFE GLOBAL FUNDING I	5.250	2013/1/15	2,285,000.00	2,308,741.15	
	PROTECTIVE LIFE CORP	4.300	2013/6/1	1,725,000.00	1,632,315.75	
	PRUDENTIAL HOLDINGS LLC	8.695	2023/12/18	4,995,000.00	6,291,652.05	
	PRUDENTIAL INSURANCE CO OF AMERICA	8.300	2025/7/1	2,670,000.00	3,399,230.40	
	PUBLIC SERVICE CO OF COLORADO	6.875	2009/7/15	2,285,000.00	2,424,270.75	
	PUBLIC SERVICE CO OF NEW MEXICO	4.400	2008/9/15	1,325,000.00	1,299,904.50	
	PUBLIC SERVICE ELECTRIC & GAS	6.375	2008/5/1	675,000.00	697,653.00	
	PUBLIC SERVICE ELECTRIC & GAS	5.000	2014/8/15	2,920,000.00	2,876,842.40	
	PURE 2004-1A E	5.110	2034/2/28	4,028,000.00	4,035,532.36	
	PURE 2004-1A F	7.360	2034/2/28	4,021,000.00	4,028,519.27	
	RABOBANK CAPITAL FUNDING TRUST	5.254	2049/10/21	4,535,000.00	4,447,247.75	
	RALI 2004-QA5 A2	4.990	2034/12/1	3,034,452.51	3,026,927.06	
	RALI 2004-QA6 NB1	4.9615	2034/12/1	17,825,694.31	17,774,712.82	
	RAMC 2003-2 A10	3.000	2005/12/1	4,621,824.31	17,655.36	
	RAMC 2003-3 A	4.330	2033/12/25	3,142,212.62	3,160,531.71	
	RAMC 2003-4 S	3.000	2006/2/25	3,914,457.46	25,209.10	
	RAMC 2005-3 AV2	4.140	2035/11/25	7,960,000.00	7,960,000.00	
	RAMP 2002-SL1 A13	7.000	2032/6/1	4,277,494.07	4,270,179.55	
	RAMP 2003-RS4 A11B	4.160	2033/5/25	2,956,825.19	2,964,335.52	
	RAMP 2003-RZ3 A10	4.500	2005/12/1	10,579,911.92	76,704.35	
	RAMP 2004-RS9 A112	4.170	2034/5/25	4,000,000.00	4,015,760.00	
	RAMP 2004-RZ2 A10	3.500	2006/6/1	13,083,033.34	205,141.96	
	RASC 2003-KS4 A110	3.500	2005/11/1	1,736,284.49	2,847.50	
	RASC 2004-KS6 A2B2	4.090	2034/3/25	10,199,096.00	10,212,966.77	
	RASC 2004-KS9 A112	4.120	2034/10/25	4,000,000.00	4,008,240.00	
	RASCN 2004-N10A A1	5.000	2034/11/25	3,387,035.04	3,373,791.73	
	RASCN 2004-NT11 NOTE	4.500	2034/12/25	2,937,696.87	2,915,664.14	
	RASCN 2004-NT12 NOTE	4.700	2035/1/25	1,362,046.89	1,362,046.89	
	RASCN 2005-NTR1 NOTE	4.250	2035/3/25	6,096,643.22	6,084,206.06	
	RAYTHEON CO	4.850	2011/1/15	2,120,000.00	2,099,075.60	
	RAYTHEON CO	5.375	2013/4/1	1,739,000.00	1,761,641.78	
	RAYTHEON CO	6.000	2010/12/15	937,000.00	971,153.65	
	RAYTHEON CO	6.750	2018/3/15	4,305,000.00	4,787,762.70	
	RAYTHEON CO	7.000	2028/11/1	1,755,000.00	2,021,356.35	
	RAYTHEON CO	8.300	2010/3/1	2,715,000.00	3,058,338.90	
	RENIM 2005-1 N	4.700	2035/5/25	2,527,301.56	2,527,301.56	
	RFMS2 2003 HS2 A110	5.500	2005/12/1	3,903,548.39	25,958.59	
	RFMS2 2003-HS3 A110	5.000	2006/3/25	4,280,000.00	62,359.60	
	RLTY 2005-1 NOTE	7.300	2025/2/20	7,172,915.66	7,062,452.75	
	ROUSE CO	7.200	2012/9/15	4,930,000.00	5,161,808.60	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC	7.648	2031/9/30	3,770,000.00	4,453,124.00		
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC	9.118	2010/3/31	5,495,000.00	6,341,669.60		
SAIL 2003-BC1 A	7.750	2033/1/27	342,372.92	344,334.71		
SAIL 2003-BC2 A 144A	7.750	2033/4/27	643,405.61	603,006.16		
SAILN 2003-4 A	7.500	2033/6/27	210,892.69	194,443.05		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	SAILN 2003-5 A	7.350	2033/6/27	658,089.26	581,092.79	
	SAILN 2003-6A A	7.000	2033/7/27	42,414.02	42,424.62	
	SAILN 2003-8	7.000	2033/8/27	143,397.27	141,296.49	
	SAILN 2003-9A A	7.000	2033/8/27	382,185.25	230,457.69	
	SAILN 2003-10A A	7.500	2033/10/27	33,760.00	31,025.44	
	SAILN 2003-12A A	7.350	2033/11/27	548,076.90	546,947.85	
	SAILN 2003-13A A	6.750	2033/11/27	636,414.44	635,618.91	
	SAILN 2004-2A A	5.500	2034/3/27	1,338,155.52	1,337,994.93	
	SAILN 2004-4A A	5.000	2034/4/27	2,417,879.72	2,415,437.66	
	SAILN 2004-4A B	7.500	2034/4/27	1,560,000.00	1,441,440.00	
	SAILN 2004-5A	4.500	2034/6/27	700,697.63	699,996.93	
	SAILN 2004-7A A	4.750	2034/8/27	1,136,367.61	1,135,231.24	
	SAILN 2004-7A B	6.750	2034/8/27	423,589.70	415,117.90	
	SAILN 2004-8A A	5.000	2034/9/27	2,824,798.20	2,809,883.26	
	SAILN 2004-8A B	6.750	2034/9/27	1,795,414.28	1,651,781.13	
	SAILN 2004-10A A	5.000	2034/12/27	6,514,766.43	6,488,707.36	
	SAILN 2004-11A A2	4.750	2035/1/27	6,857,693.15	6,823,130.37	
	SAILN 2004-AA A	4.500	2034/10/27	4,720,907.20	4,701,221.01	
	SAILN 2004-BN2A A	5.000	2034/12/27	1,057,255.27	1,054,813.01	
	SAILN 2004-BNCA A	5.000	2034/9/27	350,916.47	350,428.69	
	SAILN 2005-1A A	4.250	2035/2/27	6,842,318.44	6,803,522.49	
	SAILN 2005-2A A	4.750	2035/3/27	4,426,061.65	4,408,357.40	
	SARM 2004-4 1A1	4.74904	2034/4/25	4,676,971.29	4,704,004.18	
	SARM 2004-6 1A	4.36874	2034/6/25	23,681,660.45	23,503,811.18	
	SARM 2004-8 1A1	4.692	2034/7/25	4,673,978.47	4,679,073.10	
	SARM 2004-8 1A3	4.692	2034/7/25	492,590.93	493,787.92	
	SARM 2004-10 1A1	4.91932	2034/8/25	5,973,057.84	5,994,202.46	
	SARM 2004-12 1A2	5.00469	2034/9/1	19,800,915.19	19,908,236.14	
	SARM 2004-14 1A	5.10517	2034/10/1	17,777,082.85	17,815,659.11	
	SARM 2004-16 1A2	5.00952	2034/11/1	12,327,264.64	12,428,348.20	
	SARM 2004-18 1A1	5.04411	2034/12/1	8,018,265.49	8,011,530.14	
	SARM 2004-20 1A2	5.07873	2035/1/1	23,451,847.88	23,455,834.69	
	SARM 2005-1 1A1	5.14182	2035/2/1	36,761,496.72	36,805,610.51	
	SARM 2005-9 AX	0.92715	2035/5/1	218,786,364.00	6,519,833.64	
	SASC 2003-26A 2A	4.54289	2033/9/1	6,385,579.00	6,421,018.96	
	SASC 2003-40A 1A	4.8776	2034/1/1	2,323,543.33	2,335,393.40	
	SASC 2003-NP2 A2	4.380	2032/12/25	2,350,170.25	2,350,170.25	
	SASC 2003-NP3 A1	4.330	2033/11/25	587,930.81	588,077.79	
	SASC 2004-NP2 A	4.180	2034/6/25	8,916,368.64	8,917,260.27	
	SASNM 2005-NC1A A	4.750	2035/2/27	7,423,793.65	7,396,325.61	
	SASNM 2005-WF1A A	4.750	2035/2/27	5,739,197.31	5,721,979.71	
	SBM7 1996-C1 E	8.3008	2028/1/20	3,102,069.61	3,094,934.84	
	SBM7 2003-CDCA X3CD	1.05967	2015/2/15	12,348,751.70	140,775.75	
	SCF III A2	4.960	2038/7/10	1,005,000.00	1,005,402.00	
	SEALED AIR CORP	5.625	2013/7/15	1,755,000.00	1,732,114.80	
	SHARP 2004-4N NOTE	6.650	2034/6/25	461,239.90	461,239.90	
	SHARP 2004-FM1N	6.160	2034/9/25	218,491.32	218,379.88	
	SHARP 2004-HE2N NA	5.430	2034/10/25	518,474.27	514,378.32	
	SHARP 2004-HE4N NA	3.750	2034/12/25	6,635,147.93	6,601,972.19	
	SHARP 2004-RM2N NA	4.000	2035/1/25	3,318,875.05	3,306,429.26	
SIMON PROPERTY GROUP LP	5.625	2014/8/15	2,335,000.00	2,358,466.75		
SMF 2004-A AX1	0.800	2008/2/25	153,278,805.83	1,209,369.77		
SOUTHERN CALIFORNIA EDISON CO	5.000	2014/1/15	3,245,000.00	3,214,529.45		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	SOUTHERN CALIFORNIA EDISON CO	5.000	2016/1/15	3,095,000.00	3,034,059.45	
	SOVEREIGN BANCORP INC	4.800	2010/9/1	1,940,000.00	1,912,452.00	
	SOVEREIGN BANK	5.125	2013/3/15	990,000.00	975,872.70	
	SPRINT CAPITAL CORP	6.875	2028/11/15	14,400,000.00	15,380,784.00	
	SPRINT CAPITAL CORP	6.900	2019/5/1	6,210,000.00	6,789,206.70	
	SPRINT CAPITAL CORP	7.625	2011/1/30	1,325,000.00	1,464,350.25	
	SPRINT CAPITAL CORP	8.375	2012/3/15	5,135,000.00	5,946,586.75	
	START 2005-1	-	2015/1/21	21,577,490.39	21,267,206.07	
	STATE STREET CAPITAL TRUST II	4.290	2008/2/15	1,670,000.00	1,670,951.90	
	STRIP 2003-1A L	5.000	2018/3/24	2,198,000.00	1,893,708.88	
	STRIP 2003-1A M	5.000	2018/3/24	1,489,000.00	1,222,885.92	
	STRIP 2004-1A L	5.000	2018/3/24	979,000.00	843,467.24	
	SUNCORP-METWAY LTD	3.500	2013/6/15	3,060,000.00	2,897,361.00	
	SUNOCO INC	4.875	2014/10/15	1,990,000.00	1,928,727.90	
	SUPERVALU INC	7.875	2009/8/1	3,125,000.00	3,376,718.75	
	TAMPA ELECTRIC CO	6.875	2012/6/15	1,495,000.00	1,635,096.45	
	TCI COMMUNICATIONS INC	8.750	2015/8/1	1,815,000.00	2,209,308.75	
	TECK COMINCO LTD	5.375	2015/10/1	495,000.00	480,699.45	
	TECK COMINCO LTD	6.125	2035/10/1	2,690,000.00	2,542,345.90	
	TELECOM ITALIA CAPITAL SA	5.250	2013/11/15	4,175,000.00	4,083,567.50	
	TELECOM ITALIA CAPITAL SA	6.375	2033/11/15	4,735,000.00	4,756,307.50	
	TELECOM ITALIA CAPITAL SA	4.000	2010/1/15	3,275,000.00	3,124,350.00	
	TELECOM ITALIA CAPITAL SA	5.250	2015/10/1	3,550,000.00	3,435,051.00	
	TELE-COMMUNICATIONS-TCI GROUP	7.875	2013/8/1	1,840,000.00	2,094,232.80	
	TELE-COMMUNICATIONS-TCI GROUP	9.800	2012/2/1	2,225,000.00	2,705,110.50	
	TELEFONICA EUROPE BV	8.250	2030/9/15	2,385,000.00	3,037,154.40	
	TIAA 2002-1A IIFX	6.770	2037/5/22	2,992,000.00	3,121,433.92	
	TIAA 2003-1A D	6.7309	2038/12/28	4,174,000.00	4,193,701.28	
	TIME WARNER ENTERTAINMENT CO LP	8.375	2023/3/15	3,295,000.00	3,921,379.50	
	TMTS 2004-5HE A1B	4.250	2035/4/25	8,763,358.75	8,806,123.94	
	TRANSAMERICA CAPITAL III	7.625	2037/11/15	4,542,000.00	5,219,893.50	
	TURNER BROADCASTING SYSTEM INC	8.375	2013/7/1	4,238,000.00	4,921,716.54	
	TXU ELECTRIC DELIVERY CO	6.375	2012/5/1	2,760,000.00	2,912,628.00	
	TXU ELECTRIC DELIVERY CO	7.250	2033/1/15	3,170,000.00	3,613,831.70	
	TXU ELECTRIC DELIVERY CO	6.375	2015/1/15	2,270,000.00	2,410,422.20	
	TYCO INTERNATIONAL GROUP SA	6.750	2011/2/15	5,335,000.00	5,712,878.05	
	TYCO INTERNATIONAL GROUP SA	7.000	2028/6/15	2,795,000.00	3,164,806.45	
	UBS PREFERRED FUNDING TRUST I	8.622	2049/2/28	3,185,000.00	3,660,839.00	
	UNION PACIFIC CORP	5.214	2014/9/30	2,025,000.00	2,015,502.75	
	VALERO ENERGY CORP	7.500	2032/4/15	3,035,000.00	3,598,720.90	
	VERIZON GLOBAL FUNDING CORP	7.750	2030/12/1	2,425,000.00	2,855,001.00	
	VERIZON NEW JERSEY INC	8.000	2022/6/1	3,163,000.00	3,584,754.42	
VERIZON PENNSYLVANIA INC	8.350	2030/12/15	3,920,000.00	4,668,249.60		
VERIZON VIRGINIA INC	4.625	2013/3/15	5,240,000.00	4,900,238.40		
VERIZON/NEW ENGLAND	6.500	2011/9/15	4,045,000.00	4,238,027.40		
WACHOVIA BANK NA	4.875	2015/2/1	2,180,000.00	2,124,562.60		
WACHOVIA CORP	5.250	2014/8/1	3,630,000.00	3,639,801.00		
WALT 2003-1 C	3.130	2010/3/15	536,473.61	531,741.90		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考	
社債券	WALT 2004-1 D	5.600	2011/3/15	2,324,093.62	2,326,231.78		
	WASHINGTON MUTUAL INC	8.250	2010/4/1	7,440,000.00	8,289,052.80		
	WASTE MANAGEMENT INC	6.375	2012/11/15	4,670,000.00	4,963,976.50		
	WBCMT 2004-C12 A4	5.41063	2041/7/1	35,233,000.00	35,499,361.48		
	WBCMT 2004-C15 A4	4.803	2041/10/1	24,730,450.00	23,937,097.16		
	WBCMT 2005-C16 A4	4.847	2041/10/1	17,613,000.00	17,131,284.45		
	WBCMT 2005-C16 XC	0.17982	2041/10/1	85,603,054.10	1,658,987.18		
	WBCMT 2005-C17 A4	5.083	2042/3/1	28,105,000.00	27,795,845.00		
	WBCMT 2005-WL5A L	7.06813	2018/1/15	3,069,000.00	3,070,657.26		
	WELLPOINT INC	4.250	2009/12/15	2,015,000.00	1,958,801.65		
	WELLPOINT INC	5.000	2014/12/15	2,015,000.00	1,978,609.10		
	WESTAR ENERGY INC	5.100	2020/7/15	3,355,000.00	3,191,074.70		
	WESTO 2004-1 D	3.170	2011/8/22	1,209,878.86	1,192,057.34		
	WESTO 2004-3 D	4.070	2012/2/17	2,116,035.73	2,092,188.00		
	WESTO 2004-4 D	3.580	2012/5/17	2,395,269.87	2,358,238.99		
	WESTO 2005-1 D	4.090	2012/8/17	1,879,771.81	1,854,921.22		
	WESTPAC CAPITAL TRUST III	5.819	2013/9/30	2,915,000.00	2,972,221.45		
	WEYERHAEUSER CO	6.750	2012/3/15	1,765,000.00	1,886,131.95		
	WEYERHAEUSER CO	7.375	2032/3/15	3,740,000.00	4,087,707.80		
	WEYERHAEUSER CO	7.950	2025/3/15	3,580,000.00	4,099,923.40		
	WFHET 2004-1N A	5.000	2034/4/27	958,514.40	958,514.40		
	WFHET 2004-2N N1	4.450	2034/9/26	3,895,034.43	3,885,024.19		
	WFHET 2004-2N N2	8.000	2034/9/26	2,617,000.00	2,538,490.00		
	WFMB 2005-AR9 1A2	4.35329	2035/5/1	8,145,242.40	7,999,686.91		
	WFMB 2005-AR12 2A5	4.32165	2035/7/1	89,500,000.00	86,959,990.00		
	WMCMS 2005-C1A G P/P 144A	5.720	2036/5/1	679,000.00	639,373.56		
	WYETH	6.950	2011/3/15	9,325,000.00	10,103,824.00		
	WYETH	5.500	2013/3/15	1,430,000.00	1,454,681.80		
	社債券 計				12,264,051,940.11	3,825,515,710.74 (436,070,535,867)	
	米ドル 小計				18,700,049,226.93	8,102,261,309.75 (923,576,766,697)	
合計					923,576,766,697 (923,576,766,697)		

- (注) 1. 種類ごとの計及び米ドル小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2. 合計金額欄は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。  
3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。  
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計額に対する比率
米ドル	国債証券 6 銘柄	20.05 %	100.00 %
	地方債証券 2 銘柄	0.03 %	
	特殊債証券 1,018 銘柄	32.70 %	
	社債券 790 銘柄	47.22 %	
合計		100.00 %	100.00 %

(注) 組入債券時価比率は、公社債の合計額に対する各公社債の通貨ごとの比率であります。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
注記事項(デリバティブ取引関係)に記載したとおりであります。

第3 不動産等明細表  
該当事項はありません。

第4 その他特定資産の明細表  
該当事項はありません。

第5 借入金明細表  
該当事項はありません。

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

(平成17年11月25日現在)

資産総額	960,467,161,365 円
負債総額	16,068,566,652 円
純資産総額 ( - )	944,398,594,713 円
発行済数量	1,220,773,563,844 口
1万口当たり純資産額 ( / ×10000 )	7,736 円

### 設定および解約の実績

		設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1 特定期	自平成10年7月31日 至平成10年10月15日	61,956,300,000	-	61,956,300,000
第2 特定期	自平成10年10月16日 至平成11年4月15日	10,889,068,789	15,339,917,491	57,505,451,298
第3 特定期	自平成11年4月16日 至平成11年10月15日	2,205,571,344	13,761,358,734	45,949,663,908
第4 特定期	自平成11年10月16日 至平成12年4月17日	700,656,938	7,704,912,068	38,945,408,778
第5 特定期	自平成12年4月18日 至平成12年10月16日	493,969,195	6,269,766,251	33,169,611,722
第6 特定期	自平成12年10月17日 至平成13年4月16日	23,125,048,604	10,296,397,782	45,998,262,544
第7 特定期	自平成13年4月17日 至平成13年10月15日	76,399,945,809	14,967,528,344	107,430,680,009
第8 特定期	自平成13年10月16日 至平成14年4月15日	121,517,608,641	26,340,944,660	202,607,343,990
第9 特定期	自平成14年4月16日 至平成14年10月15日	219,098,508,944	25,210,489,132	396,495,363,802
第10 特定期	自平成14年10月16日 至平成15年4月15日	247,180,773,601	30,538,040,802	613,138,096,601
第11 特定期	自平成15年4月16日 至平成15年10月15日	268,296,466,026	45,863,111,727	835,571,450,900
第12 特定期	自平成15年10月16日 至平成16年4月15日	242,504,931,269	36,612,115,108	1,041,464,267,061
第13 特定期	自平成16年4月16日 至平成16年10月15日	147,905,492,413	55,064,968,459	1,134,304,791,015
第14 特定期	自平成16年10月16日 至平成17年4月15日	247,032,096,758	51,181,727,408	1,330,155,160,365
第15 特定期	自平成17年4月16日 至平成17年10月17日	124,833,298,655	169,457,739,749	1,285,530,719,271

(注) 本邦外における販売又は解約の実績はありません。